

大学番号 74

平成18事業年度に係る業務の実績に関する報告書

平成19年6月

国立大学法人
香川大学

○ 大学の概要

(1) 現況

① 大学名

国立大学法人香川大学

② 所在地

幸町キャンパス（事務局）： 香川県高松市幸町
 林町キャンパス： 香川県高松市林町
 三木町医学部キャンパス： 香川県木田郡三木町
 三木町農学部キャンパス： 香川県木田郡三木町

③ 役員の状況

学長名： 一井 眞比古（平成17年10月1日～平成21年9月30日）
 理事数： 6名（非常勤1名を含む）
 監事数： 2名（非常勤1名を含む）

④ 学部等の構成

《学部》

教育学部
 法学部
 経済学部
 医学部
 工学部
 農学部

《大学院》

教育学研究科
 法学研究科
 経済学研究科
 医学系研究科
 工学研究科
 農学研究科
 地域マネジメント研究科
 香川大学・愛媛大学連合法務研究科

《専攻科》

特殊教育特別専攻科

《学内共同教育研究施設》

留学生センター
 大学教育開発センター
 地域開発共同研究センター
 希少糖研究センター
 総合情報基盤センター
 総合生命科学実験センター
 研究支援センター
 生涯学習教育研究センター
 情報評価分析センター
 微細構造デバイス統合研究センター
 アドミッションセンター
 キャリア支援センター

《その他》

医学部附属病院
 附属図書館
 知的財産活用本部
 保健管理センター

⑤ 学生数及び教職員数

学生総数	6, 946名	(157名)
学部	5, 999名	(45名)
大学院	841名	(88名)
専攻科	10名	
聴講生・研究生等	96名	(24名)
	(注)	()内は留学生数を内数で示す。

教職員数	1, 560名	(131名)
教員	653名	(114名)
職員	907名	(17名)
	(注)	休職者を含む。 ()内は附属学校園の教職員数を外数で示す。

(2) 大学の基本的な目標（長期的目標）

世界水準の教育研究活動により、創造的で人間性豊かな専門職業人・研究者を養成し、地域社会をリードするとともに、共生社会の実現に貢献する。

（教育の目標）

豊かな人間性と高い倫理性の上に、幅広い基礎力と高度な専門知識に支えられた課題探求能力を備え、国際的に活動できる人材を育成する。

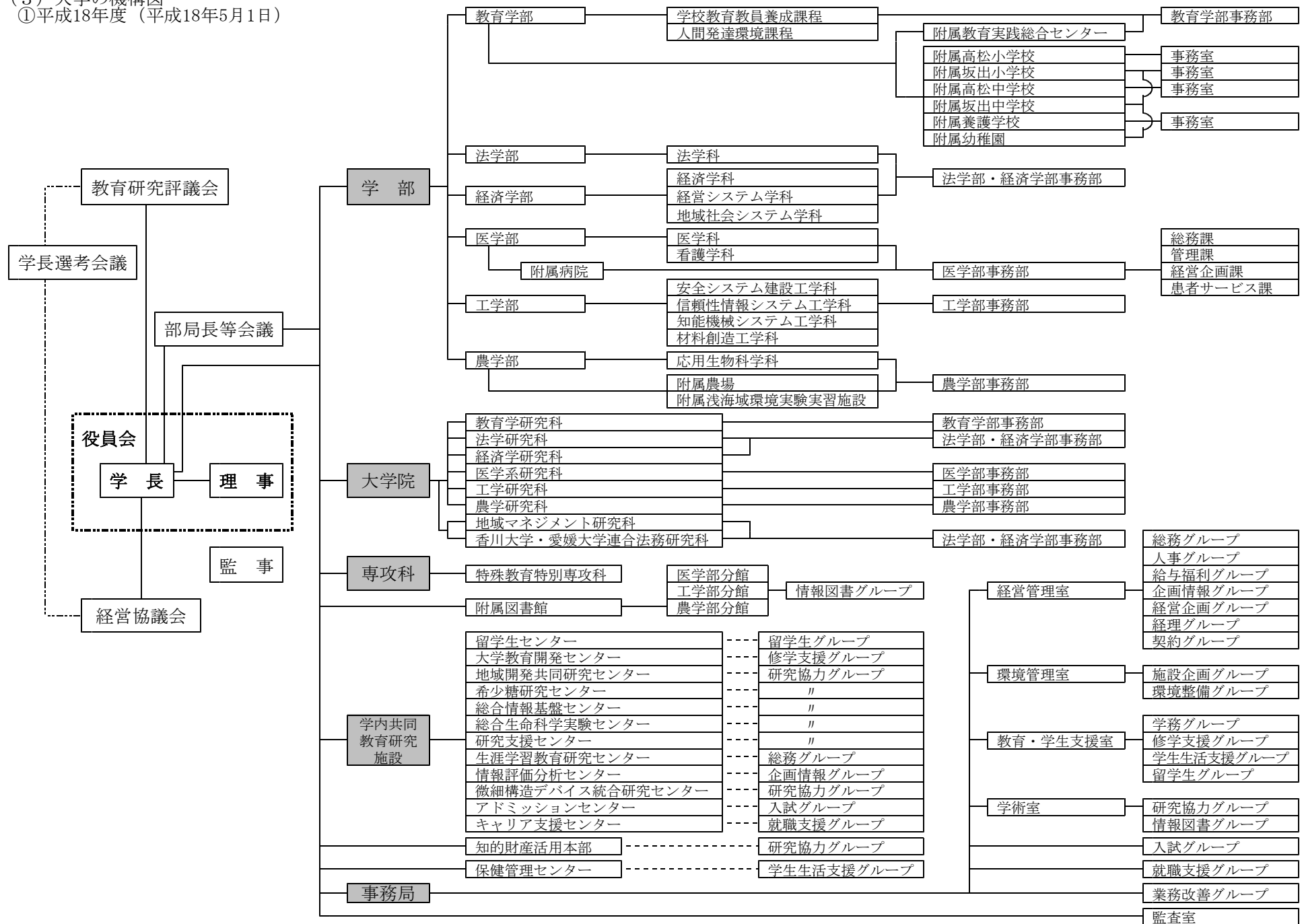
（研究の目標）

多様な価値観の融合から発想される創造的・革新的基礎研究の上に、特色ある研究を開花させ、社会の諸課題の解決に向けた応用的研究を展開する。

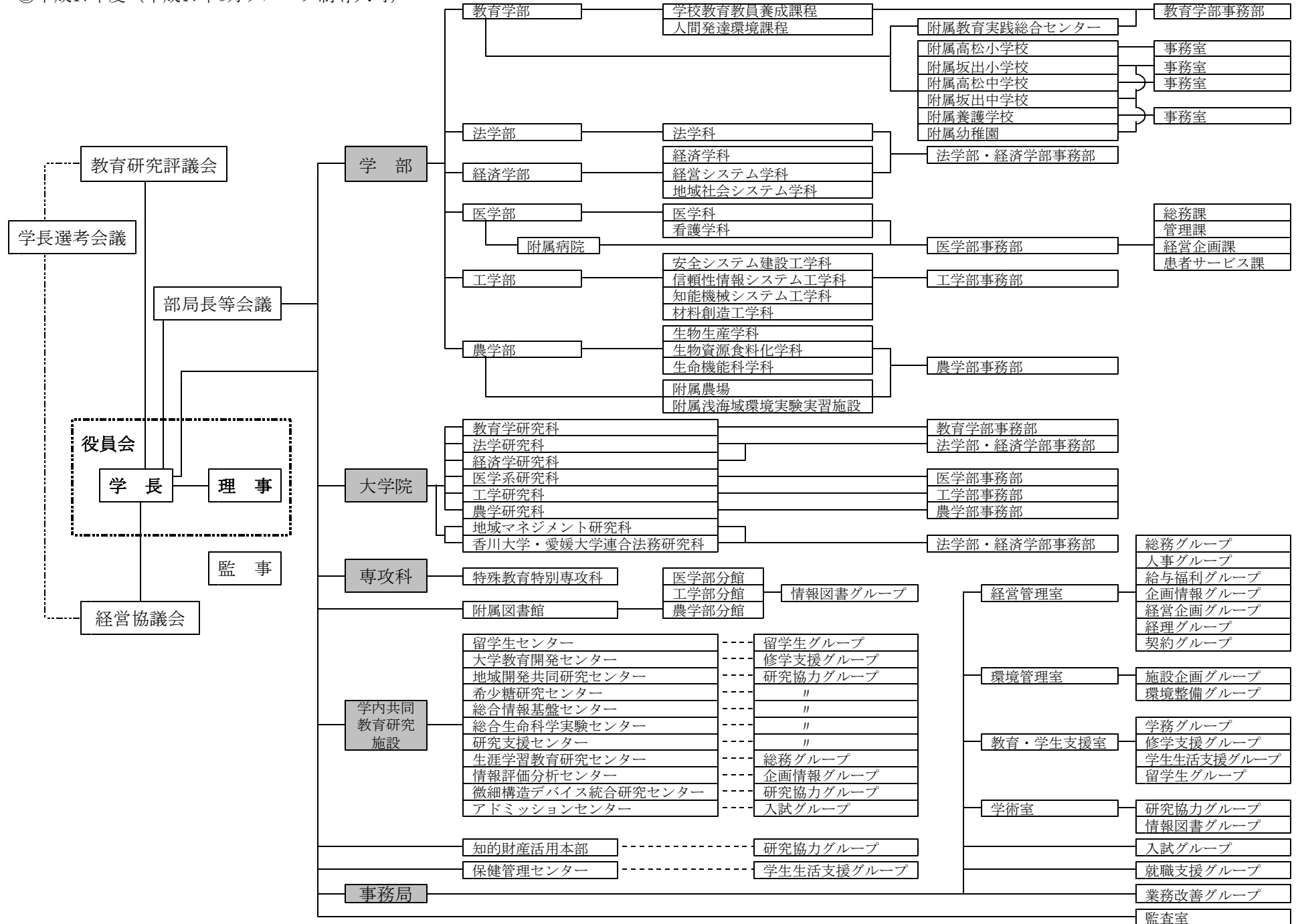
（地域貢献の目標）

「知」の源泉として、地域のニーズに応えるとともに、蓄積された研究成果をもとに文化、産業、医療、生涯学習等の振興に寄与する。

(3) 大学の機構図
①平成18年度（平成18年5月1日）



②平成17年度（平成17年6月グループ制導入時）



全体的な状況

○平成18年度の全体的な状況

I 全体的な進捗状況

1. 香川大学将来構想、香川大学憲章の制定

教育研究の質の保証と向上、経営的視点を持った運営体制の構築並びに次期中期計画策定に資するため、学長が理事、学長特別補佐と協働で学内の意見を集約するとともに、外部の経営協議会委員や有識者の意見を踏まえながら「教育」「研究」「社会貢献」「経営管理」の領域にわたる中長期ビジョンを将来構想としてまとめた。また、旧香川大学と旧香川医科大学統合時に策定した理念と目標を基礎に香川大学憲章を制定し、大学の将来像を明確にした。この将来構想にもとづく具体的施策を平成19年度から実施する。

2. 学内共同教育研究施設の機構化

教育研究の活性化を図るため、諸センター等を再編・統合して「教育・学生支援機構」、「研究推進機構」、「図書館・情報機構」及び「産学官連携推進機構」を平成19年度に設置することを決定した。

3. 研究不正、利益相反などコンプライアンスへの対応

研究経費の不正使用や論文捏造等、研究活動の不正行為に対応するため、香川大学行動規範、香川大学コンプライアンス・ガイドライン及び香川大学就業規則の一部を改正するとともに、コンプライアンス・ケースブックを発行し、法令遵守を啓発した。また、利益相反マネジメントオフィスを設置し、個別の産学官連携で生じる利益相反を社会に説明できる体制を整備した。

II 項目別の状況のポイント

1. 業務運営・財務内容の改善等の状況

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する項目

① 資源配分に対する中間評価・事後評価

「特定施策推進経費」の中に新設された「大学運営特別経費」で、国立大学法人評価委員会において特に評価が高かった事業及び年度計画達成に向け特に重点的に推進する必要がある事業について経費配分を行った。年度末に提出させた事業実施報告書を今後の経費配分方針及び事業実施分析の資料とした。

② 新人事制度の評価と事務系職員の個人業績評価、能力評価の実施

グループ制導入の効果に関わるアンケート調査を実施し、その結果を分析した。統計的処理で役職等による特性を見いだしたことにより平成19年度から改善を加えることとした。

事務系職員の人事評価の評価者研修を行い、制度を定着させた。平成19年度より評価結果を給与等の処遇に反映するため、関係規則を整備するとともに、新人事給与統合システムとリンクした評価システムの導入を決定した。

③ 監査計画に基づく、業務及び会計監査、通常書面・実地監査並びに現物調査に加え、研究経費の不正使用を未然に防止できる新たな物品監査体制を整備した。月定例の業務及び会計監査により66件を改善した。

(2) 財務内容の改善に関する項目の状況

① 財務内容の改善・充実

資金の運用による財務収益(5,692千円)、科学研究費補助金獲得額(前年度比約10%、33,021千円増)や共同・受託研究等の推進による外部資金受入額(前年度比約18%、250,250千円増)などの自己収入の増加と経費抑制策の実行(30、

774千円)により財務内容の改善を図った。

② 医学部附属病院における増収、経費抑制等に関する事項

診療科マニフェストを実施して、診療科毎の数値目標の達成状況を検証する体制を構築し、病床稼働率(84.7%、前年度比3.6%増)及び手術件数(4,858件、前年度比204件増)の増加等により、約910,000千円(前年度比約9%増)の収入増を実現した。

(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する項目

① 教員の活動評価と部局の活動評価の実施

教員の教育、研究、社会貢献及び運営活動にわたる総合評価実施要領を決定し、平成19年度から試行する。総合評価結果を平成20年度から給与等の処遇に反映させる基本方針を決定した。一方、部局の活動では、平成19年度に部局の教育、研究活動評価の実施に加えて社会貢献活動評価を試行する。

② 情報の発信や公開を効率化する取り組み

大学基礎情報データベースシステムの運用を開始した。その結果、上記に関わる教員の実績報告書、年次要覧データ、ホームページ用研究者総覧データ、(独)科学技術振興機構のReaD研究者情報データベース等のデータを本システムから自動抽出できるようになった。また、本システムとホームページの「研究者総覧」を連動したほか、年次要覧(検索機能付CD版)も作成し、研究成果を速やかにかつ広く社会に公開した。

(4) その他業務運営に関する項目

① 危機管理体制の整備

災害・大規模事故の危機等に備えた「香川大学危機管理基本マニュアル」と「地震・風水害(台風)・不審者・火災の個別マニュアル」を新規に制定した。これらのマニュアルが日本学生支援機構九州支部の「大学等のための危機管理マニュアル作成のガイド」「大学、短大、高専、専修学校等防災マニュアル」に引用された。

災害に対する要項を見直した「香川大学防災管理規程」に関係機関からの大学施設等の提供や医療スタッフの派遣等の要請に対応できる規定を盛り込み、大学が率先して災害からの復興に取り組む姿勢を明確にした。

また、個別リスクを適切にマネジメントする「香川大学におけるリスク対応の検討フローチャート」を策定するとともに、「事故等の発生連絡表」により軽微な事故でもその情報収集に努め、それらの分析を通してリスク対応手順を常に見直すとともに、大事故を未然に防止する対策の検討を行っている。

② 施設・設備の有効活用のための施設マネジメント

安全・安心な教育研究基盤施設の再生整備に係わる予算要求・整備計画の方針を描いたキャンパスマスタープランを作成した。また、「香川大学における施設の有効活用に関する規程」に基づき、大規模改修の対象面積の20%を、既存施設では施設調査結果で共通スペースとして確保し、施設有効利用を促進した。

③ 過重労働防止基準の策定と定期健康診断等受診促進で適切な職場の安全衛生管理に努めた。

④ 環境配慮促進法、温対法、省エネ法に準拠した活動を行うとともに、地域の事業所のリーダーとして、数値目標を掲げ、省エネルギー対策等の推進や温室効果ガス排出削減等の環境保全対策に積極的に取り組んだ。

全体的な状況

2. 大学の教育研究等の質の向上の状況

(1) 教育に関する事項

①一般教養教育、学部教育、大学院教育の改善

少人数FD、スキルアップ講座の開設、「教養ゼミナールハンドブック」の作成など、全学共通科目の指導方法改善に取り組んだ。e-learningシステムを導入し、平成19年度に分散キャンパスでも高学年教養科目が開講できる環境を構築した。教員養成GPの取組、看護学専攻の専門領域の再編、信頼性情報システム工学科のJABEE受審、農学部のテレビシステムを活用した授業視察など、学部・大学院教育の改善に取り組んだ。

②農学部・農学研究科は教育組織と教員組織を分離するとともに、連携方式の希少糖科学専攻を立ち上げた。

(2) 学生支援の充実に関する事項

①香川大学特待生（学業）制度及び学長表彰制度を導入し、学生の学習意欲の向上を図った。

②学長裁量経費により「学生支援プロジェクト事業」を創設し、学生の自主的活動の経済的支援を行った。また、教育学部のラウンジ改修に大学づくり委員会の学生委員の意見を反映した。

③現代GP「地域連携型キャリア支援センターの新機軸」による一貫したキャリア教育を実施するとともに、平成19年度から高学年向け教養科目「キャリア・デザイン実践講座」の開講、交流の場「キャリア・カフェ」の設置や「学生キャリア支援大使」の高校派遣等を実施することとした。

④医学部学生の心理相談にきめ細かく対応するため、医学部キャンパスにカウンセラーを配置した。

(3) 研究に関する事項

①研究推進機構のもとで研究センター間の連携を促し、学際的研究を活性化させるとともに、研究企画とマネジメントを行う研究企画センターを設置して、プロジェクト研究を組織的に推進する体制を整備した。

②萌芽研究経費で若手教員の斬新なアイデアにもとづく研究課題18件を支援した。なお、平成19年度には、独創性に富み、長期的な取り組みが必要な研究を支援する特別奨励研究経費を創設する。

③瀬戸内圏研究を推進するため、8課題の研究を地域貢献推進経費で支援するとともに「瀬戸内圏の景観とエコツーリズム」シンポジウムを開催した。

(4) 社会貢献に関する事項

①大学の知を活かした地域活性化の取り組み

20年余に及ぶ香川県等との共同研究で開発したオリジナル酒米「さぬきよいまい」によって地域の日本酒生産プロジェクトに貢献、育成ブドウ品種「香大農R-1」で赤ワイン「ソヴァージュ サヴルーズ(かぐわしき野生の乙女)」のライセンス醸造など、長年にわたる農学部附属農場における品種改良が実を結び地域に大きな貢献をもたらした。香川ブランド「うどん」がもたらす水質汚濁・悪臭等の解決を目指して、うどん廃水をリサイクルする研究を立ち上げた。

②産学官連携の推進

三木町及び合同会社希少糖生産技術研究所と連携して希少糖バレー形成のプロジェクトを立ち上げるとともに、「ヒト型糖鎖」の大量生産に世界で初めて成功するなど、県が主導する糖質バイオ・クラスター形成に貢献をした。また、

微細構造デバイス・クラスター形成でも地元企業のナノレベル測定装置開発に貢献した。産学連携を一層推進するために新たに7つの銀行と連携協力協定を締結した。また、産学が協働して学生の教育を行うPBL教育及び実践型インターンシップで若い人材を地域に定着させる活動に貢献した。

③附属病院、附属学校の機能の充実

附属病院では、病院利用者の利便性向上を図るとともに、心臓血管外科・消化器外科の新設、電子カルテシステムの運用、PDAによる薬剤投与・輸血実施確認システムの稼働による安全性確保など病院機能の向上を図った。さらに、インフォームドコンセントを充実、女性外来診療部の設置、セカンドオピニオン外来の設置、内視鏡診療部の独立と検査・治療室の整備、前立腺永久挿入密封小線源治療の開始、がん診療連携拠点病院指定への取り組みなど、地域市民から信頼される医療の提供を目指した。

附属学校園では、教育学部と一体となった運営及び共同研究体制を整備した。

III 項目横断的事項の実施状況

1. 学長のリーダーシップによる戦略的な予算編成

平成19年度予算編成では、部局等の運営費交付金の5%が部局等活動評価で増減する制度の他に、競争的資金の獲得額によって配分を行う「インセンティブ経費」(17,000千円)を新設した。また、全ての経費に効率化係数1%を課す予算編成において、「学長裁量経費」「研究支援経費」「教育研究環境整備費」「大学運営特別経費」は例外とし、平成18年度と同額の300,000千円を確保し、更に「研究支援経費」に「特別奨励研究経費」(10,000千円)を新設した。これらの施策で学内の教育研究の競争的環境の醸成や基礎教育研究を支援することとした。

教育上不可欠な設備、共同利用研究設備の更新、耐震上または老朽化等緊急に整備を必要とする建物の改修等のため、新設した「教育研究環境整備費」と前年度の決算剰余金(目的積立金)を財源として「4年間の設備・施設等の整備事業計画」を策定するとともに、平成18年度の整備計画を実施した。

研究活動の不正防止に加え、研究環境の充実等大学全体の事業計画の重点的な実施に充てるため、新たに共同研究経費に間接経費を設定するとともに、間接経費に係る全学共通経費を拡充した。

2. 法人評価結果の法人内での共有とその活用

業務実績に関する国立大学法人評価委員会の指摘事項を踏まえ、平成18・19年度に実施する中期計画達成に必要な取組を重点事項・優先事項として一覧にまとめた「業務の実績に関する評価結果への今後の対応」を作成し、役員・部局長等に周知するとともに、それらの事項を前倒して実施するなど、大学運営に活用した。

3. その他

優秀な人材確保のため、特任教授をプロジェクト研究に専任する教員として位置付け、その雇用制度を新設することとした。

卒業生と連携した魅力ある大学づくりを行うため、「香川大学同窓会連合会」の設置に向けて検討し、同窓会連合会会則及び運営に関する申し合わせを策定し、平成19年度に設置することとした。

項目別の状況

I 業務運営・財務内容等の状況
 (1) 業務運営の改善及び効率化
 ① 運営体制の改善に関する目標

<p>中 期 目 標</p>	<p>学長のリーダーシップの下に、各部署等と適切な連携を図りながら、適正かつ効果的な大学運営を図る。</p> <p>○運営組織の機能の強化及び効果的・機動的な運営を図る。</p> <p>○学部長等を中心とした機動的・戦略的な学部等運営を図る。</p> <p>○教員・事務職員等による一体的な運営を図る。</p> <p>○全学的視点からの戦略的な学内資源配分を図る。</p> <p>○学外の有識者・専門家の登用を図る。</p> <p>○内部監査機能の充実を図る。</p> <p>○国立大学法人間の自主的な連携・協力体制を充実させる。</p>
----------------------------	---

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウエイト
<p>1 運営体制の改善に関する目標を達成するための措置</p> <p>○全学的な経営戦略の確立に関する具体的方策</p> <p>【179】 役員会及び経営協議会において、全学的な経営戦略を立案し推進する。</p>	<p>【179】 「香川大学将来構想」に基づいた将来計画へのロードマップを作成する。</p>	IV	<p>理事、教員に加えて学長特別補佐と事務職員及び外部有識者が参画する将来構想策定委員会において、5～10年後を見据えた「香川大学将来構想」を策定した。また、本学が掲げて立つべき理念と目標を香川大学憲章として制定した。</p>	
<p>○運営組織の機能の強化及び効果的・機動的な運営に関する具体的方策</p> <p>【180】 学長・理事の下に学長補佐・理事補佐を置き、戦略的・機動的な運営体制を強化する。</p>	<p>【180】 コンプライアンス・ケースブックを配布し、啓発を図る。</p>	IV	<p>香川大学コンプライアンス委員会において、研究活動の不正行為を防止するため、香川大学行動規範及び香川大学コンプライアンス・ガイドラインを改正するとともに、コンプライアンス・ケースブックを策定した。また、香川大学公正研究委員会及び香川大学コンプライアンス窓口を設置し、不正行為を発生させないための啓発及び体制整備を行った。</p>	
<p>【181】 理事を支援する事務組織について</p>	<p>【181】 各理事間の担当業務を再検討し、新</p>	IV	<p>各理事間の担当業務を点検した。学長及び理事の広範な業務を補佐す</p>	

て、定期的に点検し、改善措置を行う。	しい事務体制（グループ制）の点検を行う。		るため、学長特別補佐を増員し、役員、特別補佐を含む将来構想等に係る打合会を36回開催した。 グループ制導入による効果、影響及び迅速性の向上について、また、相当の効果がでていないのであればその阻害要因等について問うアンケート調査を実施した。結果を分析し、年代、役職等による特性を把握する基礎資料とした。
【182】 学内措置として部局長等会議を設置し、各部署と適切な連携を図りながら適正かつ効果的な大学運営に努める。	【182】 平成16年度に実施済みのため、平成18年度は年度計画なし。	IV	毎月幸町地区で開催している部局長等会議を、各部署の現状把握及び視察を兼ねた移動形式の部局長等会議として医・工・農学部地区において開催した。また、部局長等懇談会を開催し、円滑な大学運営を行うための自由で忌憚のない意見交換を実施した。
【183】 全学委員会を整理し、担当理事が統括するなど効率化を図る。	【183】 平成16年度に実施済みのため、平成18年度は年度計画なし。	IV	学内各センターの再編・統合について検討し、機構化を平成19年4月1日から実施することとした。この機構化に伴い、全学委員会を機能面から見直し、機構の下で効率的に運営できるよう整理した。
○学部長等を中心とした機動的・戦略的な学部等運営に関する具体的方策 【184】 副学部長、学部運営会議等の補佐機能を充実させ、学部長の学部運営機能を強化する。	【184】 教育学部において、学部長・副学部長等会議に関連委員会の委員を加え、学部運営の迅速化を図る。	III	学部長・副学部長会議において、課題に応じて学務・財務専門等の委員会代表を加えて協議し、問題解決を図った（教育）。また、副学部長2名体制から評議委員を含む3名体制とする（経済）など、各学部において学部運営の効率化を図った。
【185】 教授会における審議事項を精選するとともに、学部運営会議等の機動的な審議により機動的・戦略的な学部運営を行う。	【185-1】 学部長・副学部長等会議において教授会運営の効率化、各種委員会の再編などについて具体策を検討するとともに、必要に応じ学部運営の点検・評価を実施する。	III	各種委員会の改編、委員長の選出方法の改善等について検討し、平成19年度より積極的に取り組むこととした（教育）ほか、各種委員会の運営状況を自己点検・評価する（農）など、各学部において教授会審議事項の精選、運営の効率化を図った。
	【185-2】 各学部において、必要に応じ各種委員会の再編を検討するなど、学部運営の点検・評価を実施する。	III	年度計画【185-1】の「判断理由（計画の実施状況等）」参照。
○教員・事務職員等による一体的な運営に関する具体的方策 【186】 理事の業務分担に応じて関係事務部門を配置し、一体的な運営体制を構築する。	【186】 平成16年度に実施済みのため、平成18年度は年度計画なし。		平成16年度に実施済み。
【187】 教員とともに、事務職員等を理事補佐、全学委員会の構成員に加えるなど適切に配置し、大学運営に関する企画立案に参画させる。	【187】 平成16年度に実施済みのため、平成18年度は年度計画なし。	IV	平成19年4月1日からの機構化に伴い、機構の下に置くセンター会議に事務局の部長、グループリーダーを委員として参画させ企画立案させることとした。

<p>【188】 各種業務に精通した専門の職員を配置し、教員と一体となって企画立案を行う。</p>	<p>【188】 平成16年度に実施済みのため、平成18年度は年度計画なし。</p>	IV	<p>年度計画【187】の「判断理由（計画の実施状況等）」参照。</p>	
<p>○全学的視点からの戦略的な学内資源配分に関する具体的方策 【189】 大学が組織的に推進する戦略的な重点課題に関して、研究拠点、研究センター等の教育研究組織を設置して学内資源を重点配分する。</p>	<p>【189】 各種全学センターの機能や定員配置の見直しを行うとともに、研究拠点形成のための準備を進める。</p>	IV	<p>学内共同教育研究施設等の機能や定員配置の見直しを行い、教育研究の一層の活性化、効率化を図るため、再編・統合を行い平成19年4月より機構化することとした。</p>	
<p>○学外の有識者・専門家の登用に関する具体的方策 【190】 学外への情報提供を積極的に行って、学外等の登用の基盤を作り、理事補佐等に有能な人材の登用を図る。</p>	<p>【190】 情報化統括責任者補佐（CIO補佐）及び利益相反コンサルタントなど、当該分野の専門家を招聘する。</p>	III	<p>情報化統括責任者補佐（CIO補佐）、利益相反コンサルタント、知的財産活用本部技術移転マネージャー及びキャリア支援センター客員教授に当該分野の専門家を招聘した。</p>	
<p>○内部監査機能の充実に係る具体的方策 【191】 監査業務を行うための監査室を設置し、定期的な監査を実施する。</p>	<p>【191】 監事及び会計監査人と連携し、業務監査及び会計監査を「香川大学監査概要」に基づき定期的実施する。</p>	IV	<p>「平成18年度監査計画書」を策定し、監事及び会計監査人と連携のうえ、毎月事務局及び各学部等の実地監査及び書面監査並びに物品の現物調査を実施した。また、医学部附属病院の未収診療債権について、他大学の効果的な債権回収方策の情報を参考とするなど改善に務めた。 監査計画事項以外にも、適正な事務処理の確保等の観点から改善指導を行い、重要な資産の取得手続の見直しによる関係規程の改正、適正な勤務時間管理の取扱いの確保等の改善を図った。</p>	
<p>【192】 監査結果に基づき、迅速に必要な措置を講じる体制を整備する。</p>	<p>【192】 適正な事務処理体制、事故防止、業務の合理化等の観点から常に検討を加え、迅速に改善を指摘することとし、特に平成17年度に取りまとめた「大学業務全般の業務改善」及び「広報活動の推進」のための改善事項については、具体的な改善を求める。</p>	IV	<p>平成18年度監査計画書を策定し、実地及び書面監査を実施した。監査の結果、指摘事項61のうち45事項実施、発見事項21（全事項実施）となった。なお、未実施事項については平成19年度監査室監査でフォローアップすることとした。 平成17年度に取りまとめた「大学業務全般の業務改善」及び「広報活動の推進」の改善指摘事項36件について、関係部署のヒアリングを行い、改善の進捗状況及び今後の対応方針を意見調整のうえ取りまとめ、役員会において中間報告及び最終報告を行った。</p>	
<p>【193】 監査能力向上のための研修制度を充実する。</p>	<p>【193-1】 会計監査に関連した外部の各種研修、業務監査に関連した各種セミナー等に積極的に参加し、業務能力の向上を図る。</p> <p>-----</p> <p>【193-2】</p>	III	<p>会計業務担当者が「第44回政府関係法人会計職員研修」等の各種研修に参加し、会計業務能力の向上を図った。 監査担当者が会計検査院主催の「公会計監査フォーラム」等の各種研修・説明会等に参加し、国立大学法人の監査状況及び監査関係の知識を習得して業務能力の向上を図った。</p>	

	国立大学法人間で実務レベルの情報交換を密にして監査能力の向上を図る。	Ⅲ	他の大学の監事及び監査室との情報交換を行い、業務遂行上の参考とし、特に本学が実施していない有効な改善策等（業務改善提案制度、病院未収金回収策等）については、担当部署へ情報提供し業務を改善した。また、経理関係職員にもこれらの情報を提供し、意識の高揚に努めた。
○国立大学法人間の自主的な連携・協力体制に関する具体的方策 【194】 既設の四国国立大学協議会と緊密な連携を図り、一層機動的・効果的なものとする。	【194】 定期的で開催される四国国立大学協議会での意見交換を活発に行う。	Ⅲ	月1回定期的に開催し、産学官連携推進等や附属病院における債権未収金問題について議題を提案するなど、活発に意見交換を行った。 改正学校教育法の施行に対応するため、四国地区の各大学の担当理事・副学長で構成する「四国地区国立大学教員組織検討会議」を開催した。
【195】 連携実績をもつ四国内外の大学との連携・協力をさらに強化する。	【195】 四国内の国立大学法人と協同して、四国TL0の運営に積極的に関わり、大学の研究の技術移転を図る。	Ⅳ	四国の4国立大学法人と、四国TL0との知的財産の技術移転に係る協定を締結し、本学の知的財産の技術移転を更に推進する体制が構築された。
【196】 国立大学協会の機能を効果的に活用する。	【196】 国立大学協会教育・研究委員会委員として、国立大学における質の高い教育、学術研究及び社会貢献を推進するための事業に協力する。	Ⅲ	国立大学協会の教育・研究委員会委員として、質の高い教育・学術研究・社会貢献を推進するための事業に学長が参画し、積極的に協力した。 国立大学協会の教育小委員会の委員として役員が参画し、大学院が抱える課題の検討に積極的に協力した。 国立大学協会の総合損害保険運営委員会の委員として部局長が参画し、保険事業の運営及び改善に積極的に協力した。
			ウェイト小計

I 業務運営・財務内容等の状況
(1) 業務運営の改善及び効率化
② 教育研究組織の見直しに関する目標

中 期 目 標	<p>1 学術研究の進展や社会的要請の変化に対応した新たな教育研究組織の編成を行うため、教育研究組織の見直しを柔軟かつ機動的に行う。</p> <p>2 本学の特色を踏まえた国際水準の教育研究を実現し、地域社会の要請に応えるべく新たな教育研究組織を整備する。</p>
------------------	--

中期計画	年度計画	進捗 状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウ ェ ト
<p>2 教育研究組織の見直しに関する目標を達成するための措置</p> <p>○教育研究組織の編成・見直しのための体制整備の具体的方策</p> <p>【197】 定期的に大学評価委員会が行う自己点検・評価とそれに対する外部評価の結果を踏まえ、機動的かつ柔軟な教育研究組織の編成・見直しを全学的視点から実施する。</p>	<p>【197-1】 将来構想など重要課題を検討する組織等を設置し、教育研究活動の自己点検評価結果と地域社会のニーズを踏まえて、学部・大学院の教育研究活動の改革改善を図るための組織再編や教員再配置等について検討する。</p>	IV	<p>将来構想策定委員会を設置し、今後の5～10年を見通したビジョンとともに組織再編や教員の配置等について検討し、平成19年度においてその具体化を図ることとした。</p> <p>教育担当理事を中心にワーキンググループを立ち上げ、教員組織の在り方及び准教授、助教、助手の在り方について協議した。その結果を「学校教育法改正に伴う教員組織の在り方についての基本方針(答申)」として取りまとめ、教育研究に積極的に参画できる教員体制を整備した。</p>	
	<p>【197-2】 各学部において、必要に応じ組織再編や教員再配置等について検討を開始する。</p>	III	<p>地域社会のニーズの大きい特別教育支援の充実を図るために大学院特別支援教育専攻設置準備委員会を設置し、平成20年度設置に向け準備するとともに（教育）、組織再編や教員再配置等についてワーキンググループを設置するなど（医・工）、各学部において検討中である。</p>	
<p>【198】 社会の変化、学問の展開等による教育研究上の要請に対応して、学部、大学院等の編成を柔軟に見直す。</p>	<p>【198-1】 教職大学院、入学定員等、特別支援教育などの重要課題を検討する委員会を中心に、教育研究活動の自己点検評価結果と地域社会のニーズを踏まえて、学部・大学院の教育研究活動の改革改善を図るための組織再編や教員再配置等について検討する。</p>	III	<p>特別支援教育に関わる人材養成の充実を図るため、大学院特別支援教育専攻の平成20年度設置を目指して設置準備委員会を設置し、設置計画を構想し説明資料案を作成した（教育）。</p> <p>医学部教育センターの設置並びに看護学科では養護教諭1種免許状に係るカリキュラム等の整備を、医学系研究科看護学専攻では養護教諭専修免許状取得に係るカリキュラム等の整備を検討中である（医）。</p> <p>大学院の再編に併せ、教員の新人事方針を定め、昇任に加えて2名の採用人事を行った（農）。</p>	
	<p>【198-2】 農学部において、教育組織と研究組織との柔軟な連携を視野に入れて学部・大学院を再編する。</p>	III	<p>教育組織と研究組織の連携を図るため、農学部を1学科4コース制に改組するとともに、農学研究科を新たな専攻を含む3専攻に改編し、新しいカリキュラムを実施した。</p>	

<p>○教育研究組織の見直しの方向性 【199】 自己点検・評価と外部評価、さらに社会の動向を踏まえつつ、本学の理念実現に向けた教育研究組織の見直しを行う。</p>	<p>【199-1】 現代の教育課題、地域社会の教育ニーズに対応した教育改革とその方策について、教職大学院、入学定員等、特別支援教育などの重要課題を視野に入れ、学部長・副学部長等会議の主導のもとに具体的に検討する。</p>	III	<p>年度計画【198-1】の「判断理由（計画の実施状況等）」参照。</p>
	<p>【199-2】 経済学部において、ツーリズムコースをスタートさせる。</p>	III	<p>経済学部において、ツーリズムコースをスタートした。</p>
	<p>【199-3】 今年度から実施する農学部・農学研究科の改組について、その効果を点検する。</p>	III	<p>今年度から実施した農学部・農学研究科の改組について、効果の点検項目を整理した。また、教員の教育活動データの集積及び教員活動自己点検を行った。</p>
			<p>ウェイト小計</p>

I 業務運営・財務内容等の状況
(1) 業務運営の改善及び効率化
③ 人事の適正化に関する目標

中 期 目 標	<p>職員の能力を最大限に発揮させ、全学的な目標が達成される人事システムを構築する。その際、以下の4点を特に重視する。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 豊かな人間性と高い倫理観を有した「自立した専門職業人」を育成するのにふさわしい人事制度であること。 2 地域社会との連携を重視した学際的・実践的な研究並びに世界的水準の研究を促進できる人事制度であること。 3 学術・文化並びに生涯学習における拠点として、また、国際貢献を促進するのに相応しい人事制度であること。 4 職員として優れた人材を任用でき、また任用された職員が主体的に力量を発揮できる制度であること。 <p>○人事評価システムの整備・活用</p> <p>○柔軟で多様な人事制度の構築</p> <p>○任期制・公募制の導入など教員の流動性の向上</p> <p>○外国人・女性等の教員採用の促進</p> <p>○事務職員等の採用・養成・人事交流</p> <p>○中長期的な観点に立った適切な人員（人件費）管理</p> <p>○身分保障と労働条件</p>
------------------	---

中期計画	年度計画	進捗 状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウ ェ ト
<p>3 教職員の人事の適正化に関する目標を達成するための措置</p> <p>○人事評価システムの整備・活用に関する具体的方策</p> <p>【200】 教員については、教育、研究、管理運営及び地域・社会貢献等を、多面的かつ公正に評価する制度を導入し、教育研究の充実に資するとともに、評価を給与に反映させる方策を検討する。</p>	<p>【200-1、244-1】 教員の教育活動評価を実施する。</p>	III	<p>教員の教育活動評価を本格的に実施した。前期及び後期の学生による授業評価評価結果を教員、学生、部局長にフィードバック及び公表した。</p>	
	<p>【200-2、244-2】 教員の研究活動評価を試行する。</p>	III	<p>教員の研究活動評価について、大学基礎情報データベースシステムを活用してデータを抽出し、研究活動実績書を出力することが可能となり、部局毎に策定した評価項目、評価基準に沿って評価を実施した。また、部局の研究活動評価についても、平成17～19年度の研究活動目標についての平成17年度研究活動実績書を作成した。</p>	
	<p>【200-3、244-3】 教員の社会貢献及び運営に係る活動評価について実施要領を作成する。</p>	III	<p>教員の社会貢献及び運営に係る活動評価の実施要領を作成した。</p>	
	<p>【200-4、244-4】 教員の活動評価を給与に反映させる</p>	III	<p>大学評価委員会の下に教員活動に関する総合評価ワーキンググループ</p>	

	方策を検討する。		を設置し、給与等の処遇に反映させる方策を検討し、基本方針を策定した。
【201】 事務職員等の資質の向上及びモラルを高めるため、公正で納得性の高い総合的な評価制度を導入し、その評価結果を給与に反映させる方策を検討する。	【201】 平成19年度の本格導入に向けた導入準備期間として、評価制度の本格的な実施、処遇への反映も含めた制度の規則化、電算システム導入の検討を行う。	IV	事務系職員について、個人業績評価、能力評価を実施するとともに、過去5回に及ぶ評価者研修により制度を定着した。また、平成19年度より評価を給与に反映するため、職員給与規則に人事評価による昇給の条項を加えるとともに、評価システム（電算処理）の導入を決定した。
○柔軟で多様な人事制度の構築に関する具体的方策 【202】 平成19年度を目途に客員教授制、特任教授制などを導入し、学内外の人材を活用しうる制度を構築する。	【202】 中央教育審議会答申に基づき、平成19年度に実施される教員制度に対応できる制度設計を検討する。	IV	学校教育法等の改正に伴い、准教授及び助教の職位を設け、特に優れた実績を有する助教においては学部教育、大学院教育、研究に主体として参画させる体制を整備した。 教育課程上の審議に参画できる新たな職として「非常勤教員」を新設し、農学部で2名を採用した。また、特任教授をプロジェクト研究に専任する教員として位置付け、その雇用制度について原案を作成した。 キャリア支援センター規則を改正して客員教授制度を設け、学外者を招聘し配置した。
【203】 教員の教育研究能力の向上のためのサバティカル制度や職員のリフレッシュ制度の導入を検討する。	【203】 他大学のサバティカル制度やリフレッシュ制度の調査結果の分析や組織・職種等の検討を行い、実施可能な制度について導入を検討する。	III	他大学の制度を調査し一覧表にまとめた。これを基に、実施可能な制度を検討中である。
【204】 専門性の高い業務に従事する事務職員等について「公募制」（いわゆる社内フリーエージェント制）の導入を検討する。	【204】 リーダー、サブリーダー等の職種について引き続き学内公募制とし、その選考方法を再検討する。また、他にも実施可能な職種の有無について検討する。	III	リーダー及びサブリーダー級の職種について、引き続き学内公募制とし、面接のうえ、適任者4名をサブリーダー級の職種に配置した。また、平成19年度にサブリーダー級の職種に適任者3名配置することを決定した。
【205】 兼業・兼職の承認制度、勤務時間管理等の弾力的取扱いを整備する。	【205】 出勤簿の要否について決定し、勤務時間管理の弾力的取扱いを図る。また、兼業・兼職の承認について、許可基準、手続方法等を職員に周知する。	IV	勤務時間管理の弾力的な運用として、夏季一斉休暇を実施した。また、平成19年度の夏季一斉休暇取得に向けて、非常勤職員の休暇取得に関する規則を整備した。なお、出勤簿については、全学的な調査結果を踏まえ、当面は廃止しないこととした。 仕事と育児の両立のため弾力的な勤務時間制度（フレックスタイム制等）を整備することとし、「香川大学行動計画」を策定し関係官署へ届け出た。 医学部臨床系教員の裁量労働制導入についてワーキンググループを設置し、原案を作成した。
○任期制・公募制の導入など教員の流動性向上に関する具体的方策 【206】 教員の採用及び昇任は、原則公募によることとし、採用方針、選考基	【206】 平成17年度に実施済みのため、平成18年度は年度計画なし。		平成17年度に実施済み。

準並びに結果を公開するなど、より透明で公正なものとする。また、平成17年度から公募状況をホームページ等により公表する。				
【207】 研究者の流動性を高めるために、各学問領域の特殊性を考慮しつつ、必要に応じ任期制の適用を拡大する。	【207】 任期付き教員の採用や研究休職制度の活用についての有効性を検討するとともに、選考基準を更に明確にする。	III	各学部・研究科において、任期付教員の採用及び任期終了後の再任、並びに新たな任期導入等に係る基準を更に明確にするなどして制度を整備し、適任者を採用した。	
【208】 任期付等、特別の任用形態にある教員などについては、必要に応じ、より高い給与その他の処遇を可能とする制度を検討し、平成19年度を目途に導入する。	【208】 研究の高度化に必要な人材を確保するために、独自の給与、研究環境整備などが図れる制度を検討する。	III	特任教授をプロジェクト研究に選任する教員として位置付け、その雇用制度について原案を作成した。	
○外国人・女性等の教員採用の促進に関する具体的方策 【209】 教員の採用・配置にあたっては、ジェンダーバランスや外国人教員の構成比率なども考慮し、多様な人材を採用する。	【209-1】 ジェンダーバランスや外国人教員の採用に配慮するとともに、女性教員・女性研究者が勤務しやすい環境整備を図る。 ----- 【209-2】 多彩な人材確保に係る方策について検討を開始する。	III III	各学部・研究科において、引き続きジェンダーバランスや外国人教員の採用に配慮している。また、附属病院において、女性医師による「女性外来診療部」を開設するとともに、院内保育施設の設置を検討中である。 各学部・研究科において、引き続き採用人事の透明性・公平性の確保に努めており、外国人教員、研究者、実務家等多様な人材を採用している。	
○事務職員等の採用・養成・人事交流に関する具体的方策 【210】 事務職員等の採用は、競争試験によることを基本とし、国立大学法人等が統一して実施する採用試験を利用する。	【210】 引き続き、「中国・四国地区国立大学法人等職員採用試験」を実施するとともに、県内2高専との連携を図り合同面接の制度を検討する。	IV	「中国・四国地区国立大学法人等職員採用試験」を実施し、県内2高専と合同採用面接を行った。	
【211】 就職支援、国際学术交流等の専門職種については、公平性に留意しながら大学独自の選考により採用する方法も導入する。	【211】 専門職種への採用方法について、学内ニーズを調査し、職種、採用方法を決定する。	III	医学部附属病院における専門職種である非常勤職員（医療職員等）を任期付職員として採用し常勤化することとした。また、任期付職員就業規則を整備した。	
【212】 事務職員等の研修については、国立大学法人等間の協力により共同で行う方法を検討し実施する。また、国内外の大学や民間企業等での実務研修を検討する。	【212-1】 平成18年度研修計画に基づき、研修制度の充実を図る。職員の能力向上のために、重要度・必要度の高いものから順次実施する。 -----	III	教職員向けSD研修を実施し、法人化後の現状を再認識した。また、事務系職員に対し、向上させたい能力についてアンケート調査を実施して結果を分析した。これを基に、平成19年度の研修を計画することとした。	

	<p>【212-2】 中国・四国地区国立大学法人等間の協力による階層別研修、専門研修において企画段階から積極的に参加し、研修内容の充実を図る。</p>	III	中国・四国地区国立大学法人等初任者研修、係長研修、技術職員研修に積極的に参加し、職員の能力向上を図った。また、女性職員がキャリアアップ研修を受講し、能力向上の足掛かりとした。
<p>【213】 国立大学法人等が共同して、円滑で幅広い人事交流ができる仕組みを構築する。また、国立大学法人等以外の組織との人事交流の推進について検討する。</p>	<p>【213】 香川県下の3機関において、交流を引き続き行う。また、四国地区人事担当課長会議において、四国地区の人事交流の在り方を骨子にまとめ当該会議に諮る。</p>	III	平成18年4月の人事異動の際、7名を他機関（内2名は香川県下の2高等専門学校の課長補佐級）に出向させた。また、四国地区人事担当課長会議及び県下人事担当課長会議において、特定ポストを設定するなど人事交流システムについて検討した。
<p>【214】 人事交流を円滑に実施していくために、異動によって給与格差が生じた場合の給与面における特別な措置を検討する。</p>	<p>【214】 平成18年4月からの大幅な給与制度の改編に伴い、人事交流による給与格差の状況を調査し具体的な改善策を検討する。</p>	IV	給与法改正に伴い、中四国地区の大学の導入状況を調査し、人事交流による給与格差が生じないように広域異動手当を平成19年度より導入することとした。また、教育学部附属学校と県の給与を比較した結果、格差がないため現状維持とした。
<p>○中長期的な観点に立った適切な人員（人件費）管理に関する具体的方策 【215】 人員管理については、大学の中長期的な展望に沿って、また中期計画に基づく総人件費枠の有効な配分を勘案しつつ適切に行う。</p>	<p>【215-1】 行政改革の重要方針（平成17年12月24日閣議決定）に基づく人件費削減に取り組む。</p> <p>-----</p> <p>【215-2】 人件費支出見込額をもとに、ポイント制の導入など教育職員の人員管理の適正化を推進する。</p>	III	平成18年度削減計画に基づき、教員については上限雇用数の設定、事務職員については一部不補充を実施した。その結果、行政改革の重要方針に基づく人件費削減率を達成した。
		III	平成19年度雇用予定を調査し、人件費の見込みを作成した。これに基づき、平成19年度については雇用上限数の設定により人員を管理することとした。また、ポイント制については、先行大学の状況等を調査しレポートとしてまとめ、検討を開始した。
<p>【216】 教員の人員管理については、新たな社会的ニーズに適切に対応するため、学部ごとに定員を管理するのではなく、学長の下に一元的に管理し運用する制度を検討する。</p>	<p>【216】 教員定員を一元的に管理する制度を、他大学の業務実績報告書や評価結果を参考に検討する。</p>	III	新規ニーズに対応するため、学長裁量による教員定員の確保及び学内共同教育研究施設における定員流用を可能としており、知的財産活用本部及びアドミッションセンターに教員を配置している。
<p>【217】 事務職員等の人員管理については、現状の各部課及び各学部事務部の配置人員を所与の定員とする考え方を改め、新たなニーズに迅速・適切に対応できるように配置していく。</p>	<p>【217】 学部事務部における迅速な対応、効率的な運用を目的としたグループ制の導入を検討するとともに、適切な組織、人員配置を検討する。</p>	III	グループ制導入による効果、影響及び迅速性の向上について、また、相当の効果がでないのであればその阻害要因等について問うアンケート調査を実施した。結果を分析し、年代、役職等による特性を把握する基礎資料とした。 幸町学生系事務の在り方検討ワーキンググループを組織し、現在の学生サービスの事項、それに伴う学生の動線について調査、検討した。
<p>【218】 職員の定年年齢を、65歳現役社会の構築という社会状況等を踏まえ、</p>	<p>【218】 教育職員の定年延長に係る給与のコスト増を勘案しつつ、高齢者の活用方</p>	IV	教育職員の定年延長に係る雇用制度の整備について、具体的方策を作成し、役員会、部局長等会議に諮った。また、事務系職員について、定

<p>65歳とする方向で検討する。また、それに伴うコストの増大及び組織活力の低下のおそれに対処するため必要な制度改定について検討する。</p>	<p>策を検討する。</p>		<p>年後に再雇用職員（パート職員）として雇用する制度を整備し、平成19年4月1日付けで3名を採用した。</p>	
<p>○身分保障と労働条件に関する具体的方策 【219】 現行の人事・処遇制度の維持・継続を基本に、業績に連動した報酬制度の導入、裁量労働制を始めとする弾力的な勤務制度の定着化など労働条件の多様化を推進するとともに、各種手当や住宅施策などFRINGEベネフィット全般にわたる再編・見直しを図る。</p>	<p>【219】 平成17年度に導入した評価制度に基づき、評価結果を反映させる「給与制度」を検討する。</p>	<p>IV</p>	<p>業績に連動した報酬制度の導入のため、職員給与規則に人事評価による昇給の条項を加えた。また、評価結果を給与に反映しやすくするため、従来の1号俸を4号俸に分割した給与制度を実施した。 仕事と育児の両立のため弾力的な勤務時間制度を整備することとし、「香川大学行動計画」を策定して関係官署へ届け出た。 附属学校園における入試手当について現状を精査し、新たな支給基準により支給した。</p>	
<p>【220】 労使関係においては、労働条件が対等に決定できるよう適切に対処するとともに、目標達成に向けたパートナーシップの形成に努める。</p>	<p>【220】 労働組合との交渉ルールを検討する。</p>	<p>III</p>	<p>就業規則改正など職員に関する重要事項についての組合、過半数代表者に対する事前説明・意見聴取、また、学長と組合新執行部の面談、組合からの要求事項に対する団体交渉、その後の確認書の締結などを積み重ねた結果、組合との交渉手順を定着できつつある。</p>	
			<p>ウェイト小計</p>	

I 業務運営・財務内容等の状況
(1) 業務運営の改善及び効率化
④ 事務等の効率化・合理化に関する目標

中 期 目 標	<p>○事務組織の機能・編成の見直しに関する目標</p> <p>1 事務組織の機能・編成の見直しを行い、また、アウトソーシング等を積極的に活用することによって、スリムであると同時に効率的・合理的なシステムを構築していく。</p>
------------------	--

中期計画	年度計画	進捗 状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウ ェ イ ト
<p>4 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置</p> <p>○事務組織の機能・編成の見直しに関する具体的方策</p> <p>【221】 民間的手法の導入により、事務組織の機能・編成を見直し、意思決定の迅速化、事務の効率化、簡素化を図る。</p>	<p>【221】 幸町地区の事務体制の一元化等、効率的な事務組織の在り方を検討し、事務の効率化・簡素化を図る。</p>	IV	<p>幸町学生系事務の在り方検討ワーキンググループを組織し、現在の学生サービスの事項、それに伴う学生の動線について調査、検討した。</p> <p>事務の効率化を図るため、「人事給与統合システム」を導入した。また、年4回あった昇給期を年1回に統一したことにより、事務処理の効率化・簡素化を図った。</p>	
<p>【222】 職員の適性に応じた能力開発や、適材適所の職員配置による事務効率の向上を図る。</p>	<p>【222-1】 平成17年度の目標管理・評価制度における評価結果を参考に、適正な人員配置を行う。</p>	III	<p>各部局からの人事ヒアリング及び人事評価制度における個別面談により本人の適正などを把握し、適正な人員配置を行った。</p>	
	<p>【222-2】 評価制度の導入及び体系的研修制度を構築することにより、職員の適性に応じた能力開発を行う。</p>	III	<p>段階別研修として評価者研修を実施するとともに、部局長も含めたSD研修を実施した。また、職員の適性に応じた能力開発の援助の一環として教職員派遣研修制度を設置した。</p> <p>事務系職員に対し、向上させたい能力についてのアンケート調査を行い、階層別の向上させたい能力の項目をまとめ、平成19年度にそれらについての研修を計画することとした。</p>	
<p>【223】 学内情報ネットワークを活用し、文書管理の電子化、各種通知・会議のペーパーレス化を図る。</p>	<p>【223】 平成16年度に実施済みのため、平成18年度は年度計画なし。</p>		平成16年度に実施済み。	
<p>【224】 事務機構の見直しにより学生及び患者への総合的なサービス機能の向上を図る。</p>	<p>【224-1】 幸町地区の事務体制の一元化、学部事務部のグループ制導入等、効率的な事務組織の在り方を検討する。</p>	III	<p>幸町学生系事務の在り方検討ワーキンググループを組織し、現在の学生サービスの事項、それに伴う学生の動線について調査、検討した。</p> <p>学部事務について調査し、組織のフラット化はある程度達成されてい</p>	

			ることが分かった。今後は、業務の流動性及び管理者の監督範囲も考慮し、引き続き検討することとした。
	【224-2】 学生支援・患者サービス機能についての調査結果に基づき、実施すべき改善事項を検討する。	IV	医学部附属病院患者サービス課の人員配置を見直し、外来業務を業務請負とし、入院業務については常勤職員、派遣職員で行うなど、業務の外注化によるサービス機能の向上を図った。また、病棟クラークとして非常勤職員を配置した。
【225】 課題解決型の事務組織として、グループ制の検討や機動的・弾力的運営が可能なプロジェクト制の導入を検討する。	【225】 事務組織の現状を検証し、より機能的な事務組織の在り方について検討する。	III	年度計画【217】の「判断理由（計画の実施状況等）」参照。
○複数の大学等による共同業務処理に関する具体的方策 【226】 共同処理が可能な事務（職員採用、会計事務処理等）については、県内又は近隣の国立大学法人等間で、共同処理を行うための組織を設置したり、分担して行う体制を整備する等により、合理化を図る。	【226】 職員採用に関しては、今後とも中国地区で共同して採用試験を実施する。その他人事関係の業務について、共同処理が可能な業務を検討する。	III	「中国・四国地区国立大学法人等職員採用試験」について、中国・四国地区国立大学法人等職員採用試験実施委員会のもとで実施し、県内2高専と合同採用面接を行った。
○業務のアウトソーシング等に関する具体的方策 【227】 アウトソーシングや人材派遣で対応可能な業務のコスト分析を行い、コストパフォーマンスの高い処理方法を採用し、経費の節減・合理化を図る。	【227】 新人事給与システム導入に係るデータ入力、検証等の業務について、アウトソーシング等の導入を検討する。	IV	非常勤職員と人材派遣法に基づく業務委託の検討を行い、人材派遣の標準化を行うこととし、原則、1年未満の短期間の業務については人材派遣によるものとした。これに基づき、新人事給与システム導入に関する業務処理のための2名を含む計5名の派遣労働者を採用し、各部署における業務の補完を実現した。また、労働者派遣・請負事業の適正実施についての検討会を開催した。
【228】 学務データの入力作業、入試データの処理、授業評価のデータ処理、図書館の入退館・貸出業務、附属病院の診療報酬請求・外来窓口業務、施設管理、警備、ボイラー管理、自動車運転、使送業務等は、アウトソーシングによる経費の節減と効率化を図る。	【228】 平成19年度一般選抜、専門高校総合学科特別選抜、推薦入学の志願者データ（成績請求データ）の入力作業等をアウトソーシングする。	III	平成19年度一般選抜、専門高校総合学科特別選抜、推薦入学の志願者データ等の処理業務をアウトソーシングし、業務の効率化を図った。 附属病院における患者搬送・下膳その他の看護補助業務及び一部の患者未収金債権の回収業務をアウトソーシングした。
			ウェイト小計

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等

1. 特記事項

(1) 香川大学将来構想、香川大学憲章の制定

大学を取り巻く社会情勢に適切に対処し、将来にわたる教育研究の質の保証と向上、並びに経営的視点を持った運営体制を構築するために必要な5～10年先を見通した中長期的なビジョンを「教育」「研究」「社会貢献」「経営管理」の4つの領域から将来構想としてまとめた。

上記4つの領域における、今後、重点的・優先的に推進する事項を中心に本学の進むべき方向性等について、学外から招聘した有識者を含む委員により構成される将来構想策定委員会、その下の各専門部会及び学長・副学長・学長特別補佐で構成されるワーキンググループを設置して検討を重ねるとともに、大学全構成員からの意見招請、経営協議会外部委員からの意見伺いを経て策定した。また、将来構想を策定するにあたり、香川大学が目指すべき大学の将来像をより明確にするため、従来の理念と目標を基礎に香川大学憲章を制定した。

(2) 学内共同教育研究施設の機構化

①社会のニーズへの柔軟な対応②人的資源の有効活用③センター間の円滑な連携④効率的な運営、等が行えるよう学内諸センター等の機能を見直し、教育研究の一層の活性化を図るため、学内諸センター等を再編・統合して「教育・学生支援機構」、「研究推進機構」、「図書館・情報機構」、「産学官連携推進機構」の4機構を平成19年度に設置することを決定した。

統合した機構には、教授会機能を持たし、独自の運営を可能とするよう教員の選考、予算の一括管理等などの重要方針を審議できる制度設計を行った。

2. 共通事項に係る取組状況（業務運営の改善及び効率化の観点）

(1) 戦略的な法人経営体制の確立と効果的運用

○学長特別補佐の設置

・学長特別補佐を増員し、将来構想等の大学運営に係る事項を検討するにあたり、学長を補佐する体制を強化した。

(2) 法人としての総合的な観点から戦略的・効果的な資源配分

○助教制度の活用に向けた体制の整備

・学校教育法の改正に伴い、教育担当理事を中心にワーキンググループを組織し、本学の状況等を調査しながら、教員組織の在り方及び准教授、助教、助手の在り方について協議を重ねた。その結果を「学校教育法改正に伴う教員組織の在り方についての基本方針(答申)」として取りまとめ、教育研究に積極的に参画できる教員体制を整備した。

○インセンティブ経費の新設

・平成19年度予算編成において、競争的資金の獲得額などによって部局等へ傾斜配分を行う「インセンティブ経費」を新設した。

(3) 法人内における資源配分に対する中間評価・事後評価及び必要に応じた資源配分の修正

○教育研究環境整備費及び大学運営特別経費の新設

・全学的視点に立った教育上必要な設備の更新及び共同利用に供している既存の研究設備、耐震上または老朽化等緊急に整備を必要とする建物の改修等のため、新たに教育研究環境整備費を新設し、戦略的な資源配分を行った。また、新たに大学運営特別経費を新設し、国立大学法人評価委員会において特に評価が高かった事項及び年度計画達成に向け特に重点的に推進する必要がある事項について資源配分を行った。年度末には、本経費による達成度、会計報告等を記載した事業実施報告書を提出させ、今後の予算編成及び事業実施のための分析の資料とした。

(4) 業務運営の効率化

○大学基礎情報データベースシステムの本格運用を開始

・別々に収集していた年次要覧データ、ホームページ用研究者総覧データ及び科学技術振興機構のRead研究者情報データベース向けデータを、情報評価分析センターにおいて構築した大学基礎情報データベースシステムで一元管理することを可能とし、これらの作成に係る業務時間を大幅に短縮した。

(5) 収容定員を適切に充足した教育活動

○学士・修士・博士・専門職学位課程ごとの定員充足率は85%以上

・それぞれの定員充足率（収容数÷収容定員×100）は、学士課程112.4%、修士課程111.7%、博士課程95.7%、専門職学位課程110.0%であり、85%以上を満たしている。

(6) 外部有識者の積極的活用

○外部有識者の活用状況

・香川経済同友会代表幹事である経営担当理事による経営的視点からの指導・助言を受けた。
・将来構想策定委員会に、四国経済連合会専務理事を外部委員として招聘した。
・情報化統括責任者補佐（CIO補佐）、利益相反コンサルタント、知的財産活用本部技術移転マネージャー及びキャリア支援センター客員教授に当該分野の専門家を招聘した。

○経営協議会の審議状況及び運営への活用状況

平成18年6月、平成19年1月、3月の3回開催した。会議における外部委員の意見を受け、以下のとおり対応した。

①外部資金の獲得に向けた戦略として、科学研究費補助金申請アドバイザー制度を創設するとともに、特別奨励研究経費及びインセンティブ経費を新規措置した。

②優秀な人材確保のため、特任教授をプロジェクト研究に専任する教員として位置付け、その雇用制度を新設することとした。

③卒業生とも連携した魅力ある大学づくりを行うため、「香川大学同窓会連合会」の設置に向けて検討し、同窓会連合会会則（案）及び運営に関する

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等

申し合わせ(案)を策定し、平成19年度に設置することとした。

- ④平成20年度評価に向けた対応として、緊急度の高い事項への予算措置等の検討も踏まえ、平成19年度計画を点検した。
- ⑤研究活動の不正防止に加え、研究環境の充実等大学全体の事業計画の重点的な実施に充てるため、競争的資金にかかる全学共通管理経費を策定した。
- ⑥将来構想及び大学憲章の策定にあたり、社会のニーズを踏まえた学部・大学院教育による人材育成、各学問分野の融合、瀬戸内圏総合研究等についての意見を反映した。

(7) 監査機能の充実

○監査体制の整備状況

- ・研究経費の不正使用等への対応として、月次監査の過程で実施してきた物品の現物調査において、科学研究費補助金等による購入設備(10万円以上)を重点的に実施するよう見直し、新たな物品監査体制を整備した。
- ・職員の意識高揚を図るため、ホームページに監査結果及び改善状況等を取りまとめた「指摘事項等管理表」及び「発見事項等整理表」を掲載し、学内に周知徹底した。

○内部監査の実施状況

- ・平成18年度監査計画に基づき、監事・会計監査人・監査室が連携し毎月事務局及び各学部等の実地監査及び書面監査並びに物品の現物調査を実施し、指摘事項及び発見事項合わせて82件について改善指導・情報提供等を行い66件が改善された。残る16事項は、毒劇物関係8、個人情報関係6、物品検収体制関係1、資産管理ラベル出力システム導入検討1であり、平成19年度監事・監査室監査でフォローアップすることとした。
- ・各部局において監査結果に基づく迅速な対応を図るため、幹部職員異動時に内部監査体制についての周知徹底を図った。
- ・科学研究費補助金の内部監査について、監査対象を採択169件のうち、通常監査分(17件必須)は70件、特別監査分(7件必須)は61件と大幅に拡大し、実施した。監事及び監査室による月次監査において、平成17年度科学研究費補助金による購入設備(10万円以上)について、現品確認、使用状況の調査を実施した。

○監事監査・会計監査の実施状況及び監査結果の運営の活用状況

- ・監査基本計画を策定し学内に周知、業務監査を2回、会計監査を毎月実施した。
- ・全学的な業務改善事項
 - ①平成17年度に開発した財務会計サブシステムの効果的な運用確保及びマニュアルを作成し、業務を改善・合理化した。
 - ②平成17年度に取りまとめた「業務改善事項」36事項をフォローアップし、業務を改善・合理化した。
 - ③各部局の「衛生管理者」、「安全衛生担当者」、「産業医」による各事業場の作業場等の巡視に立ち会い、職場環境の有害な恐れのある事項を改善した。
 - ④個人情報の保有・管理状況及びガイドラインの作成状況を確認し、適正な対応及び周知を徹底するなど改善した。

- ⑤有形固定資産実査に立ち会い、改善事項を指摘して適正な事務取扱いを確保した。
- ⑥重要な資産の取得手続の見直しにより、関係規程を一部改正した。
- ⑦監事の業務監査として学部長、部長及び学内共同教育研究施設のヒアリングを実施し、管理・運営上の課題を把握した。
- ⑧留学生会館の火災発生時及び盗難発生時の連絡体制を検証し、迅速な危機管理体制を構築した。
- ⑨研究経費の不正使用等に係る他大学の効果的な検討方策を情報提供し、改善した。

・医学部附属病院の業務改善事項

- ①他大学の効果的な債権回収方策を調査・検討し、債権回収業者と契約した。委託した債権のうち一部が回収された。
- ②財務諸表の信頼性向上のため、棚卸業務を見直し、医薬品・診療材料の正確な棚卸業務を確立した。

(8) 従前の業務実績に関する評価結果の活用状況

○評価結果の法人内での共有や活用の方策

今後必要な取組や対応及び平成18・19年度中の具体的な対応等を一覧にまとめた「業務の実績に関する評価結果への今後の対応」を作成し、役員・部局長等に周知し、情報を共有した。

業務運営の改善及び効率化に係る主な項目は以下のとおり。

- ①上記「戦略的な法人経営体制の確立と効果的運用」のとおり、学長特別補佐を増員して企画立案部門を強化し、将来構想の策定など戦略的・機動的な運営機能の強化を図る取組を実施した。
- ②目標管理制度及び能力評価制度の平成19年度本格実施に向け、評価規程等の整備、評価電算システムの導入を決定するなど、人事・給与面への反映方法を策定した。
- ③学生委員を加えた大学づくり委員会を5回開催し、大学のキャラクター作成、大学内外を含む社会的活動を支援する体制等について協議した。また、教育学部のラウンジ改修計画について、学生委員の意見を反映させた計画とするなど、大学運営に活用した。
- ④平成17年度に作成した、中期目標期間に検討・実施すべき優先事項・重点事項について、進捗状況を点検・検証し、計画を前倒しで実施するなど、大学運営に反映した。

○大学運営特別経費の公募要領に反映

大学運営特別経費の公募に際し、選考の際に考慮する事項の一つとして、従前の評価結果で遅れていると指摘された事項に対応する取組であることを公募要領に明記した。

○平成17年度業務実績に関する指摘事項等に対する対応

- ・平成17年度の監査結果に係る未改善事項についての対応
 - ①放射性物質の管理状況について、再発防止のため、学内点検調査結果及び取扱マニュアルを作成して文部科学省へ報告し、改善した。

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等

②前金払に係る規程の整備については、本学の会計規則を一部改正し、平成19年4月1日から施行することとした。

③平成17年度に取りまとめた「大学業務全般の業務改善」及び「広報活動の推進」の改善指摘事項については、監事・監査室・業務改善グループが関係部署のヒアリングを行い、改善の進捗状況及び今後の対応方針を意見調整のうえ取りまとめた。

○平成16年度業務実績に関する指摘事項等に対する対応

・「地域に根ざした学生中心の大学」の具体化に向けた取組

上記「香川大学将来構想、香川大学憲章の制定」のとおり、今後の5～10年を見通したビジョンとともに組織再編や教員の配置等について検討し、平成19年度においてその具体化を図ることとした。

・導入した新人事制度についての取組

事務系職員について、個人業績評価、能力評価を実施するとともに、過去5回に及ぶ評価者研修により制度を定着した。

グループ制導入による効果、影響及び迅速性の向上について、また、相当の効果がでていないのであればその阻害要因等について問うアンケート調査を実施した。結果を分析し、年代、役職等による特性を把握する基礎資料とした。平成19年度以降、更に統計的処理を行い、効果的改善を加えることとした。

・監査室の取組

上記「監査機能の充実」のとおり、計画的に監査を行い業務改善に活用した。

・予算編成による部局等評価制度の導入等

予算編成において、教育経費、研究経費、教育研究支援経費及び診療研究経費に係る配分額の一部（5%、29,000千円）を留保し、原則として一定の基準（①学部学生及び大学院生の定員充足率、②科学研究費補助金の申請率、③入試倍率・進路確定率、④大学評価・学位授与機構の「大学情報データベース」へのデータ入力状況）の評価を行い、年度途中において当該留保額を配分した。また、上記「法人内における資源配分に対する中間評価・事後評価及び必要に応じた資源配分の修正」のとおり、中期目標・中期計画の達成に向け、戦略的な資源配分を行った。

・経営協議会の積極的な活用

上記「外部有識者の積極的活用」のとおり、経営協議会外部委員の意見を運営改善に活用した。

I 業務運営・財務内容等の状況
(2) 財務内容の改善
① 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標

中期 目 標	<p>1 科学研究費補助金、受託研究費等の外部資金の増加に全学的体制で取り組む。</p> <p>2 教育研究等の充実・拡大を図ることにより、自己収入の確保を目指す。</p> <p>3 各部局等の人的・物的・知的資源を有効かつ積極的に活かし、地域貢献するとともに、自己収入の増加を図る。</p>
--------------	--

中期計画	年度計画	進捗 状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウ ェ イ ト
<p>1 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置</p> <p>○科学研究費補助金、受託研究費等の外部資金の増加に関する具体的方策</p> <p>【229】 科学研究費補助金等外部資金確保のための全学一元的体制を整備し、教員等に対して適切な情報提供や支援等を行う。また、科学研究費補助金については、全教員数に対する申請率80%以上を目標とする。</p>	<p>【229】 科学研究費補助金の申請率の向上を図るため、科研費申請の手引きの充実や公募要領説明会等の実施に際して、新たにアドバイザー教員を配置するなど積極的に支援・サポートする。また、申請率が一定の基準を満たした部局に対し、インセンティブを措置する。</p>	III	<p>科学研究費補助金の申請率及び採択率の更なる向上のため、新たにアドバイザー制度及び採択済みの研究計画調書の閲覧制度を構築した。</p> <p>独立行政法人日本学術振興会の担当者を講師に招き、科学研究費補助金の制度等説明会を開催するとともに、平成19年度科学研究費補助金公募要領等学内説明会を各キャンパスで実施した。</p>	
<p>【230】 一元化した体制の中で、競争的資金、公募型研究プロジェクト等の公募情報を積極的に収集し、研究者とプロジェクト等のコーディネートをを行い、外部資金の獲得増加を図る。</p>	<p>【230-1】 産学官連携コーディネーター等による、各省庁が行う提案公募型研究助成等への申請に対する支援を行う。</p>	IV	<p>外部関係機関の協力による競争的資金に関するセミナー及び競争的資金説明会を実施し、外部資金獲得に関する情報を広く教員に周知して外部資金獲得増を図った結果、平成18年度に申請したシーズ発掘試験の件数は、昨年度22件から78件へと大幅に増加した。</p>	
	<p>【230-2】 四国地区の国立大学法人与（独）産業技術総合研究所との包括連携協定を活用して、外部資金獲得を図る。</p>	III	<p>四国国立5大学と（独）産業技術総合研究所との包括連携協定に基づき研究開発提案書を作成した結果、大学間連携を踏まえた外部資金を獲得した。</p>	
<p>【231】 学内の予算配分においては、外部資金の増加につながるよう制度設計を行う。</p>	<p>【231】 学長裁量経費の中に研究支援のための経費枠を設けて研究公募を行い配分するなど、戦略的に当該経費を執行する。</p>	III	<p>学長裁量経費によるプロジェクト研究、特別奨励研究（平成19年度新設）、若手研究（萌芽研究）を公募・採択し、戦略的な予算配分を行った。</p>	
○収入を伴う事業の実施に関する具				

<p>体的方策</p> <p>【232】 職員から学内資源を活用した収入増を伴う事業に関するアイデアを収集し、その実現性の検証やコスト分析等を行ったうえで、収入の増加のための事業を推進する。</p>	<p>【232】 収入の増加のための事業を推進する。</p>	<p>IV</p>	<p>外部資金の獲得に関しては、第5回産学官連携推進会議及びイノベーションジャパン2006に出展するなど、大学のシーズを広く学外へ向けて発信した。また、プロジェクト研究のパンフレットを地方公共団体や企業等へ配布し、広く社会へ公表した。</p> <p>企業等外部からの技術相談や試料分析などに対応するため、「香川大学受託試験等取扱規程」を制定したほか、科学研究費補助金の申請率及び採択率の更なる向上のため、新たにアドバイザー制度及び採択済みの研究計画調書の閲覧制度を構築した結果、外部資金の受入額が前年度比約18%増、約250,250千円の増額となった。</p> <p>独立行政法人日本学術振興会の担当者を講師に招き、科学研究費補助金の制度等説明会を開催するとともに、平成19年度科学研究費補助金公募要領等学内説明会を各キャンパスで実施した。また、関係機関の協力を得て、学内向けに競争的資金説明会を6回開催した。</p> <p>受験生確保に関しては、新たに岡山大学とオープンキャンパスの相互乗り入れを実施するとともに、本学が企画・立案し「中国・四国地区国立大学合同入試セミナー」を開催した。</p> <p>各地で大学説明会等を実施するとともに、中・四国の高校学校教諭との入試懇談会の実施、大学情報センターによる「携帯電話サイト」への参画、オープンキャンパスの実施及びその広報活動等、受験生確保に向けた活動を積極的に展開した。</p> <p>附属農場に関しては、農場生産物を地域の住民に広く周知し、販売の拡大を図るとともに、香川大学生生活協同組合へ農場生産物の販売業務を一部委託し、販売効率の向上を図ったほか、草花を前年度より2,500鉢増やし、100千円の増収となった。</p> <p>附属病院に関しては、診療科マニフェストに対するヒアリングを実施し、各診療科毎の数値目標の達成状況を検証した。また、経営改善プロジェクトにおいて、病床稼働率の目標を85%以上と定め、各診療科及び各種委員会において周知徹底を図った。</p> <p>診療情報管理士を2名増員し、診療録の質の向上とDPC（診断群分類別包括評価）への反映等の精査を行い、適正な診療報酬請求を行った。</p> <p>手術枠の効率的運用を行うことにより手術件数4,858件を実施し、病院収入の増収につながった。（平成17年度4,654件）</p> <p>以上の増収方策を講じることにより、附属病院収入は前年度比約9%増、約910,000千円の増加となった。</p>
<p>【233】 救命救急センターの拡充、総合周産期母子医療センター、外来化学療法室、無菌治療室の整備による加算、病棟の個室化による室料差額、PETを中心とした自由診療の開始、地域連携による在院日数の短縮及び病床稼働率の向上等により病院の収入増を図り、平成17年度以降の附属病院運営費交付金対象年度において、平成16年度附属病院収入予算額をベースとした2%増収に努める。</p>	<p>【233-1】 診療科の再編計画に基づいて病棟の再開発を計画し、救命救急センターの整備等を行い中央部門の充実を図る。</p> <hr/> <p>【233-2】 PETを中心に検診事業部門を設立し、病院機能の強化を図る。</p>	<p>III</p> <hr/> <p>IV</p>	<p>『病院再開発プロジェクト会議』を立ち上げ、「病院再開発の基本理念と基本構想」を策定した。</p> <p>検査部の一部門であった内視鏡検査部門を独立させ内視鏡診療部とすること及び腫瘍センターの設置を決定し、平成19年4月1日から開設することとした。</p> <p>東病棟6階に個室2室、東病棟2階に無菌個室1室及び内視鏡室を新たに整備したことに伴い、病床の付加価値を見直し差額病床6,300円/日を15室から22室に、5,250円/日を22室から15室に、また重症加算個室を12室から14室とし、療養環境加算病床を45床増やした。</p> <p>患者ニーズを鑑み病院機能を多様化するための新たな自由診療として、心身の悩みを抱える女性に対し女性医師がカウンセリングを行う「女性</p>

			外来診療部」の診療開始、セカンドオピニオン外来の開設、健康診断料に新たな項目として「PET検診」の追加設定を実施した。
【234】 上記の自己収入増加のためのマネジメントに、全学的体制で取り組む。	【234】 有効活用が図れる施設や研究用設備のリストを作成するとともに、外部利用などに供する基本的な方向性・ルールを決定する。	Ⅲ	大型設備の稼働状況、全学的な共同利用の可能性等について調査し、その調査結果を全学に周知し共同利用を促した。 施設マネジメント委員会において、「香川大学における施設の有効活用に関する規程」を制定した。これに基づき、新営及び大規模改修時には対象面積の20%を、また、既存施設については調査を実施し、その結果の点検評価を行い、共通スペースの確保を可能とした。
			ウェイト小計

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善
 ② 経費の抑制に関する目標

中期目標	1 管理業務の合理化を図り、管理的経費の抑制に努める。 2 「行政改革の重要方針」(平成17年12月24日閣議決定)において示された総人件費改革の実行計画を踏まえ、人件費削減の取り組みを行う。
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由(計画の実施状況等)	ウエイト
2 経費の抑制に関する目標を達成するための措置 ○管理業務の合理化と管理的経費の抑制に関する具体的方策 【235】 管理業務については、コストパフォーマンスの視点をとり入れ、事務の効率化、アウトソーシング等により、人件費及び物件費の抑制に努める。	【235-1】 管理業務の見直しを更に進め、経費の削減に努める。	IV	教職員人件費の抑制策として、引き続き教職員の一定数を不補充とすることとし、教員21人、事務系職員8人を不補充とし経費抑制を図った。また、非常勤講師手当についても予算上の上限額を設定し、経費抑制に努めた。 消費税納付に関連し、その支払額の根拠となる総勘定元帳、予算差引簿等を紙ベースの保存方式から電子保存方式へと移行したことにより、印刷経費300千円を節減した。 大型設備導入に当たり、買取、割賦、長期借入の活用、リース、レンタル等別にメリット・デメリット等を総合的に検証し、総合情報基盤センターシステムではメンテナンスリース契約とするなど、契約方法の見直しにより、年間20,923千円の経費を節減した。また、今後導入予定のX線血管撮影装置及び放射線治療装置では割賦とすることを決定した。 その他、電力・ガス・電話・郵便等の義務的経費の使用量減、消耗品・少額備品等の購入抑制等により、9,551千円の経費を節減した。	
	【235-2】 新しい事務体制(グループ制)の点検を行う。幸町地区の事務体制の一元化等、効率的な事務組織の在り方を検討する。	III	年度計画【217】の「判断理由(計画の実施状況等)」参照。	
【236】 管理的経費については、シーリング方式やゼロ・ベース方式を導入するなど管理的経費を抑制する。	【236】 管理的経費について、予算編成の中でマイナスシーリングを実施する。	III	事務局配分予算(一般管理費)前年度比△3%として、予算面から3,764千円の経費を節減した。	
【237】 運営費交付金対象事業費のうち、	【237】 事業費の前年度比1%の節減を図る。	III	管理的経費について、引き続き予算編成の中で前年度比△1%の効率化	

<p>一般管理費及び学部等の教育研究費については、教育の実施体制及び管理運営組織等の見直しなど、業務の効率化・省力化を図ることとし、平成17年度以降学部・大学院の設置基準上の専任教員数及び附属学校における標準法上の専任教員数に係る給与費を除く当該事業費に対し、毎年1%の効率化に努める。</p>			<p>係数を乗じるなどの抑制を行った。</p>	
<p>【238】 経費の使用状況について随時把握できるシステム及び内部監査機能の充実により、経費の適正かつ効率的な使用をチェックする。</p>	<p>【238】 経費の使用状況を随時把握するため、平成17年度に開発した財務会計サブシステム（収納済額及び支出済額の報告書作成システム）の運用状況について監査する。</p>	<p>IV</p>	<p>財務会計サブシステムの導入により、予算執行管理及び資金管理が容易になるとともに、運用マニュアルを作成し、ホームページに掲載して学内周知することにより事務の簡素・合理化を図った。</p>	
<p>○人件費削減の取り組みに関する具体的方策 【239】 総人件費改革の実行計画を踏まえ、平成21年度までに概ね4%の人件費の削減を行う。</p>	<p>【239】 今後の人件費の推移を見定めながら、平成17年度人件費予算相当額に対し1%以上の人件費を抑制する。</p>	<p>III</p>	<p>引き続き、教職員の一定数を不補充とすることとし、教員21人、事務系職員8人を不補充とし経費抑制を図った。また、非常勤講師手当についても予算上の上限額を設定し、経費抑制に努めた。その結果、行政改革の重要方針に基づく人件費削減率を達成した。</p>	
			<p>ウェイト小計</p>	

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善
 ③ 資産の運用管理の改善に関する目標

中期 目標	<p>1 全学的かつ経営的視点に立ち、資産の効果的・効率的運用を図る。</p> <p>2 資産の安定的かつ安全な運用管理体制を構築し、健全な資産の運用管理を図る。</p>
----------	---

中期計画	年度計画	進捗 状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウ ェ ト
<p>3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置</p> <p>○全学的、経営的視点に立った資産の効果的・効率的運用に関する具体的方策</p> <p>【240】 資産の実態を一元的に把握・分析できるようなシステムを構築する。</p>	<p>【240】 資産管理システムを活用した効率的な資産運用を進める。</p>	III	<p>全学の施設の利用状況調査を随時実施しており、有効に使用されていない部屋について、関係部局に使用形態等の再編・勧告を行い、43室(1,201㎡)が有効に使用されるようになった。</p>	
<p>【241】 共通的に使用する大型機器等の購入、運用管理を全学統一的に推進する。</p>	<p>【241-1】 設備の中期的更新計画を策定し、全学的な共同購入の視点から重点的資金投下による設備整備を推進する。</p>	III	<p>平成16年度決算余剰金、平成18年度予算編成において新たに予算措置した教育研究環境整備費等を財源に、平成18年度から21年度までの設備・施設等の整備事業計画を策定し、それに基づく施設整備を推進した。</p>	
	<p>【241-2】 大型設備の共同利用状況の調査結果に基づき、一元的に管理する方策を検討するとともに、全学的な設備の共同利用を更に推進する。</p>	III	<p>大型設備の稼働状況、全学的な共同利用の可能性等について調査し、その調査結果を全学に周知し共同利用を促した。 既存の大型設備の共同利用促進のため、学内ホームページを、稼働現況及び教育研究用機器の共同利用の問い合わせ先等を盛り込み利便性を向上させ、教員等が検索・利用できるスタイルにリニューアルした。</p>	
<p>○資産運用における有効なリスク管理に関する具体的方策</p> <p>【242】 資産の運用管理にあたり、国立大学法人向け総合損害保険制度を十分に検討し、対応する。</p>	<p>【242】 国立大学法人総合損害保険の加入状況を見直し、実施する。</p>	III	<p>台風災害による保険給付実績等、費用対効果等も勘案し、資産の運用管理にあたっては基本補償の加入とした。</p>	
<p>【243】 外部の経営等研究機関を活用し、多面的な資産管理やリスク管理の方策を検討する。</p>	<p>【243】 前年度までの検討に基づき、資産の効率的運用とリスク管理を実施に移す。</p>	IV	<p>財務会計業務の改善・合理化として、関係業者等への支払日を原則月1回の周知を行い実行することにより、支払業務の合理化が図れた。また、月別の詳細な支払計画を作成し、綿密な資金管理を行い短期運用により5、</p>	

		692千円の財務収益を得た。	
		ウェイト小計	

(2) 財務内容の改善に関する特記事項等

1. 特記事項

○資金の運用

財務会計業務の改善・合理化として、関係業者等への支払日を原則月1回の周知を行い実行することにより、支払業務の合理化が図れた。また、月別の詳細な支払計画を作成し、綿密な資金管理を行い短期運用により5,692千円の財務収益を得た。

○科学研究費補助金等競争的資金の獲得に向けた取組

「科学研究費補助金申請アドバイザー制度」及び「科学研究費補助金計画調書閲覧制度」を導入し、科学研究費補助金の採択率向上に向けた取り組んだことにより、科学研究費補助金の獲得額が前年度比約10%増、約33,021千円の増額となった。

競争的資金に積極的に応募し平成18年度現代教育ニーズ支援プログラムに「地域連携型キャリア支援センターの新機軸」及び資質の高い教員養成推進プログラムに「研究推進校との協働による教員養成の高度化」の2件が採択され38,652千円の補助金が交付された。

○予算の有効活用方策の制定

毎年度効率化△1%が課せられる厳しい予算編成において、老朽化した設備施設の更新・整備は本学の緊急の課題であることから、平成18年度において、特定施策推進経費の「教育研究環境整備費」及び前年度の決算剰余金（目的積立金）を財源とした「設備・施設等の整備事業計画」を策定し平成18年度から実施した。なお、平成18年度から4年間の整備計画一覧を併せて作成し学内の諸会議の審議を経て役員会で決定した。

2. 共通事項に係る取組状況（財務内容の改善）

(1) 財務内容の改善・充実

○経費の節減、自己収入の増加に向けた取組状況

①共同・受託研究等の推進に向けた取組

昨年に引き続き、「第5回産学官連携推進会議」に4ブース、「イノベーションジャパン2006」に3ブース出展、また、学内のプロジェクト研究のパンフレットを作成し、地方公共団体・企業等に配布し、大学のシーズを広く学外に発信したことにより、外部資金の受入額が前年度比約18%増、約250,250千円の増額となった。

増収方策として、「香川大学受託試験等取扱規程」を制定し、企業等学外からの技術相談や資料分析の有料化を図った。

②経費の抑制方策

・契約方法の見直しによる節減

大型設備導入に当たり、買取、割賦、長期借入の活用、リース、レンタル等別にメリット・デメリット等を総合的に検証し、総合情報基盤センターシステムではメンテナンスリース契約としたことにより、年間15,300千円の節減となった。また、今後導入予定のX線血管撮影装置及び放射線治療装置では割賦とすることを決定した。

・複数年契約の導入による節減

複写機の複数年契約（3年間）、警備業務契約を複数年契約（2年間等）の

導入に伴い、一般競争入札を実施したことにより、年間5,623千円の節減となった。

・その他使用量の抑制等に伴う節減

平成18年度に「香川大学環境報告書」を作成し、学内外に周知を行い、環境に重視した観点から、光熱水量等の節減、リサイクルトナーへの移行、印刷物の電子化等を行い9,551千円の節減となった。

○医学部附属病院における増収、経費抑制等に関する特記事項

①診療科マニフェストを実施して、診療科毎の数値目標を設定し、毎月達成状況を検証する体制を構築している。また、7・8月には、診療科ヒアリングを行い達成状況の検証を行った。

②経営改善プロジェクトにおいて、外部委員を加えて新たな経営視点を強化した。病床稼働率の目標を85%以上と定め、各診療科及び各種委員会において周知徹底を図ることにより病床稼働率84.7%稼働に向上した。（平成17年度81.1%）

③診療情報管理士を2名増員し、診療録の質の向上とDPC（診断群分類別包括評価）への反映等の精査を行い、適正な診療報酬請求を行う体制とした。

④手術枠の効率的運用を行うことにより手術件数4,858件を実施し、病院収入の増収につながった。（平成17年度4,654件）

⑤以上の増収方策を講じることにより、前年度比約9%の増、約910,000千円の増加となった。

○財務情報に基づく取組実績の分析

①学長のリーダーシップによる戦略的な予算編成

中期目標に基づく中期計画を確実に実現することを目的として、平成18年度予算編成において、既定経費の圧縮を図り学長裁量経費を含む新たな「特定施策推進経費」を創設し経費の拡充を図ったが、平成19年度予算編成においても、同経費に長期的な取組を必要とする研究、または、外部資金の獲得が難しい基礎研究を支援するための「特別奨励研究経費」（10,000千円）及び外部資金等競争的資金の獲得額などによって部局へ傾斜配分を行う「インセンティブ経費」（17,000千円）を新設することにより、基礎教育研究に対する支援体制の構築及び学内の競争的環境を醸成し、学内の教育研究の調和を図る仕組みとした。

(2) 人件費等の必要額を見通した財政計画の策定や適切な人員管理計画の策定等を通じた、人件費削減に向けた取組

○中期計画において設定された人件費削減の取組状況

①学長のリーダーシップによる人員管理

簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律（平成十八年六月二日法律第四十七号）の確実な実施のため、中期計画期間を通じた人件費を勘案した財政計画に基づき、役員会において引き続き各部局の教職員の一定数を不補充とする雇用上限数の設定を行い、教員については、21人（約180,000千円）、事務系職員8名（約45,000千円）を不補充として総人件費抑制の実現に努めた。

(2) 財務内容の改善に関する特記事項等

(3) 従前の業務実績に関する評価結果の活用状況

○評価結果の法人内での共有や活用のための方策

今後必要な取組や対応及び平成18・19年度中の具体的な対応等を一覧にまとめた「業務の実績に関する評価結果への今後の対応」を作成し、役員・部局長等に周知し、情報を共有した。

財務内容の改善に係る主な項目は以下のとおり。

- ① 四国国立5大学と(独)産業技術総合研究所との包括連携協定に基づき研究開発提案書を作成した結果、大学間連携を踏まえた外部資金を獲得した。
- ② 上記「財務内容の改善・充実」のとおり、医学部附属病院の「経営改善プロジェクト」において、予算枠に対する支出状況、診療報酬請求額、医療費率患者数等の状況を把握して状況変化に即応した。
- ③ 原則、1年未満の短期間の業務については人材派遣によることとした。これに基づき、新人事給与システム導入に関する業務処理のための2名を含む計5名の派遣労働者を採用し、各部署における業務の補完を実現した。
- ④ 既存の大型設備の共同利用促進のため、学内ホームページを、稼働現況及び教育研究用機器の共同利用の問い合わせ先等を盛り込み利便性を向上させ、教員等が検索・利用できるスタイルにリニューアルした。
- ⑤ 人件費において、平成17年度人件費予算相当額に対し毎年1%以上の削減を実施した。

○平成17年度業務実績に関する指摘事項等に対する対応

- ・ 設定した人件費削減目標値に基づく着実な人件費削減の取組

上記「人件費等の必要額を見通した財政計画の策定や適切な人員管理計画の策定等を通じた、人件費削減に向けた取組」のとおり、中期目標・中期計画の達成に向け着実に実施した。また、平成19年度雇用予定を調査し、人件費の見込みを作成した。これを基に、引き続き雇用上限数を設定するなどして人員を管理することとした。

○平成16年度業務実績に関する指摘事項等に対する対応

- ・ 外部研究資金の更なる獲得に向けた取組

上記「特記事項」及び「財務内容の改善・充実」のとおり、外部資金獲得に向け積極的に取り組んだ。

- ・ 経費節減と教育研究の充実の両立に向けた取組

上記「財務内容の改善・充実」のとおり、従来の契約方式の変更等による経費節減を図る一方、教育研究環境整備費及び大学運営特別経費の新設、学生支援プロジェクト事業の実施等により戦略的な資源配分を行うことにより、教育研究、学生支援の一層の充実を図った。

- ・ 中期計画期間を通じた財政計画に基づく取組

上記「人件費等の必要額を見通した財政計画の策定や適切な人員管理計画の策定等を通じた、人件費削減に向けた取組」のとおり、行政改革の重要方針に基づく人件費削減率を達成した。

I 業務運営・財務内容等の状況
(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供
① 評価の充実に関する目標

中 期 目 標	<p>本学の全活動（教育、研究、医療、地域貢献、業務運営等）に関する中期目標・中期計画の実施状況と達成状況について、自己点検及び外部評価を継続的に実施し、それらの評価結果を個人及び組織にフィードバックし、目標・計画の改善に結びつける。</p>
------------------	---

中期計画	年度計画	進捗 状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウ ェ ト
<p>1 評価の充実に関する目標を達成するための措置</p> <p>○自己点検・評価の改善に関する具体的方策</p> <p>【244】 大学評価を主たる業務の一つとする理事を置き、平成16年度から定期的に各種の評価を実施する。</p>	<p>【244-1、200-1】 教員の教育活動評価を実施する。</p>	III	年度計画【200-1】の「判断理由（計画の実施状況等）」参照。	
	<p>【244-2、200-2】 教員の研究活動評価を試行する。</p>	III	年度計画【200-2】の「判断理由（計画の実施状況等）」参照。	
	<p>【244-3、200-3】 教員の社会貢献及び運営に係る活動評価について実施要領を作成する。</p>	III	年度計画【200-3】の「判断理由（計画の実施状況等）」参照。	
	<p>【244-4、200-4】 教員の活動評価を給与に反映させる方策を検討する。</p>	III	年度計画【200-4】の「判断理由（計画の実施状況等）」参照。	
<p>【245】 学内の教育・研究情報の収集、蓄積を一元化し、的確かつ迅速な評価を実施するために、平成16年度から情報評価分析センターを設置する。</p>	<p>【245】 平成16年度に実施済みのため、平成18年度は年度計画なし。</p>		平成16年度に実施済み。	
<p>○評価結果を大学運営の改善に活用するための具体的方策</p> <p>【246】 定期的実施する自己点検及び評価をもとに、教育、研究、地域貢献、業務運営等の項目ごとに中期目標・中期計画の達成状況について、組織及び個人の具体的改善措置の策定を義務づける。</p>	<p>【246】 自己点検・評価の実施に向けて計画を策定する。</p>	III	大学評価委員会の下に、自己点検・評価ワーキンググループを設置して検討し、平成19年度に認証評価の評価項目、評価方法に準じて、全学的に自己点検・評価を実施することとした。	

		ウェイト小計	
--	--	--------	--

I 業務運営・財務内容等の状況
(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供
② 情報公開等の推進に関する目標

中 期 目 標	<p>○大学情報の積極的な公開・提供及び広報に関する目標</p> <p>1 教育、研究及び社会貢献における大学のあらゆる活動についてその計画及び実績を広く迅速に公表・公開する手段及び体制を整備する。</p>
------------------	---

中期計画	年度計画	進捗 状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウ ェ ト
<p>2 情報公開等の推進に関する目標を達成するための措置</p> <p>○大学情報の積極的な公開・提供及び広報に関する具体的方策</p> <p>【247】 広報室において大学情報を一元的に公開・提供するとともに、その機能を充実する。</p>	<p>【247】 学生募集に係る企画・広報活動について学内の連携を強化し、広報機能を充実する。</p>	III	<p>広報センター及びアドミッションセンターが連携し、「まなび篇」、「キャンパスライフ篇」で構成した大学紹介DVDを作成した。</p>	
<p>【248】 公共機関、関係団体、報道機関等との情報ネットワークを構築し、情報を提供する。</p>	<p>【248-1】 報道関係責任者との懇談の場を設け、地域社会のニーズを把握し、本学の教育・研究の活性化に役立てるとともに、本学のPRを行う。</p>	III	<p>香川県教育記者クラブ加盟各社の報道関係記者と、学長及び役員との懇談会を開催し、本学の現状、諸活動に対する地域社会の意見や要望等について情報交換した。</p>	
	<p>【248-2】 「香川大学同窓会連合会」（仮称）の設置について検討する。</p>	III	<p>同窓会連合会の設置について、各学部同窓会会長と意見交換し、規約（案）、役員（案）、設立趣意書（案）が了承され、平成19年度に香川大学同窓会連合会を設立することとした。</p>	
<p>【249】 教育、研究、運営の状況等の定期的な情報提供（ホームページ・メールマガジン・冊子）の充実・改善を図る。</p>	<p>【249】 ホームページをリニューアルし、学外への情報提供の充実・改善を図る。</p>	III	<p>ホームページをリニューアルし、本学の教育研究、地域貢献、入試情報及び法人の運営など、活動運営全般について情報発信した。また、学内者向けホームページについても、掲載事項、掲載方法等を見直すとともに、新たに「役員室だより」等を設置するなどし、学内コミュニケーションの向上を図ることとした。</p>	
<p>【250】 教育研究活動状況のデータベース化を行う。</p>	<p>【250】 ホームページ用研究者総覧と連携した大学基礎情報データベースシステムの運用を開始する。</p>	IV	<p>新ホームページ用研究者総覧と連携した大学基礎情報データベースシステムの本格運用を開始し、評価の基礎資料として活用するとともに、共同研究の推進、研究成果の産業化を推進するため、ホームページ用研究者総覧の出力項目を見直し、「共同・受託できる研究テーマ」等の項目を追加した。また、科学技術振興機構のRead研究者情報データベース</p>	

			にも本システムからデータを自動抽出することを可能としたことで、研究成果を一層広く社会へ公表した。	
【251】 「大学案内」、「学部案内」の内容を充実し、入試用、一般向け用など目的に沿った広報資料を提供する。	【251-1】 大学紹介ビデオ（DVD）の作成、JR駅などへの広告を検討するなど、受験生獲得のための積極的な広報活動を行う。	Ⅲ	大学紹介DVDの作成、入試情報の地元新聞紙上への掲載など、受験生獲得のための積極的な広報活動を行った。また、JRでの広告については効果を検証した結果、実施しないこととした。	
	【251-2】 戦略的な入試広報展開の一環として、アドミッションセンターを中心に2008年版大学案内を作成する。	Ⅲ	アドミッションセンター及び広報センターが連携し、2008年度版大学案内を作成・発行した。	
	【251-3】 大学案内と学部案内の記載内容を見直し、案内の整理・統合について検討する。	Ⅲ	大学案内・学部案内の発行時期・経費の負担等について調査し、整理・統合を検討中である。	
【252】 広報担当理事の下に、全体的な広報活動体制を構築し一元的に情報公開を推進する。	【252】 入試広報と大学広報の在り方を検討し、広報戦略を立案する。	Ⅲ	入試広報と大学広報の在り方について検討し、広報戦略を立案した。今後、メディアプランの立案について具体的に検討することとした。	
			ウェイト小計	

(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する特記事項

1. 特記事項

○教員活動評価の実施

・教員評価は、前期に社会貢献及び運営活動評価の実施要領を審議決定し、後期に大学評価委員会の下に教員の活動に関する総合評価ワーキンググループを設置して、今までに個別に審議決定した教育、研究、社会貢献及び運営活動評価の4つの実施要領を集約し、新たに教育、研究、社会貢献及び運営の評価領域にわたる教員の活動評価実施要領として審議決定し、19年度から試行することとした。また、総合評価結果を給与等の処遇に反映させる方策について検討し、基本方針を策定した。

2. 共通事項に係る取組状況（自己点検・評価及び情報提供）

(1) 情報公開の促進

○広報戦略の立案

・入試広報と大学広報の在り方について検討し、広報戦略を立案した。これを基に、大学全体の広報活動を積極的に推進していくこととして、メディアプランを立案し、広報のターゲットや広報の目的等により具体的に検討することとした。

○研究成果の公表

・大学基礎情報データベースシステムと新ホームページ用研究者総覧を連動することで、研究成果をすばやく公開することを可能とし、科学技術振興機構のRead研究者情報データベースでは、本システムからデータを自動抽出して提出することが可能になったことで、研究成果を簡単に一層広く社会へ公表することを可能とし、情報公開の促進を図った。また、CD版（検索機能付）の年次要覧（教員の研究業績）を作成し、平成19年4月に県内外の企業、県内市町及び高等学校等に配布し情報発信する。

○学生による授業評価結果の公表

・前期及び後期の学生による授業評価評価結果を教員及び部局長だけでなく、学生にも公表した。また、学長への提案箱に学生による授業評価結果の公表について、学生から文字が細かく見えにくいとの投書があり、これに対応するため、A4サイズからA3サイズに文字を拡大して掲示し、掲示終了後も各担当部署において閲覧可能とすることで、情報公開の促進を図った。

○他機関への情報提供

・ホームページ上で公開している香川大学の危機管理の取り組みが評価され、独立行政法人日本学生支援機構の九州支部より優れた取り組み事例として紹介してほしい旨依頼があり、本学の危機管理基本マニュアル及び個別マニュアル等が九州地区向けの「大学等のための危機管理マニュアル作成のガイド」、及び「大学、短大、高専、専修学校等防災マニュアル」に引用された。

(2) 従前の業務実績に関する評価結果の活用状況

○評価結果の法人内での共有や活用の方策

今後必要な取組や対応及び平成18・19年度中の具体的な対応等を一覧にまとめた「業務の実績に関する評価結果への今後の対応」を作成し、役員・部局長等に周知し、情報を共有した。

自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に係る主な項目は以下のとおり。

- ①上記「特記事項」のとおり、教員活動評価を給与等の処遇へ反映させるための基本方針を策定した。
- ②情報評価分析センターにおいて、引き続き学内の教育・研究情報の収集、蓄積を一元管理し、教員評価及び情報公開に活用した。
- ③香川県教育記者クラブ加盟各社の報道関係者と、学長及び役員との懇談会を開催し、本学の現状、諸活動に対する地域社会の意見や要望等について情報交換した。

○平成16年度業務実績に関する指摘事項等に対する対応

- ・役員会、教育研究評議会、経営協議会の議事録の公表
引き続き、社会への説明責任を果たすため、ホームページ上で、役員会、教育研究評議会及び経営協議会の議事要旨を速やかに（役員会については3日以内）社会に対して公開した。
- ・教員の活動評価結果を給与・身分に反映するための取組
上記「特記事項」のとおり、平成19年度より教員の教育、研究、社会貢献及び運営活動評価を試行するとともに、総合評価結果を給与等の処遇に反映させる方策を検討し、基本方針を策定した。
- ・広報活動についての取組
上記「情報公開の促進」のとおり、広報戦略の立案、広報センターとアドミッションセンターが連携した入試広報を行うなど、広報体制を強化した。

I 業務運営・財務内容等の状況
(4) その他の業務運営に関する重要事項
① 施設設備の整備・活用等に関する目標

中期 目 標	<p>1 知の拠点としての大学にふさわしい高等教育研究及び医療活動の場を具体化するために、施設の整備・活用を積極的に図る。</p> <p>2 地域住民に開かれた大学及び信頼される医療を通じ社会に貢献できるキャンパスを実現するために施設の整備・活用を図る。</p> <p>3 経営的視点に立った施設マネジメントを目指し、維持管理費の財源の確保や省力化を図る。</p>
--------------	--

中期計画	年度計画	進捗 状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウ ェ ト
<p>1 施設設備の整備等に関する目標を達成するための措置</p> <p>○施設等の整備に関する具体的方策</p> <p>【253】 世界水準の教育研究活動を推進し、教育、研究、医療等の地域貢献の強化及び将来的な発展を図るための施設整備計画を策定し、調和のとれたキャンパスの実現を目指す。</p>	<p>【253】 医学部及び附属病院における基幹・環境の整備を行う。</p>	III	<p>香川大学（三木団地）の基幹整備（スクリーン冷凍機等改修）改修工事を予定通り完了し、機器効率向上による省エネルギーと、安定的なエネルギー供給が可能になったことにより患者サービス等が向上した。</p>	
<p>【254】 大学院に係る施設、卓越した研究拠点施設、老朽施設の改善、先端医療に対応した附属病院施設、教育研究活動を支える施設等の整備計画の策定及び実施を図る。</p>	<p>【254】 予算措置に基づく、施設等の整備計画の策定について検討する。</p>	IV	<p>医学部附属病院病棟及び中央診療棟の改修工事を3件発注し、予定通り完了した。喫茶室移転に伴う跡地利用について、内視鏡室とすることを決定し、診察室外が完成した。</p> <p>病院再開発プロジェクト会議において、「病院再開発の基本理念（コンセプト）と基本構想」を策定した。また、医療機器整備委員会を中心に院内各部署の現状・要望を調査・検討し、医療設備の導入計画を年度ごとに策定しており、平成19年度からリース・割賦による購入契約方法を採用し、高額医療機器の導入を図る予定である。</p>	
<p>【255】 施設整備の安全対策に係る計画の策定及び実施を図る。（耐震性能の確保等）</p>	<p>【255-1】 農学部総合実験研究棟及び教育学部附属養護学校校舎の耐震改修を実施する。</p>	III	<p>農学部総合研究棟（BW棟）改修工事が完了した。また、教育学部附属養護学校校舎及び体育館等改修工事を完了した。</p> <p>これにより、耐震性能の向上及び機能の向上が図られた。</p>	
	<p>【255-2】 香川大学アスベスト対策事業を実施する。</p>	IV	<p>現行法規に抵触する部分について、アスベスト対策工事を発注し、撤去が完了した。また、現行法規には抵触しないが、改善の余地があると判断した農学部及び留学生会館の工事についても撤去が完了した。</p>	
<p>【256】 環境への配慮やユニバーサルデザインの導入に配慮した計画の策定及</p>	<p>【256-1】 幸町地区のユニバーサルデザインの導入計画を立案する。</p>	IV	<p>施設マネジメント委員会において、幸町団地構内サイン計画及び建物名称を策定し、構内案内板を設置することとした。サイン計画において、</p>	

<p>び実施を図る。</p>	<p>【256-2】 香川大学環境報告書2005を作成し、公表するとともに、香川大学環境報告書2006の作成のための調査等を実施する。</p>	<p>III</p>	<p>ユニバーサルデザインを導入することにより、学生、教職員及び大学利用者へのサービス向上を図るとともに、建物名称から学部名を取り除くことにより、現有建物等は大学全体の共有財産であることを再認識した。</p> <p>香川大学環境報告書2006を作成しホームページで公表した。また、香川大学環境報告書2007（仮称）作成のための調査を開始した。</p>
<p>【257】 地域社会への学術情報、医療情報等に関する情報発信を行うための施設の整備を図る。</p>	<p>【257】 平成19年度以降に計画を策定する予定であるため、平成18年度は年度計画なし。</p>	<p>IV</p>	<p>基盤となる施設の設置場所については、平成19年度からの機構化に伴い、総合情報センターとして最も機能を発揮できる場所の検討を開始することとした。</p> <p>大規模治験ネットワークのモデルシステムを構築し実証実験を行い、地域の医療機関と共同で広域の治験を実施できることを確認した。また、本院の電子カルテ化に伴い治験管理センターの電子カルテ端末を増設し、CRCの作業環境を改善するとともに、地域IRB（治験審査委員会）としての機能を強化し、地域の診療所が治験に参加しやすい環境を整備した。</p>
<p>【258】 新たな整備手法の導入（PFI、寄附金等外部資金の活用等）を検討する。</p>	<p>【258】 平成19年度以降に計画を策定する予定であるため、平成18年度は年度計画なし。</p>	<p>IV</p>	<p>工学部の未購入用地及び医学部の喫茶棟を寄附により取得した。新たな施策に必要な経費として、施設環境整備費を配分した。</p> <p>有料駐車場について、他大学の状況等を調査し報告した。また、大学会館西側の自販機前のスペースに屋根を設置する計画を生協と協議中である。</p>
<p>○施設等の有効活用及び維持管理に関する具体的な方策</p> <p>【259】 流動的・弾力的に利用のできるスペースを確保するなど既存施設の有効活用を図る。</p>	<p>【259】 引き続き、施設の利用状況調査を実施するとともに、利用状況調査のデータをもとに講義室等の有効活用の計画を立案する。</p>	<p>IV</p>	<p>幸町、池戸、林団地について、利用計画提出後の現地確認を行い、使用されていない部屋及び有効に利用されていない部屋について、施設マネジメント委員会、役員会、教育研究評議会に報告した。また、三木団地については利用状況調査が完了し、有効活用されていない部屋について利用計画が提出され、使用予定開始以降に現地確認を行うこととした。</p> <p>再確認調査の結果、3団地合わせて43室（1,201㎡）が利用方法等が改善されて有効活用されるようになった。</p>
<p>【260】 点検・評価に基づく全学的かつ経営的視点に立った施設・設備の計画的・効率的な機能保全及び維持管理に努める。</p>	<p>【260-1】 エネルギー利用状況の調査結果に基づき省エネの啓発を行う。</p> <p>【260-2】 建物及び設備等の改修履歴の調査データをもとに、幸町及び三木町医学部地区の維持管理計画を立てる。</p> <p>【260-3】 屋外構造物、設備の現状把握を行い、</p>	<p>III</p> <p>III</p> <p>III</p>	<p>平成17年度のエネルギー利用状況を公表するとともに、夏季と冬季の省エネポスターを作成し、エネルギー使用削減の啓発活動を行った。また、平成18年度前期のエネルギー利用状況の調査を行ったほか、香川大学環境報告書2006にエネルギー使用量等を掲載した。</p> <p>池戸団地、林団地、番町団地及び鹿角町団地の機器管理台帳を作成した。また、維持管理計画、省エネルギー計画を策定中である。</p> <p>三木団地、林団地、番町団地及び鹿角団地の屋外構造物、設備の現状</p>

	データ化する。		調査を完了し、データベースを作成した。	
【261】 学生等が起業するベンチャービジネスへ、スペースを貸与するシステムの整備を図る。	【261、133】 地域開発共同研究センター共同研究室を活用して大学発ベンチャーを支援する。	Ⅲ	地域開発共同研究センター共同研究室利用について、香川大学発ベンチャーに優先順位を設定し、利用しやすいよう取扱を変更した。平成19年度からは香川大学発ベンチャーとの共同研究を実施している研究室の利用が3件となる。	
			ウェイト小計	

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他の業務運営に関する重要事項
 ② 安全管理に関する目標

中 期 目 標	学生・職員等の健康と安全を確保するために、法令等を遵守するとともに、より一層支援・管理の充実に努める。
------------------	---

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウエイト
2 安全管理に関する目標を達成するための措置 ○労働安全衛生法等を踏まえた安全管理・事故防止に関する具体的方策 【262】 安全管理体制を確実に機能させるために、その体制を点検し整備を図る。	【262-1】 安全管理委員会において、各事業場の特性等を考慮のうえ、職員及び学生に関する全学的な「安全管理に関する基本方針」を作成し、管理体制の整備・充実に努める。	III	安全管理委員会で「国立大学法人香川大学安全管理方針」の原案を作成し、平成19年4月に審議決定することとした（中国・四国地区国立大学初）。 労働衛生コンサルタントによる平成18年度香川大学安全管理関係業務監査を実施し、指摘事項については今後各事業場安全管理委員会で検討・改善することとした。	
	【262-2】 前年度の養成・教育実績を踏まえ、引き続き計画的な人員配置及び要員養成を行う。	III	第1種衛生管理者試験に13名が合格し、各事業場において法定人数を超える資格者を養成・確保している。また、衛生推進者資格を1名が取得した。 「全国産業安全衛生大会2006」等に安全管理担当職員3名を派遣した。	
	【262-3】 収集データを「香川大学安全管理データ」として学内に周知、啓発を図るとともに管理体制の充実に努める。	III	ホームページに新しく作成した「安全管理関係」欄「労働安全衛生報告(平成17年)」より、事業場における作業環境管理状況が全職員に周知し、改善が容易になった。また、「労働安全衛生報告(平成18年度)」においては、事業場における作業場の図面を作成するなどのバージョンアップを図り、体制・仕組み等の周知を強化することとした。	
【263】 学生・教職員に対する安全管理教育を計画的に実施する。	【263-1】 前年度の教育実績及び教育効果を検証のうえ、全学の学生・教職員を対象に、安全管理関係教育行事を年1回開催する。	III	安全管理担当職員の講習会及びメンタルヘルス関係の講演会・セミナー等を開催した。また、平成18年度中国・四国地区国立大学法人等労働安全衛生協議会に安全管理担当職員10名が参加した。 平成17年度に安全管理委員会（全学）を設置したことにより、全学及び学内各地区の安全管理関連教育行事等開催に係る連携や指導等の実施が可能となった。	

	<p>【263-2】 各事業場の特色を考慮のうえ、各事業場安全衛生委員会の主催で、学生・教職員に対し実地的な教育を実施する。</p>	III	各事業場の特色を考慮した実験・実習時の作業及び作業環境改善等に関する講習会を、職員及び学生を対象に事業場ごとに開催した。
	<p>【263-3】 必要に応じて各事業場安全衛生委員会で外部の専門家等を委員会等に招き、教育・指導を受ける。</p>	III	各事業場安全衛生委員会において外部の専門家等を招き、安全衛生関係業務等に関する指導・助言を受けた。
<p>【264】 化学薬品・実験廃液・廃棄物の管理・取扱いについては、更なる管理の徹底を図る。</p>	<p>【264-1】 前年度の巡視・点検状況を踏まえ、更に必要な職場巡視及び安全管理教育を実施する。</p>	III	衛生管理者が職場巡視を行う際は、監査室が実施した「毒物・劇物等の管理状況監査」の結果をもとに、毒劇物保管庫等を点検するよう安全管理委員会で周知し、更なる管理の徹底を図った。 農学部地区及び幸町地区事業場において、化学薬品の取り扱いに関する講演会を開催し、職員及び学生に対して化学薬品等に関する教育を実施した。
	<p>【264-2】 有機溶剤、有害物質の使用者については、特殊健康診断を実施するとともに、安全な取扱いの徹底を図るための教育を行う。</p>	III	有機溶剤、有害物質等を使用している職員及び学生に対して特殊健康診断を実施するとともに、産業医から事後指導を行い、薬品の危険性について再認識させた。
	<p>【264-3】 各事業場における化学薬品等の取扱いを含めた「安全管理マニュアル等の整備状況」を調査し、その結果を報告するとともに、各事業場における安全管理マニュアルの整備を推進する。</p>	III	各事業場における安全管理マニュアルの整備状況については、「安全衛生・災害マニュアル等設置状況調査について」により各事業場の整備状況を再調査した。調査結果を「安全衛生管理データ（平成18年度）」にて学内に報告することにより安全管理マニュアル等の整備を啓発した。
	<p>【264-4】 毒劇物の保管・管理の徹底を図る。</p>	III	衛生管理者が職場巡視を行う際は、監査室が実施した「毒物・劇物等の管理状況監査」の結果をもとに、毒劇物保管庫等を点検するよう周知し、更なる管理の徹底を図った。
<p>【265】 RI等の取扱い、組換えDNA・バイオ研究の操作基準等については、平成16年度から安全対策マニュアルを充実する。</p>	<p>【265-1】 前年度の点検状況を踏まえ、引き続きRI等の取扱い、組換えDNA・バイオ研究の操作基準等について、必要な安全対策マニュアル等の作成に向け検討を行う。</p>	IV	緊急時対応マニュアル（管理区域外で放射性物質が見つかった場合）を作成した。
	<p>【265-2】 全学及び各事業場の安全衛生委員会と、RI・組換えDNA・バイオ研究等関連委員会の連携を図ることにより、学内の組織的な安全管理体制を確立する。</p>	III	安全管理委員会で審議するRI・組換えDNA等関係委員会と安全衛生委員会との安全面に関する連携についての原案を作成し、各委員の兼務等により連携することとした。

<p>○保健管理に関する具体的方策</p> <p>【266】 感染症、飲酒・喫煙を含む生活習慣病、メンタルヘルス等の対策を推進する。</p>	<p>【266】 学生・教職員の健康調査等を実施し、実態把握と問題点を分析し、対策を実行する。</p>	<p>III</p>	<p>学生の健康調査について、前年度の結果に基づいて質問項目を改善のうえ実施し、実態把握に基づいて、学生に対して集団的な指導及び個別の健康教育を行った。喫煙対策については、平成19年4月1日からの「建物内完全禁煙」を決定し、各キャンパスに屋外喫煙所を数箇所設置するとともに学内に周知した。 メンタルヘルス関係講演会を4回開催した。 健康管理と休暇取得促進のため、夏季一斉休暇を試行的に実施した。</p>
<p>【267】 学内外のネットワークを構築し、健康増進から予防、早期発見、治療、リハビリテーションに至る包括的体制の下で健康管理の充実に努める。</p>	<p>【267】 学内外の医療機関等を組み込んだネットワークによる健康管理を実施し、必要に応じた改善を行う。</p>	<p>III</p>	<p>平成16年度～18年度に渡り、香川大学医学部附属病院、香川県立中央病院、高松市民病院、高松赤十字病院等の各種医療機関及び保健所、家畜保健衛生所等の行政機関、その他必要に応じて、県外の病院診療所等との間において、訪問や調査活動による人的交流、電話、FAX、電子メール等様々な方法を用い、緊密なネットワークを構築した。これらにより、包括的保健管理体制が整備された。</p>
<p>【268】 健康教育・健康診断・保健指導等により構成員の自主的健康管理を促す。</p>	<p>【268-1】 授業において総合的な健康教育を引き続き実施する。</p>	<p>III</p>	<p>生活習慣病対策として、全学共通科目（主題科目）の授業枠にて講義を行い、自主的健康管理を促した。また、特に喫煙による健康被害については、新入生のガイダンスに加え、本講義でも理解しやすい教材を用いて講義した。 感染症対策として、AIDSの予防及び対策について講義するとともに、メンタルヘルス対策としては、青年期に発生しやすい心理的な特徴についての予防と対策を講義した。</p>
	<p>【268-2】 健康診断の計画及び保健指導等を点検し、必要に応じ改善する。</p>	<p>IV</p>	<p>健康診断の受診率を向上させるため、各学部のオリエンテーションにおいて健康診断の説明を行い受診を促した結果、健康診断受診率が57.7%から78.8%と大幅に増加した。また、平成19年度の健康診断について、学部の授業日程を綿密に考慮して健康診断の曜日を変更するなど、学生が健康診断を受診しやすいように改善した。</p>
	<p>【268-3】 学生・教職員の自主的健康管理についての態度・行動・知識を向上させるため、研修会・講演会等を実施する。</p>	<p>III</p>	<p>学生及び教職員を対象に、身体と心の健康に関する講演会を定期的に行った。また、鳥インフルエンザ、ノロウイルスなど、新興感染症の予防や対策についての注意喚起を、書面、ホームページ、個別啓発等の複数の手段を用いて行った。 平成19年度からの建物内禁煙に向けて、喫煙の有害性についての広報、啓発活動を行った。また、学生を対象とした禁煙講習会を行った。</p>
<p>【269】 教育研究上及び業務上の作業管理と作業環境管理に努める。</p>	<p>【269-1】 「平成18年度国立大学法人香川大学衛生実施計画表」の作成、安全衛生管理データの学内への周知、作業環境管理体制整備及び各事業場における安全対策マニュアル整備を推進する。</p>	<p>III</p>	<p>香川大学安全衛生委員会において、平成18年度香川大学安全衛生年間計画を決定し、実施項目として作業環境管理についても明示した。 法令で定められた作業環境確保の他、作業及び作業環境改善措置についても、安全衛生管理報告書を学内に周知することにより、環境管理実施必要作業場、作業主任者等の作業環境管理体制整備を推進した。 「安全衛生管理報告書(平成18年度)」に事業場における作業場等の図面を作成する等データのバージョンアップを行った。</p>

	<p>【269-2】 環境測定結果をもとに、作業環境を改善する。</p> <p>-----</p> <p>【269-3】 有機溶剤、有害物質の使用者について、使用量等を考慮し、特殊健康診断を実施する。</p>	III	<p>年度計画【262-3】及び【263-2】の「判断理由（計画の実施状況等）」参照。</p> <p>-----</p> <p>年度計画【264-2】の「判断理由（計画の実施状況等）」参照。</p>
<p>【270】 各部局の特性を把握し、組織的・計画的・合理的な保健管理を推進する。</p>	<p>【270-1】 学生及び教職員の健康調査・安全衛生調査を実施する。</p> <p>-----</p> <p>【270-2】 香川大学安全衛生管理委員会及び安全衛生年間計画により組織的、計画的、合理的な健康管理、衛生管理を行う。</p>	III	<p>電離放射線を取り扱う業務、有機溶剤業務及び特定化学物質業務従事者並びに調理師に対する健康調査及び健康診断を行った。 また、平成16年度から学生健康診断時に健康調査を、平成17年度から安全衛生調査を行っており、平成18年度は有機溶剤業務における尿中代謝産物測定を含む完成度の高い調査を行い、安全衛生調査が整備された。</p> <p>-----</p> <p>安全衛生年間計画を作成し、それに基づき組織的・計画的な産業衛生活動及び保健管理活動を行った。産業医、衛生管理者の職場巡視により、学内での改善すべき箇所を見出した。 平成18年度の保健管理センター利用者は健康相談、心理相談等で学生19,064件、教職員1,916件であった。今後も関係部局と連携を図りつつ、学生・教職員の身体と心の問題に取り組む。</p>
<p>○危機管理に関する具体的方策 【271】 災害、大規模事故等の危機に備え、予防対策、発生時対策、トラウマ対策等を視野に入れた、危機管理体制を整え、学外との連携を強め、地域貢献にも努める。</p>	<p>【271】 危機管理マニュアルに基づく総合防災訓練を実施する。</p>	IV	<p>防災の専門家を含むワーキンググループにおいて検討を重ね、災害・大規模事故の危機等に備えた大学全体の危機管理の枠組みとなる「香川大学危機管理基本マニュアル」及び「地震・風水害（台風）・不審者・火災の個別マニュアル」を新規制定した。また、危機管理規則に則り体系化を図るため、従来の災害に対する要項を見直し「香川大学防災管理規程」として制定した。平成18年10月に、新しく制定した危機管理基本マニュアル、防災管理規程に則った初めての総合防災訓練を実施した。 危機管理委員会を開催し、平常時の危機管理体制を機能させるための「香川大学におけるリスク対応の検討フローチャート」並びに学内における事故等の事例をリスク情報として収集・分析するための「事故等の発生連絡表」を策定した。 「新型インフルエンザ行動マニュアル」を策定し、速やかに周知した。 「香川大学行動規範」及び「香川大学コンプライアンスガイドライン」に全職員が研究を行う上で遵守すべき事項を追加した。また、公正研究責任者を配置して「香川大学公正研究委員会」を設置、更に不正行為の疑いを申し立てるための窓口を「香川大学コンプライアンス窓口」とし、研究上の不正行為が発生した場合の手続きの体制を整備した。 本学の危機管理体制は、優れた取組事例として評価され、(独)日本学生支援機構の九州支部において九州地区国公立大学向けのマニュアル作成のガイドに引用された。</p>
<p>【272】 盗難や事故等の防止のための学内セキュリティ対策を確立する。</p>	<p>【272、120】 セキュリティ対策における問題点・改善点について、ハード面、ソフト面について、それぞれ関連委員会で検</p>	IV	<p>施設マネジメント委員会において、幸町団地構内サイン計画及び建物名称を策定し、構内案内板を設置することとした。また、構内及び大学近辺での事故防止の一環として、プランターを配置するなどして交通安</p>

	<p>討し、順次、施設・設備の整備を実施する。</p>	<p>全対策を実施し、違法駐輪及び景観の改善に効果があった。 夜間照明に支障となる樹木の枝打ち、女子寮における避難方法の改善及び防犯フェンスの改修、「防犯カメラ作動中」のステッカーを貼ることによる心理的な盗難予防等、防犯対策に努めた。</p>	
		<p>ウェイト小計</p>	

(4) その他業務運営に関する特記事項

1. 特記事項

(1) 過重労働防止対策（安全衛生管理委員会において審議決定）

○「過重労働の防止について（教員以外用）」作成

・これまでは、教員、事務職員等とも同じ基準（残業時間が月100時間を超える又は3ヶ月平均の残業時間が月80時間を超える者）により面接を実施していたが、事務職員等について新たな基準を作成し、面接指導等実施した。

○管理監督者の勤務時間報告書の提出

・これまで勤務時間報告書の提出を必要としていなかった管理監督者についても、過重労働及び労働災害防止の目的で、直属の上司に毎月提出することとした。

○過重労働者の産業医の面接指導実施徹底

・平成18年4月1日付けの労働安全衛生法等の改正に伴い、本学でも規則等を改正し、産業医による面接指導を実施した。

(2) 定期健康診断等受診促進

○平成18年度職員定期健康診断等受診率98%を達成

・法人化当時（平成16年度）は89%であった受診率を、受診方法の改善受診機会の増加、周知徹底等実施し、平成18年度定期健康診断等受診率は98%（人間ドック受診者を含む）となった。

(3) その他

○夏季一斉休業の実施（試行）

・職員の健康保持増進と休暇取得促進及び光熱水料等節約の目的で、8月12日～20日の間を夏季一斉休業期間として、試行的に実施した。

2. 共通事項に係る取組状況（その他の業務運営に関する重要事項）

(1) 施設マネジメント等の状況

○施設マネジメント実施体制及び活動状況

・平成18年度は6回の施設マネジメント委員会を開催し、「香川大学における施設の有効活用に関する規程」を制定した。これに基づき、新営及び大規模改修時には対象面積の20%を、また、既存施設については調査を実施し、その結果の点検評価を行い、共通スペースの確保を可能とした。

○キャンパスマスタープラン等の策定状況

・文部科学省が策定した「第2次国立大学等施設緊急整備5か年計画」（平成18年度～平成22年度）に基づき、安全・安心な教育研究基盤施設の再生整備を実施方針としたキャンパスマスタープラン（施設整備計画図）を作成した。
・既存施設の耐震性の確保等の老朽再生整備、施設マネジメントを行った結果、真にスペース不足による狭隘解消整備を行った。また、大学附属病院の再生整備の3本柱を軸としたキャンパスマスタープランを作成したことにより、計画的な予算要求・執行を行った。

○施設・設備の有効活用の取組状況

・平成18年度に「香川大学における施設の有効活用に関する規程」による既存施設調査を主要4団地（幸町キャンパス、林町キャンパス、三木町農学部キャンパス及び三木町医学部キャンパス）について完了した。その調査結果に基づき、関係部局において有効に活用されていない部屋についての利用計画を策定した。幸町キャンパス、林町キャンパス及び三木町農学部キャンパスにおいては、その検証のための再確認調査を行い、使用方法の改善により43室（1,201㎡）が有効活用されるようになった。また、三木町医学部キャンパスについては、平成19年度に検証のための再確認調査を実施することとした。
・平成18年度実施改修事業（池戸団地 農学部研究室実験室及び管理棟）により共通スペースを777㎡（14室）確保した。

○施設維持管理の計画的実施状況（施設維持管理計画等の策定状況）

・池戸団地、林団地、番町団地（附属高松小学校）及び鹿角団地（附属高松中学校）の機器設備台帳を作成した。
・三木団地、林団地、番町団地（附属高松小学校）及び鹿角団地（附属高松中学校）の屋外構造物、設備の現状図（データベース）を作成した。
・作成した機器設備台帳、屋外構造物・設備の現状図を基に、設置及び改修年等を追記し、維持管理計画、省エネルギー計画を策定中である。

○省エネルギー対策等の推進や温室効果ガス排出削減等の環境保全対策の取組状況

・省エネルギーに関するポスターを年2回（夏季版、冬季版）作成し、各種会議でのアナウンス及びホームページ掲載に掲載するなど、啓発活動を行った。
・平成17年4月1日付けの「環境情報の提供の促進等による特定事業者等の環境に配慮した事業活動の促進に関する法律」（環境配慮促進法）の施行に併せて設置したエコレポート委員会及びエコレポートチームにより、環境に関する教育・研究、エネルギーの使用量、省エネルギー等の環境配慮活動の状況を、事業年度ごとに報告書として取りまとめ、「香川大学環境報告書2006」として公表した。
・「エネルギーの使用の合理化に関する法律」（省エネ法）が平成15年4月1日に改正され、三木団地が第1種エネルギー管理指定工場に指定され、管理標準を設定し、文部科学省及び四国経済産業局に毎年、報告するとともに、5年間でエネルギー消費量を5%低減するように義務付けられたことに対応し、エネルギー消費削減に取り組んでいる。
・「地球温暖化対策の推進に関する法律」（温対法）が改正され、省エネ法でいう第1種エネルギー管理指定工場においては、温室効果ガス排出量の算定・報告が毎年義務づけられたことに対応し、三木団地において取り組んだ。

(4) その他業務運営に関する特記事項

(2) 危機管理への対応策

○危機管理体制の整備

- ・総務・財務担当理事の下に設置した防災の専門家を含むワーキンググループにおいて検討を重ね、災害・大規模事故の危機等に備えた大学全体の危機管理の枠組みとなる「香川大学危機管理基本マニュアル」、及び「地震・風水害（台風）・不審者・火災の個別マニュアル」を新規に制定した。
- ・香川大学危機管理規則に則り体系化を図るため、従来の災害に対する要項を見直し「香川大学防災管理規程」として制定した。この防災管理規程の見直しの中では、関係機関との連携した体制を構築するため、避難住民の受け入れとして、地方公共団体から要請があった場合の受入の対応、学外への施設等の提供・派遣として、関係機関等から施設等の提供や医療スタッフの派遣等要請があった場合の対応についての規定を盛り込んだ。（実際、香川県防災局から避難時の受け入れの要請があった。）
- ・新しく制定した香川大学危機管理基本マニュアル、香川大学防災管理規程に則り、学外機関（高松北消防署）と連携し、救急隊員及び保健管理センターの指導の下でAED（自動体外式除細動器）を用いた応急救護訓練を組み込んだ初めての総合防災訓練を実施した。
- ・平常時の危機管理体制を機能させるため、第1回目の危機管理委員会を開催し、「香川大学におけるリスク対応の検討フローチャート」、並びに学内における事故等の事例をリスク情報として収集・分析するための「事故等の発生連絡表」を策定した。
- ・危機管理委員会として、日頃から軽微でも事故等の情報を把握しリスク対応することとし、この発生連絡票による危機管理委員会への連絡を浸透させることに努めている。

(3) 従前の業務実績の評価結果の活用状況

○評価結果の法人内での共有や活用の方策

今後必要な取組や対応及び平成18・19年度中の具体的な対応等を一覧にまとめた「業務の実績に関する評価結果への今後の対応」を作成し、役員・部局長等に周知し、情報を共有した。

その他業務運営に係る主な項目は以下のとおり。

- ①上記「施設マネジメント等の状況」のとおり、エネルギーの使用量、省エネルギー等の環境配慮活動の状況を取りまとめた「香川大学環境報告書2006」を作成・公表した。
- ②安全衛生管理委員会において「国立大学法人香川大学安全衛生方針」の原案を作成した。
- ③労働衛生コンサルタントによる平成18年度香川大学安全衛生関係業務監査を実施し、監査指摘事項については今後各事業場安全衛生委員会で検討・改善することとした。
- ④各事業場の特色を考慮した実験・実習時の作業及び作業環境改善等に関する講習会を、職員及び学生を対象に事業場ごとに開催した。

○平成17年度業務実績に関する指摘事項等に対する対応

- ・総合的・全学的な危機管理体制の確立
上記「危機管理への対応策」のとおり、災害・大規模事故等の危機に備えるため、学外関係機関等との連携を強め、大学としての危機管理基本マニュアル及び危機ごとの個別マニュアルを作成し、全学的・総合的な危機管理体制を確立した。

○平成16年度業務実績に関する指摘事項等に対する対応

- ・施設利用状況調査の活用
上記「施設マネジメント等の状況」のとおり、施設の利用状況調査結果を活用し、有効に利用されていない部屋についての利用計画の策定及びそれに基づく再確認調査により、使用方法等が改善された。
- ・コンプライアンス委員会の運営及び成果
香川大学コンプライアンス委員会において、コンプライアンス・ケースブックを策定したほか、研究活動の不正行為に対応するため、香川大学行動規範、香川大学コンプライアンス・ガイドラインを一部改正した。また、改正した香川大学行動規範、香川大学コンプライアンス・ガイドライン及び策定したコンプライアンス・ケースブックをコンプライアンス推進責任者へ通知し、法令遵守を啓発した。

II 教育研究等の質の向上の状況
(1) 教育に関する目標
① 教育の成果に関する目標

中 期 目 標	<p>○学士課程・大学院課程における教育達成目標 (学士課程)</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 幅広い教養と高い倫理観を身につけるとともに、広く社会で活躍できる専門的な知識・技術・技能を習得した人材を育成する。 2 社会や自然に対する知的好奇心に基づき、科学的方法により、自ら課題を発見し、建設的・実践的な解決を提案する知的能力を育成する。 3 異文化や多様な価値観を理解し、国際的に活動できる能力を育成する。 <p>(大学院課程)</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 修士課程においては、深い専門的知識と技能を備えた、国際的に活躍できる高度専門職業人を育成する。 2 博士課程においては、先端的知識、創造的能力を備え、高い水準の研究・技術開発を担うことができる国際的競争力を持つ研究者や高度専門職業人を育成する。 <p>○卒業後の進路等に関する目標</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 卒業後の進路に関する具体的目標をもたせ、進路に応じた教育体系を整備し、就職率の向上や国家資格試験等の合格率の向上を図る。 <p>○教育の成果・効果の検証に関する目標</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 教育効果を正しく検証する方法論の確立に努め、実態調査・外部評価などを活用して教育の成果・効果を検証する。教育効果の検証・評価を教育システムや教育内容に迅速にフィードバックし教育の質を向上させる。
------------------	--

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p>1 教育の成果に関する目標を達成するための措置</p> <p>○教養教育の成果に関する具体的目標の設定</p> <p>【1】 教養教育を充実するために、大学教育開発センターの指導力を高めるとともに、事務組織を整備して機能を強化する。</p>	<p>【1】 調査研究部・外国語教育部の活動の増加に伴い、事務組織を再編する。</p>	<p>平成19年度から、大学教育開発センターに係る委員会の整理・統合及び事務職員を各種委員会の構成員とすることを決定した。</p>
<p>【2】 全学部の講師以上の教員を授業担当教員として位置付け、統合的な共通教育カリキュラムを編成し、教養教育の範囲を拡張するとともに、質的向上を図る。</p>	<p>【2、35】 総合的な新しい共通教育カリキュラムを実施・点検する。</p>	<p>「全学共通科目の再編方針」を実行し、主題科目について新たな6主題に基づく再編を実施した。 教養ゼミナールについて、教員向けのガイドブックを作成して担当教員等に配布し、その意義と目標を再確認した。また、実施上の問題点を整理し、全学生統一した取扱いとした。</p>
<p>【3】 一貫した学士課程教育を実現するために、専門教育と有機的に連結する教養教育カリキュラムを作成する。</p>	<p>【3】 高学年教養科目を加えた新しいカリキュラムの実施について検討する。</p>	<p>高学年向け教養科目について検討し、平成19年度から、高齢化社会へのアプローチ（高学年向け主題科目）、キャリアデザイン実践講座、上級英語、西洋古典語を開講することを決定した。</p>
<p>【4】 教養教育の質を向上させ、授業内</p>	<p>【4】 平成17年度に実施済みのため、平成</p>	<p>平成17年度に実施済み。</p>

容の相互の調和を図り、効果的な教育を遂行するため、シラバスを統一的に整備し、学習達成目標・学習方法等が具体的に理解できるものとする。	18年度は年度計画なし。	
【5】 平成15年10月の大学統合により生じた幅広い学問分野を有効に生かし、テーマ選定型教育（主題科目）、分野別基礎知識教育（共通科目）、学生参加型少人数教育（教養ゼミナール）の充実を図り、学生の学習意欲を喚起する教養教育を展開する。	【5】 新しい共通教育カリキュラムを実施する。	「全学共通科目の再編方針」を実行し、主題科目について新たな6主題に基づく再編を実施した。教養ゼミナールについては、教員向けのガイドブックを作成して担当教員等に配布し、その意義と目標を再確認した。また、少人数教育としての教養ゼミナール充実のため、平成19年度より開講コマ数を増やすことを決定した。
【6】 自ら情報を収集・分析し課題を設定する能力、プレゼンテーション能力、外国語によるコミュニケーション能力を、本学学生の備えるべきミニマム・エッセンシャルズとし、これらの能力を向上させるコア・カリキュラムを作成する。	【6-1】 コア・カリキュラムを検討する。 ----- 【6-2】 教育目標に沿った教養ゼミナールを実施する。 ----- 【6-3】 外国語によるコミュニケーション能力の向上を図るカリキュラムの実施に関する点検・検討を行う。	全学共通教育のコアとなる新たな主題科目を実施した。また、高学年向け教養科目の性格を明確にしたことにより、総合的なカリキュラムの充実を図った。 ----- ワーキンググループを設置して教養ゼミナールの問題点とその改善を検討し、FDでの研修と議論を踏まえ、教員向けガイドブック『教養ゼミナール ハンドブック』を作成して担当者に配布した。 ----- 平成17年度のTOEIC・IPテスト受験者を対象にアンケート調査を実施した。結果を分析し、習熟度別クラス編制実施に向けて検討することとした。
【7】 高学年次において専門教育と連結した教養教育科目を開設し、学士課程一貫教育体制の充実を図る。	【7】 遠隔機器を用いた高学年教養科目を検討する。	平成19年度から、高齢化社会へのアプローチ（高学年向け主題科目）、キャリアデザイン実践講座、上級英語、西洋古典語を開講することを決定した。このうち、「高齢化社会へのアプローチ」を遠隔授業として実施することとした。
【8】 分散キャンパスの不利益を減少させるためにITネットワークを活用した遠隔教育システムの充実を図る。	【8、47、66】 遠隔教育システムの点検を行うとともに、eラーニングの導入について検討する。	全学的なe-learningワーキンググループを組織し、IT活用に関するアンケート調査等を基に、簡便に遠隔授業のできるe-learningシステムを導入した。平成19年度より本システムを利用した高学年教養科目を開設することとした。 本学医学部と札幌医科大学間でJGN II による遠隔講義を実施した。
○専門教育の成果に関する具体的目標の設定 【9】 各専門分野において、コア・カリキュラムを作成し、学習達成目標を明示する。特定の学部においては、全国共通コア・カリキュラムを積極的に導入する。	【9】 各学部において、学習達成目標を明示したカリキュラムを実施するとともに、コア・カリキュラムの作成、FDの実施、教育指導方法の更なる改善を図る。	各学部において、学習達成目標を明示し、コアカリキュラムを実施するとともに、FD等を実施して教育指導方法の更なる改善を図った。また、新カリキュラムに基づくコース制の実施（経済）、アドバイザーを活用した少人数グループでの修学指導の充実のための相談会等を実施した（農）。
【10】 少人数教育（ゼミナール、チュー	【10】 各学部において、少人数教育に対応	各学部において少人数教育に対応した教室を整備するとともに、成績基準に関す

<p>トリアル教育、PBL教育等)を充実し、課題探求能力、問題解決能力を養成するとともに、プレゼンテーション能力の育成を図る。</p>	<p>した教室・演習室を整備・充実するとともに、少人数教育に関するFDを行い、教育体制の改善・充実を図る。</p>	<p>るFDを実施するなど改善に努めた。また、学内無線LANを整備し、教室内でのインターネット利用が可能な演習室を1箇所整備したほか、農学部国際交流室に視聴覚設備を整備し、演習室として活用した(農)。</p>
<p>【11】 特定の分野においては、学生の能力、学習達成度に応じたクラス編成や補習授業等を行う。</p>	<p>【11-1】 一部の学部において、コース制又は段階的履修制度を実施する。</p> <p>-----</p> <p>【11-2】 一部の学部において、能力別クラス編成、コース制、特別クラス等の導入を検討する。</p>	<p>平成18年4月より1学科4コース制を実施したほか(農)、段階的履修が望ましい専門科目について段階的履修を実施した(経済)。</p> <p>-----</p> <p>平成19年度より、英語コミュニケーション能力科目の一部を少人数、能力別クラス編成とし、全面的にTOEIC対策的内容を取り入れることとした(工)。</p>
<p>【12】 分野によっては選択コース制教育を導入する。</p>	<p>【12-1】 一部の学部において、コース制を実施するとともに、工学部ではJABEEの審査を受ける。</p> <p>-----</p> <p>【12-2】 新たな履修コース、特別コースの設置を検討し、可能なものから実施する。</p>	<p>JABEEの審査を受けたことにより、修学案内・シラバスがより具体的に改善され、実践的で質の高い教育を行う体制を整備した(工)。</p> <p>コース制を前提とした新カリキュラムを本格的に実施し、卒業後の進路支援を目的とした履修モデルを学生に提示し、コース選考説明会を実施した(経済)。</p> <p>1学科4コース制を開始し、次年度のコース選択に対する各コースの説明会及びコースの希望アンケート調査を実施した(農)。</p> <p>-----</p> <p>平成18年度特別コースガイダンスを社会教育主事コース、博物館学芸員コース、日本語教育コースが合同して実施した(教育)。また、医学実習Ⅱにおいて、新たにカルガリー大学医学部での海外臨床研修を可能とした(医)。</p>
<p>【13】 各学部において、各種の資格試験等を積極的に活用し、客観的に教育の達成度を測定する。</p>	<p>【13】 各種資格試験について積極的な受験を学生に促し、資格試験学習サークルを支援等するとともに、各学部においては資格取得が可能な特別コース、カリキュラムを検討・実施する。</p>	<p>資格取得が可能な特別コース、カリキュラムを導入するとともに(教育・農)、法学検定試験の単位化の実施(法)、経済学検定試験及び簿記検定試験の単位化の決定(経済)、共用試験(CBT、OSCE)の有効活用(医)、弁理士挑戦サークル等への補助(工)など、各学部において積極的な受験を学生に促し、各種資格試験を大学教育の一環として有効活用した。</p>
<p>○大学院教育の成果に関する具体的目標の設定</p> <p>【14】 科学的思考能力、専門的知識・技能を基に、自ら課題を見だし、研究を立案・実行し、成果を学術論文として公表する能力を育成する。</p>	<p>【14-1、15】 大学院における研究成果を、学会等での発表や学術雑誌等へ投稿することを奨励する。</p> <p>-----</p> <p>【14-2】 一部の研究科において、海外での研究発表のための助成金制度、RA予算の充実等の支援策を実施する。</p>	<p>実務専門誌(税法関係)への投稿を促し、1件の入賞者が出た(法)。</p> <p>学生が学部運営行事の一端を担うキャンパスボランティア制度を制定し、収穫祭で学生主体の研究紹介を実施した(農)。</p> <p>独自のワーキングペーパー及びケースシリーズを発刊するとともに、学生中心の企画運営によるシンポジウムを開催した(地域マネジメント)。</p> <p>-----</p> <p>学会発表についての旅費や投稿料を援助するなどの支援策を実施した(医・工・農)。また、RA予算の充実を図るとともに、学部長裁量経費による留学生に対する研究支援を充実した(工)。</p>
<p>【15】 博士課程においては、先端的分野において創造的研究を遂行し、成果</p>	<p>【15、14-1】 大学院における研究成果を、学会等での発表や学術雑誌等へ投稿すること</p>	<p>学会発表についての旅費や投稿料を援助するなどの支援策を実施した(医・工・農)。また、native speakerによる英語クラスを実施し、英語によるポスター発表</p>

<p>を国際誌に公表し、国際的競争力を持つ研究者としての能力を養成する。</p>	<p>を奨励する。</p>	<p>の演習を実施した（農）。</p>
<p>【16】 専門職大学院においては、高度専門家として社会に貢献できる高い能力を養成する。</p>	<p>【16-1】 年次配当科目の開講及び教育に必要な支援体制の充実を図る。</p> <p>【16-2】 地域マネジメント研究科において、地域ケース教材による教育を充実するとともに、地域社会からの要請に対応してプロジェクト研究のテーマを改善する。</p>	<p>年次配当科目を見直し、原則的に1、2年次の垣根をなくすとともに、プロジェクト演習を追加した（地域マネジメント）。 香川大学大学院学則に法務研修生の身分規定を設けるとともに、法務研修生規程を整備した。また、修了生をサポートする自習室を整備した（連合法務）。</p> <p>形成支援経費、MOTプロジェクト等で作成したケースを用いて授業を行った。また、香川経済同友会との協議により、団塊世代問題等をプロジェクト研究のテーマとした。</p>
<p>○卒業後の進路等に関する具体的な目標の設定</p> <p>【17】 大学で学んだ専門的知識・技能が生かせる職業に就職できる割合を高める。</p>	<p>【17-1】 学生及びOB等へのアンケート調査を継続して実施し、分析結果をカリキュラム改革の検討に資するなど、就職率を高めるための施策に反映させる。</p> <p>【17-2】 ガイダンス、セミナー等の内容を見直し、より一層学生の就職支援に資するものに改善するとともに、新たに業界研究に関するガイダンス・セミナー等の開催について検討する。</p> <p>【17-3】 学生就職指導相談員（キャリアカウンセラー資格取得者）による相談日数の拡大、各学部でのキャリア支援体制の整備など充実した相談体制を構築する。</p> <p>【17-4】 卒業生及び社会人を招いてのキャリアガイダンスを実施する。</p> <p>【17-5】 企業訪問により就職開拓及び情報収</p>	<p>基礎ゼミ等でプレゼンテーション能力を育成するなど（経済）、各学部においてOBの意見をカリキュラム改革に反映した。また、企業等に対してアンケート調査を実施し、結果を分析して関係委員会に諮るなど就職支援に活用するとともに、学生に対してのアンケート調査結果を報告書としてまとめ、平成19年度事業に反映させることとした。</p> <p>新たに自己分析ワーク及び就職情報会社へのエントリーの方法についてのガイダンス及び業界研究に関するガイダンスを実施した。また、大阪で開催された合同企業説明会に、バスを借り上げ参加した。また、外部講師による教員採用試験対策講座の開催（教育）、就職内定者によるパネルディスカッションの実施（工）など、各学部においてもガイダンス、セミナーを充実した。</p> <p>学生就職指導相談員（キャリアカウンセラー資格取得者）による相談日数を増やすとともに、新たにメール相談及び出前相談を実施した。 卒後臨床研修センターに専任教員1名を配置（医）、キャリア・アドバイザーとして専門職員を配置（農）するなど、各学部においても就職支援体制を充実した。また、教員採用試験対策セミナー、外部講師の対策講座等のきめ細やかな支援の効果が現れ、教員採用数（正規採用）が平成18年度の24名から平成19年度は41名に増加した。</p> <p>各学部において、卒業生及び社会人を招いてのガイダンス、セミナー、シンポジウム等を実施した。また、「OB・OGフォーラムin香川」を、学生の要望及び就職活動の早期化に合わせ開催時期を昨年度より1箇月早めた。 現代GP/キャリア教育推進経費に採択され、農学部開講講義で、企業の人事担当者、当学部OBによるキャリア教育に関する講義の来年度開講を決定した。</p> <p>合同企業説明会等に積極的に参加し、企業の人事担当者と交流し就職開拓及び情</p>

	集の充実を図る。	報収集に努めた。また、教員等が企業及び官公庁等を訪問し、情報を収集した（工・農）。
	【17-6】 留学生の就職率を高めるための施策について検討する。	留学生専用の掲示コーナーを設け、留学生が求人票・説明会の案内等を見やすいよう改善した。また、求人票検索システムをリニューアルし、留学生対象の求人を容易に検索・閲覧できるよう改善した。
【18】 学部教育の高度化を図り、大学院への進学率を高める。	【18-1】 シラバスを充実させるとともに、新しいシラバスに基づく授業評価システムを検討する。	シラバスの記載内容を充実した。また、大学院生によるカリキュラム評価のアンケート調査を実施し、カリキュラム改革の基礎資料とした（教育）。
	【18-2】 大学院説明会を複数回開催するとともに、一層の充実を図る。また、ホームページへの掲載等による公表により周知を徹底する。	説明会やオープンキャンパスを実施するとともに、ホームページを活用した広報活動を強化した。また、学内筆記試験免除（推薦）を実施したほか（法）、新たに自己推薦方式の推薦入学の平成19年度実施を決定した（農）。
	【18-3】 経済学部において、大学院の講義を学部の上級科目として履修する制度を設ける。	上級科目として、大学院授業科目「(特) 時事経営特殊講義」及び「(特) 国際経営論」を指定した。受講者数はそれぞれ14名及び15名であった。
【19】 国家資格試験（司法試験、医師国家試験など）の合格率を向上させる。	【19】 各学部において、資格試験学習サークルの充実や専門資格ガイダンスについて検討し、可能な部分から試行するなど、資格試験の合格率向上に向けての取り組みを推進し、資格試験合格の増加を図る。	コース制教育において資格取得が可能なカリキュラムを実施した（教育・農）。教員採用試験及び保育士試験の合格者数は昨年度を上回ったほか（教育）、国家試験（医師・保健師・看護師）における合格率も目標値を上回った（医）。
○教育の成果・効果の検証に関する具体的方策 【20】 教養教育・専門教育・大学院教育のそれぞれについて明確な教育目標、教育到達度を設定し、適切な試験、評価方法を採用し達成度を検証する。	【20-1】 ワークショップ方式のFD活動を検討する。	新任教員研修、全学FD研修会を開催し、全般的課題についての議論と主題科目、教養ゼミナール、既修外国語についてワークショップ的分科会を行い、教育目標の設定と目標達成の方法（授業改善等）について議論した。
	【20-2】 授業科目ごとに明確な学習到達目標を設定するとともに、授業評価、多面的な成績評価制度の改善を検討・実施する。	授業改善に役立つスキルを習得するためのスキルアップFD講座を開催した。また、教育目標、教育到達度に応じた試験や評価方法等についてのワークショップ形式によるFD活動（教育）など、各学部において授業方法、成績評価制度を改善した。
【21】 卒業生や企業等に対する大学教育評価アンケートなどにより、教育効果の客観的評価を行い、教育の質的向上に努める。	【21-1】 卒業生、企業等にアンケート調査を実施し、その結果をカリキュラムに反映させる。	卒業生及び企業に対してアンケート調査を実施し、アンケート結果を「卒業生等による大学教育評価報告書」として発行、全学部等に配布した。また、ホームページに掲載し学外者の閲覧にも供した。
	【21-2】	

	<p>学校教員に対する教員養成教育評価のアンケートを実施し、課題を明確化して、その改善方策について検討する。</p>	<p>全学教務委員会のもとに設置されたワーキンググループにおいて、質問項目、実施方法等を検討し、教育学部の卒業生を対象とするアンケート調査を実施するとともに、結果を整理・分析して報告書を刊行した。</p>
<p>【22】 学生、同僚や外部委員による授業評価などを導入し、評価結果を公表するとともに、教育改革に活用する。</p>	<p>【22-1】 学生による授業評価結果を個々の授業改善とカリキュラム改善に活用するため、FDを推進する。</p> <p>-----</p> <p>【22-2】 同僚による授業評価または授業視察等の導入について検討する。</p> <p>-----</p> <p>【22-3】 教員及び部局の教育活動評価を実施する。</p>	<p>前後期ともに「学生による授業評価」を実施し、資料データを部局と教員個々にフィードバック資料として配付した。これを基に、各学部等においてFDを実施するなどして教育方法の改善を図った。</p> <p>-----</p> <p>一部学部において、授業収録装置等を活用した同僚による授業視察を導入済みである（工・地域マネジメント・連合法務）。テレビシステムを開発し、同僚が別室でモニター視察する授業評価・研修方式を確立した（農）。また、弁護士による授業参観及び意見交換会を実施し、意見・要望をFD研究会の検討材料とした（連合法務）。</p> <p>-----</p> <p>教員の教育活動評価を本格的に実施した。前期及び後期の学生による授業評価評価結果を教員、学生、部局長にフィードバック及び公表した。 平成17年度に実施した部局別の教員の教育活動評価結果を教育研究評議会において報告し、今後の各学部における評点の割合の付け方の参考となるよう共通理解を図った。</p>
<p>【23】 外部機関が行う資格審査（TOEFL等）などを積極的に導入し、その結果を公表するとともに、活用に努める。</p>	<p>【23】 各学部及び大学教育開発センターの修学案内に、資格試験・検定試験等の一覧表を掲載して受験を奨励するとともに、TOEIC・IP試験の充実を図り、学力の到達度を検証する。</p>	<p>引き続き、全学部（医学部医学科を除く）の1年生を対象にTOEIC・IP試験を受験させ、学力の到達度を検証した。平成19年度も継続して実施し、データを蓄積・分析することとした。また、各学部において各種資格試験の周知の徹底、資格取得が可能なコース制の実施、資格試験の単位化等を実施した。</p>
<p>【24】 大学教育開発センター調査研究部の機能を充実させて、継続的に教育の成果・効果の検証と分析を行う。それを受け大学評価委員会は教育の成果・効果を評価し、教育改革・改善のための実効的方策を提示する。</p>	<p>【24】 教育の成果と効果について、継続的に検証と分析を行う。</p>	<p>補習教育の必要性、キャリア教育、主題科目について新入生にアンケート調査を実施し、補習教育については、英語、日本語表現などに学生の高いニーズがあることが分かった。また、FD研修会において、教養ゼミナール分科会では授業改善に向けた議論を、主題科目分科会では主題科目内の連携や問題点を議論し、教育効果の改善に向けた方向を提案した。</p>

II 教育研究等の質の向上の状況
(1) 教育に関する目標
② 教育内容等に関する目標

中 期 目 標	<p>○アドミッション・ポリシーに応じた入学者選抜を実現するための目標 (学士課程)</p> <ol style="list-style-type: none"> 多様な資質を持つ学生の入学を促すために、推薦入学制度、編入学制度など多様な選抜方法を適切に組み合わせた入学者選抜を行う。 幅広い教養、高い倫理観を持つ人材を養成するために、意欲や向上心を評価する入学者選抜制度を構築する。 専門職業人の育成を視野に入れ、基本的資質や基礎的学力を有する人材を求める。 <p>(編入学)</p> <ol style="list-style-type: none"> 学生の意欲と資質に応じた進路の選択を尊重し、多様性のある編入学体制を用意する。 <p>(大学院課程)</p> <ol style="list-style-type: none"> 高度な専門的知識と技能を備えた、国際的に活躍できる研究者、高度専門職業人を育成するために、十分な資質を持つ学生の入学を促す多面的選抜制度を構築する。 国際的視野に立つ大学院教育の充実を図り、大学院教育における国際貢献を進めるために、優秀な外国人学生に門戸を開く選抜制度を案出する。 <p>○教育理念・教育方法に応じた教育課程を編成するための目標 (学士課程)</p> <ol style="list-style-type: none"> 創造的で人間性豊かな専門職業人を育てるために、教養教育と専門教育が相互に連携するバランスのとれた教育体系とする。 全学部の教員が一体として教養教育に携わり、幅広く充実した教養教育を展開する。 各学部の教育目標に基づき、その達成のために最適な教育体系を構築し、多様な授業、実習形態を案出する。 国際的な教育の品質保証を意識した教育プログラムを策定し、それに沿って教育課程を改革する。 <p>(大学院課程)</p> <ol style="list-style-type: none"> 学士課程における専門知識・技能を基礎として、高度専門教育を習得し、高水準の知的創造を行いうる教育体系とする。 大学院教育の高度化を促進する教育体系を構築する。 人文科学系、自然科学系研究科の相互連携による学際的な教育・研究分野を開拓する。 <p>○授業形態、学習指導法等に関する目標</p> <ol style="list-style-type: none"> それぞれの授業科目の達成目標を明示し、目標を達成するための教育方法の改善を行う。 <p>○適切な成績評価等の実施に関する目標</p> <ol style="list-style-type: none"> 客観的で総合的な成績評価法を充実させる。 適切で公正な成績評価基準を明確にし、公表する。 厳格で統一的な成績評価を行う。
------------------	---

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p>2 教育内容等に関する目標を達成するための措置</p> <p>○アドミッション・ポリシーに応じた入学者選抜を実現するための具体的方策 (学士課程)</p> <p>【25】 高校生に対する大学説明会、大学見学ツアー、高校の入試担当者との懇談会を開催するなどの方法により、アドミッション・ポリシー、大</p>	<p>【25】 アドミッションセンターを中心とした戦略的な入試広報とその結果の検証を行う。</p>	<p>アドミッションセンターを中心として、岡山市内における大学説明会及び中国・四国地区国立大学合同セミナーを企画・実施するとともに、県内外における大学・進学相談会へ積極的に参加した。また、新規に新生入生・大学説明会等参加者に対するアンケート調査を実施し、効果を検証した。</p>

学の目標や個性などの理解を深める 広報活動を効率的に行う。		
【26】 入試体制及び入試業務の全学一元化を図るとともに、入学試験成績と入学後成績、卒後進路の関連調査等を客観的に評価する方法を案出し、アドミッション・ポリシーを実現するための適切な選抜方法を開発する。	【26】 志願者の増減の要因・背景について分析し、アドミッション・ポリシーに即した学生の確保のための方策を検討する。	過去3～5年の入試データを基とした年度・高校・入試形態別受験動向、平成18年度入試の願書請求状況等を分析し、結果を各学部提供して高校訪問等に活用した。
【27】 多様な選抜方法により、アドミッション・ポリシーに合致する意欲と資質のある学生の確保を図る。	【27】 平成14年度入学者の入学成績と入学後の成績を調査・分析するとともに、受験生の人材要件、評価要件を各学部が明確にできる情報を提供する。	平成14年度入学者の入試成績と卒業時成績の調査・分析を行い、アドミッション・ポリシーとの整合性等を検討して詳細な報告書を作成し、高校訪問等に活用した。
【28】 編入学卒の拡大について検討する。	【28-1】 前年度までの検討結果を踏まえて、編入学制度の問題点を検討し、編入学制度の適正化を図る。 【28-2】 編入学生獲得に向け、編入学の入試情報についてホームページなどによる広報活動を充実する。	編入学試験実施改善案を検討し、平成19年度実施を決定したほか（法）、学部入試制度の改革も含めた編入学制度改革の原案の作成した（経済）。その他の学部においては、定員の妥当性や入試時期等について検討した結果、編入学卒、入試時期等については現状を維持することとした（教育・医・工・農）。 各学部において募集要項や過去の入試問題をホームページに公開するなど、広報活動を充実した。また、中国・四国地域の高等専門学校を訪問し、編入学の広報活動を実施した（工）。
(大学院課程) 【29】 大学院研究科のアドミッション・ポリシーや入学者選抜方法等を、適切な広報媒体を用いて広く公表する。	【29-1】 アドミッション・ポリシーをホームページ上で公開する。 【29-2】 工学部においては、広報ビデオ（DVD）の作成、近隣の研究機関及び企業に対する社会人入学の広報活動を行う。	各研究科において、アドミッション・ポリシーを策定し、ホームページ上で公表した。 工学部紹介DVDを作成し、大学説明会及び岡山での入試説明会で配布するなど、活用した。また、近隣の研究機関及び企業に対して、社会人入学の広報活動を実施した。
【30】 英語版の研究科ホームページを充実させ、アドミッション・ポリシーの理解を深めるとともに、入試概要・留学生支援状況などの詳細を掲載し、外国人学生の入学を促す。	【30】 英語版ホームページ、中国語版ホームページの更なる充実を図る。	各研究科において、不具合をチェックするなど、ホームページの充実を図った。一部研究科では韓国語ホームページを公開した（工）。
【31】 アドミッション・ポリシーに沿った多面的評価が可能な入学試験を実施する。	【31】 アドミッション・ポリシーに応じた一般選抜、社会人特別選抜、推薦入試の実績を検証し、改善策を検討する。	科目免除制度を導入（法・経済）、オープンスクールを実施して各企業の人事担当者等に講義を開放するなど（地域マネジメント）、アドミッション・ポリシーに沿った多面的評価が可能な入学試験を実施した。

<p>【32】 英語を用いた教育コースの拡大や秋季入学制度の導入を行い、留学生を積極的に受け入れる体制とする。</p>	<p>【32】 一部の学部において、新たな英語特別コースを策定するとともに、文部科学省が新たに創設した「留学生受入れプログラム」に申請し、国費外国人留学生枠の確保を図る。</p>	<p>「国費外国人留学生（研究留学生）の優先配置を行う特別プログラム」（文部科学省）に新たなAAPコース及びインド亜大陸先端創成プログラムを申請した。 平成18年度特定施策推進経費（教育改革等推進経費）採択を受け、「実用法律英語能力向上カリキュラムの開発」に取り組んだ。</p>
<p>【33】 大学院研究科の目標、研究テーマや研究成果、研究指導システムなどをホームページなどの広告媒体を用いて広く公表する。</p>	<p>【33】 平成16年度に実施済みのため、平成18年度は年度計画なし。</p>	<p>年度計画【30】の「計画の進捗状況」参照。</p>
<p>○教育理念・教育方法に応じた教育課程を編成するための具体的方策（学士課程） 【34】 専門教育において、教育目標、到達目標を明確にし、到達目標に応じた選択コース制やコア・カリキュラムを作成する。特定の学部においては、全国共通コア・カリキュラムを導入する。</p>	<p>【34】 コア・カリキュラムに基づいた新カリキュラムを実施する。</p>	<p>新カリキュラムを実施（経済）、農学部教育センターを設置して学部責任体制（1学科4コース制）を実施（農）するなど、各学部において、コア・カリキュラムに基づいたカリキュラムを実施した。</p>
<p>【35】 教養教育においては、主題科目・共通科目・教養ゼミナール・外国語科目・健康スポーツ科目の教育カリキュラムを総合的に連携させ、教育の質を高める。</p>	<p>【35、2】 総合的な新しい共通教育カリキュラムを実施・点検する。</p>	<p>「全学共通科目の再編方針」に基づき、新しい共通教育カリキュラムを実施した。また、再編方針で挙げた2つの検討事項について、教養ゼミ改善に関しては『教養ゼミナールハンドブック』を担当者等に配付し、高学年向け教養科目に関してはその位置付けを定め平成19年度から開講することとした。以上により、総合的な共通教育カリキュラムを構築した。</p>
<p>【36】 原則として履修単位の上制限を行い過剰履修を防ぐとともに、学生が自ら課題を見だし、意欲を持って自ら学ぶことを促す教育方法を推進する。</p>	<p>【36-1】 教育方法研究プロジェクトの成果に基づき、授業を点検・改善する。</p> <p>-----</p> <p>【36-2】 単位の上制限の実施を踏まえ、自学自習を促す教育方法開発のためのFDを必要に応じ実施する。</p>	<p>履修単位の上限設定による効果を検証し、1授業あたりの履修者数の減少、自学自習時間の増加等の改善を確認するとともに、全学共通教育、経済学部、農学部でカリキュラムの一部改革を実施した。また、学生の自学自習を促す教育方法の開発のための授業形式等の確認を全教員に周知（教育）、成績評価基準に関するFDを実施（経済）するなど、各学部において授業を点検・改善した。</p> <p>-----</p> <p>引き続き単位の上制限を実施するとともに、自学自習を促す教育方法開発のためのFDを実施した。また、成績優秀者や教員免許取得希望者の為の特例を設けている（工・農）。</p>
<p>【37】 大学教育開発センター調査研究部による授業評価などの様々な評価を教育課程の編成にフィードバックする。</p>	<p>【37】 学生による授業評価結果及び「カリキュラム・授業などについての全般的評価」に関する学生アンケートを分析し、カリキュラム改善に資するとともに、必要に応じFDを実施する。</p>	<p>学生による授業評価を前後期ともに実施し、それに基づくFD等を実施して各教員の授業改善を促した。また、主題科目についてのアンケート結果を授業改善に反映するため、ワークショップ的なFDを実施した。 「カリキュラム・授業等についての全般的な評価」は学部では実施しないことになったが、全学共通科目については東京大学主催のアンケート調査をもって代替し、データを集計中である。</p>

(大学院課程) 【38】 社会や地域のニーズに対応し、研究科及び専攻科の再編・改編を行う。特定の分野においては、新たな博士課程の設置を検討する。	【38-1】 一部の研究科において、既存の研究科の再編成及び新たな専攻の設置について検討する。	特別支援教育コーディネーター養成コースの設置体制を整え、平成19年度の概算要求に向け準備を進めた(教育)。また、博士課程設置に向けた検討ワーキンググループを立ち上げた。(経済)
	【38-2】 農学研究科において、新たな専攻を設置する。	農学研究科において、大学院の組織を改編して生物資源生産学専攻、生物資源利用学専攻、希少糖科学専攻の3専攻を設置し、新カリキュラムを実施した。
【39】 法務研究科、地域マネジメント研究科などの専門職大学院の機能強化を図る。	【39-1】 香川大学・愛媛大学連合法務研究科において、遠隔教育支援などのためのIT環境を充実するとともに、卒業後の継続教育プログラムを準備する。	法廷教室収録システムを整備した。香川大学大学院学則に法務研修生の身分規定を設け、法務研修生規程を整備するとともに、卒業後の継続教育のための設備(自学自習室)を整備した。
	【39-2】 地域マネジメント研究科において、定期的にアドバイザーボードや各種組織などから意見を聴取する。	定期的に県内の有識者からなるアドバイザー・ボードによる地域マネジメント研究科に対するアドバイスを受け、地域マネジメント研究科の教員との意見交換会を行った。
【40】 研究科横断的な教育研究体系を発展させるとともに、医・工・農学部等による大学院独立研究科の設置を検討する。	【40-1】 研究科横断的な教育研究体系を発展させる方策について検討を行う。	「融合微細加工技術によるIT・バイオ用高性能微細構造デバイスの開発」、「新学際領域・複合医工学の総合研究プロジェクト」などのプロジェクトを採択し、医工連携の研究を推進するとともに、その成果を評価し、将来的な大学院独立研究科の可能性を探った。
	【40-2】 農学研究科希少糖専攻における研究科横断的な教育研究体系を実施する。	農学研究科希少糖研究科学専攻において、医学部の教員も修士課程学生の教育、研究を担当するなど、研究科横断的な教育体系を実施した。
【41】 体系的なカリキュラムの再編成を行い、教育水準の向上を図る。	【41-1】 大学院において、引き続きカリキュラムを見直し改善するとともに、再編成を検討する。	新カリキュラムに対する授業評価を実施(教育)、実技指導セミナーを導入(医)、平成19年度に向けたカリキュラム改善及びエクスターンシップを導入(連合法務)するなど、各学部においてカリキュラムを改善・充実した。
	【41-2】 大学院の単位の実質化について検討する。	一部研究科においてGPA制度を導入し実施している(地マネ)。また、講義形式以外の演習的授業では、演習形式であること等をシラバスに明記するとともに、自己学習課題をシラバスに明記し、授業外での自学自習を勧めている(工)。
	【41-3】 一部の大学院において、専攻再編に基づく新カリキュラムを実施する。	年度計画【38-2】の「計画の進捗状況」参照。
○授業形態、学習指導法等に関する具体的方策(学士課程) 【42】 クラス規模が適正なものとなるよ	【42-1】 クラス規模を考慮した新カリキュラ	主題科目を4主題から6主題に再編し、更に3特別主題を加え、クラス規模を考慮

<p>うに配慮し、講義形式の教育においても、きめ細やかな学習指導を行う。</p>	<p>ムを実施する。</p> <p>-----</p> <p>【42-2】 各学部において、適正クラス規模について検討するとともに、農学部では適正規模の学習指導を行うため、同一講義について複数クラスを設ける。</p>	<p>した新カリキュラムを実施した。また、平成19年度の教養ゼミナールについて、今年度より4コマ多い57コマを開講することとした。</p> <p>-----</p> <p>応用生物化学学科後期開設の同一科目で複数クラス開講を実施（農）、平成19年度開講の学部基礎科目について可能な限り複数クラス開講とするなど（経済）、各学部においてクラス規模が適正となるよう配慮した。</p>
<p>【43】 外国語教育においては、ネイティブスピーカーによる少人数教育を充実させるなど、実践的なコミュニケーション能力を向上させる方策をとる。達成度をTOEFL等により検証し、教育方法の改善に努める。</p>	<p>【43】 少人数教育体制の適正配置に関する検討を交えながら、TOEIC等を利用した英語教育の充実、学生の自己学習支援の整備に関する研究、初修外国語のカリキュラム改善を検討する。</p>	<p>TOEIC等を活用して英語教育の充実を図るとともに、平成19年度より初修外国語として韓国語の開設を決定した。また、ネイティブスピーカーによる少人数教育の充実を図るとともに（教育・農）、平成19年度からコミュニケーション能力科目の一部で少人数・能力別クラス編制を実施することとした（工）。</p>
<p>【44】 シラバスの記載内容を充実し、併せて整理・統一を図り、教育内容・学習方法・達成目標などが明確に理解できるようにする。</p>	<p>【44】 シラバスの様式の標準化、内容の充実、整理・統一について点検し、改善を図る。</p>	<p>シラバスの記載内容の充実、整理・統一は実施済みであり、毎年の記載にあたり、より充実するよう努めている。</p>
<p>【45】 双方向的、学生参加型の教育形態を積極的に導入するなど、学生の学習意欲を喚起し、教育の質を高める。</p>	<p>【45-1】 キャリア教育として特別主題「人生とキャリア」を継続実施し、学生参加型の教育形態を実施する。</p> <p>-----</p> <p>【45-2】 各学部において、学生の学習意欲を喚起し、教育の質を高めるための施策を検討し、必要に応じ実施する。</p>	<p>特別主題「人生とキャリア」を新設し、その講義として学生参加型の「キャリア・デザイン入門」を後期に開講した。</p> <p>-----</p> <p>香川大学地域貢献推進経費による直島プロジェクトの実施及びフィールドワーク型授業の実施（経済）、自習室の開放及び授業収録装置の活用（工）、少人数グループ毎の研究室体験学習の実施（農）など、各学部において学生の学習意欲を喚起する施策を実施した。</p>
<p>【46】 PBL教育システムを取り入れるなど、自己学習を促進することで、課題探求・問題解決能力を育成するとともに、生涯にわたる自己啓発能力の基礎を形作る。</p>	<p>【46-1】 自己学習促進を目指した教育方法プロジェクトの開設を検討する。</p> <p>-----</p> <p>【46-2】 一部の学部において、自学自習を促進する教育方法の開発やPBL教育の推進を図る。</p>	<p>自己学習促進を目指した教育方法プロジェクトの開設のため、関係委員会での意見交換及び関連する情報を収集した（教育）。また、新たに自学自習用のPCを50台設置することとした。</p> <p>-----</p> <p>PBL教育を取り入れ、自己学習を促進している（医・工）。また、平成19年度開催の「法律関係専門職業研究」講座においてPBL手法を取り入れることとしたほか（法）、「PBL手法による授業」成果発表会を実施し、学生の課題探求能力及び問題解決能力を高めるとともに、地元産業界から高い評価を得た（工）。</p>
<p>【47】 総合情報基盤センターを中心として遠隔教育環境を整備し、学部間遠隔授業等により分散キャンパスにおける合理的教育方法を確立する。</p>	<p>【47、8、66】 遠隔教育システムの点検を行うとともに、eラーニングの導入について検討する。</p>	<p>全学的なe-learningワーキンググループを組織し、IT活用に関するアンケート調査等を基に、簡便に遠隔授業のできるe-learningシステムを導入した。平成19年度より本システムを利用した高学年教養科目を開設することとした。</p> <p>一部の全学共通科目でe-learningを活用するとともに、本学医学部と札幌医科大学間でJGNⅡによる遠隔講義を実施した。</p>

		2つの講義室を繋ぎ、講義をリアルタイムで他の教室でも受講できるテレビシステムを開発し、食品化学工学の講義を実施した（農）。
【48】 授業内容・方法に対する各種の評価を教員にフィードバックし、授業内容及び方法を恒常的に改善する。	【48-1】 学生による授業評価結果を参考にした自己点検を含む教員の教育活動評価を本格的に実施し、教育改善に活用する。	年度計画【22-3】の「計画の進捗状況」参照。
	【48-2】 授業評価結果を各教員に還元し授業改善の基礎資料とするとともに、学部教育の目標と各授業科目の整合性を図るために授業改善に関するFD活動を推進する。	項目や体裁等に改善を加えた授業評価アンケートを実施した。評価結果を関係部局と個々の教員にフィードバックし、FD等に活用して授業方法等の改善に努めるとともに、授業評価プロジェクトにおいて平成19年度に経年比較した報告書としてまとめることとした。
【49】 教員は教科書執筆、ホームページの開設など、各々の教育に適合する教材開発を積極的に進める。	【49-1】 教材開発を推進する。	教材開発支援として、e-learningワーキンググループでIT活用やe-learningによる教材開発について議論し、新任研修会、全学FD研修会で紹介した。また、各学部において、教材開発とその利用に関するFD等を実施して教材開発を推進した。一部学部では教材開発・教授法改善の為のFD研修室を設置した（農）。
	【49-2】 教員及び教員集団による教科書執筆や教材開発研究などの成果公表を支援するとともに、その成果報告会を学外にも公開し討議の深化と成果の共有化を図る。	学部学術基金の活用による研究成果の発表等の財政的支援（教育）、教材開発プロジェクトの公募及び平成17年度のプロジェクト成果報告書の作成（経済）、外部講師による特別講演の開催（医）、教科書執筆を点数化して研究活動評価の中に加える（法）など、各学部において教材開発を推進した。
【50】 全国統一的な到達度評価試験、資格試験を大学教育の一環として活用する。	【50-1】 継続的に1年生に対してTOEIC・IPテストを推進し、学力の到達度を検証する。	年度計画【23】の「計画の進捗状況」参照。
	【50-2】 各種資格試験について検討し、導入可能な試験から導入する。	年度計画【13】の「計画の進捗状況」参照。
(大学院課程) 【51】 学生の資質、能力に応じたきめ細やかな教育指導を行う。博士課程においては、国際的競争力をもつ研究者、専門家の養成を念頭におき、学生の個性、能力に応じた個別教育を行う。	【51】 アンケート等を行い学生の教育ニーズを把握するとともに、FDの実施やシラバスの充実等を通じ、学生の個性・能力に応じた個別教育を行う。	各研究科において、学生の個性・能力に応じ、授業アンケートや個別面接に基づくきめ細やかな学習指導を実施した。また、継続的にシラバスの充実等を行っている。
【52】 複数教員、複数講座による教育指導体制を充実させる。	【52】 各研究科において、大学院生に対する教育指導体制を見直し、副指導教員を制度化するなど複数指導体制の更な	プロジェクト演習を開設するなど（地域マネジメント）、各研究科において複数指導体制を充実し、学生の個性・能力に応じた教育を実施した。

	る充実を図る。	
【53】 TA・RA制度を積極的に活用し、大学院生の研究指導能力を高める。	【53】 TA・RAを実験学習に参画させるなど、制度を積極的に活用するとともに、TAに関するFDの実施、TA運用規約を作成するなど、制度の改善を図る。	附属学校における大学院生の非常勤講師採用による教育実践（教育）、新たなTA運用規約を設けて運用するなど（法）、各学部において学部講義、実験実習演習、卒業論文研究等にTA・RA制度を積極的に活用した。
【54】 他分野出身学生に対する教育上の配慮を行い、異分野交流による研究の活性化を図る。	【54-1】 必要に応じて学部開講授業を履修できるように検討する。	各学部において、学部開講授業の履修を認めている。また、教育上の配慮として、学部開設科目履修について受講料を無料とした（教育・農）。
	【54-2】 他分野出身学生に対する教育効果を把握し、指導上の配慮を行う。	上級生TA・RAを活用による修士論文研究の活性化（農）、アカデミック・アドバイザー等の導入による個別指導・個別面談の実施（地域マネジメント）など、各研究科において異分野出身学生に対する指導上の配慮を行っている。
	【54-3】 複数の研究科が連携し、他分野出身学生に対する教育機会を拡充する。	複数の研究科の連携により、他研究科開設科目を履修可能とした（地域マネジメント・連合法務）。
○適切な成績評価等の実施に関する具体的方策 【55】 あらかじめシラバスに成績評価基準を明示し、公正で納得性の高い成績評価を行う。	【55】 シラバスに成績評価基準を明示し、公正で納得性の高い成績評価を行う。	シラバスへの成績評価基準の明示は既に完了し、公正で納得性の高い成績評価を実施している。
【56】 成績評価の在り方、成績評価基準等のガイドラインを各学部で設定し、教員間の評価のバラツキを解消する。	【56-1】 全学共通科目及び学部開設科目においてガイドラインに基づいた成績評価を実施する。	年度計画【55】の「計画の進捗状況」参照。
	【56-2】 成績評価に関するFDを実施する。	FD研修会の教養ゼミナール分科会で成績評価について議論するとともに、各学部において、成績評価に関するFDを実施した。
【57】 教員の成績評価の点検を行い、成績評価の客観性、公正性を高めるための体制を整備する。	【57】 教員の成績評価の点検を行う。	「授業評価プロジェクト」が主導して教員の成績評価データを集積し、各部局及び教員へフィードバック資料として配付した。教員の成績評価方法（評価方法、成績分布）の点検・分析は平成19年度に行うこととした。
【58】 可能な分野についてはGPA制度を導入する。	【58】 GPA制度実施学部における導入実績についての状況や問題点をまとめ、各学部において飛び級、早期卒業、早期修了、授業料免除、表彰制度等に利用する。	農学部がGPA制度を導入し、GPA制度が馴染まない医学部を除いた全学部で実施されることとなり、飛び級、早期卒業、授業料免除、表彰制度等に活用した。
【59】 学位授与基準、評価法などを明確	【59】 学位授与基準の明確化とその適正な	一部研究科において学位授与基準の明確化は実施済み（法・医・工・農・地域マ

化する。

運用を行う。

ネジメント) であり、その他の研究科でも検討中である。

II 教育研究等の質の向上の状況
(1) 教育に関する目標
③ 教育の実施体制等に関する目標

<p>中 期 目 標</p>	<p>○適切な教員の配置等に関する目標</p> <p>1 戦略的・機動的な教員の配置を行える体制を学長のリーダーシップの下に整備する。</p> <p>2 教員の配置を柔軟なものとし、重点的教育研究分野の変化に迅速に対応できるようにする。</p> <p>○教育に必要な設備、図書館、情報ネットワーク等の活用・整備の目標</p> <p>1 教育の場として教育施設・設備を充実するとともに、安全で機能的な教育研究環境を整備する。</p> <p>2 分散キャンパス（4キャンパス）に対応した効率的な教育研究基盤を整備する。</p> <p>○教育活動の評価及び評価結果を質の改善につなげるための目標</p> <p>1 大学評価委員会、大学教育開発センターによる総合的評価を迅速に教育改革にフィードバックする体制を整える。</p> <p>2 学生による教員の授業評価、同僚による授業評価などを拡充する。</p> <p>○教材、学習指導法等に関する研究開発及びFDに関する目標</p> <p>1 大学教育開発センターを中心として、教員の教材作成能力・指導方法などに関する現状を把握し、それに基づいた具体的改善策を提案する。</p> <p>2 全教員を対象として定期的にFDを実施し、教材開発法、学習指導法等の改善を図る。</p>
----------------------------	---

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p>3 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置</p> <p>○適切な教員の配置等に関する具体的方策</p> <p>【60】 教育の継続性を保ち、研究の展開を容易にするために、教育組織と研究組織との柔軟な連携を検討する。</p>	<p>【60-1】 適切な教員配置を行うとともに、教育組織と研究組織の柔軟な連携についての検討を開始する。</p> <p>-----</p> <p>【60-2】 農学部において、学部・大学院を再編し、教育研究活動を推進する。</p>	<p>一部学部では、カリキュラム・単位互換や授業担当について柔軟な連携を実施済みである（法・経済・医・農）。また、教員採用についての基本方針を確定し、それに基づき教員の適正配置がなされるよう採用人事を行うとともに（教育）、学部将来構想委員会で教育組織と研究組織について検討するなどした（工）。</p> <p>-----</p> <p>教育組織と研究組織の連携を図るため、農学部には1学科4コース制、農学研究科に新3専攻を設置した。</p>
<p>【61】 教員の採用・配置にあたっては、ジェンダーバランスや外国人教員の構成比率なども考慮し、多様な人材による教育の充実を図る。</p>	<p>【61】 多様な人材の確保による教育の充実のため、必要に応じて女性教員・女性研究者が勤務しやすい環境整備を図るなど、具体策について検討する。</p>	<p>各学部において性別・国籍にとらわれない公募人事を実施している。また、英語ネイティブスピーカー教員を公募し、平成19年4月着任を決定した（農）。</p> <p>院内保育所検討ワーキンググループにおいて、三木町医学部地区に病院内保育所を設置することを検討中である（医）。</p>
<p>【62】 学部・大学院の再編、重点教育研究分野の変化に柔軟に対応するため、学長が管理する教員枠を設ける。</p>	<p>【62】 理事、学長特別補佐を中心として、戦略的な課題について検討する組織（ワーキンググループなど）を設置し、学長管理の人件費枠を確保する方策を検討する。</p>	<p>キャリア支援センター規則を改正して客員教授制度を設け、学外有識者を招聘し配置した。</p> <p>研究支援センターの機能を強化して研究企画センターに再編し、専任教員を配置することとした。</p>

<p>○教育に必要な設備、図書館、情報ネットワーク等の活用・整備の具体的方策</p> <p>【63】 学生の自学自習に適した施設（外国語自習システム・図書館、チューリアル室など）や憩いの場を確保し、厚生施設の改修等大学生活の質の向上に努める。</p>	<p>【63】 休憩室、談話室及び自習室など学生のためのリフレッシュスペースを整備するとともに、更なる快適環境整備の検討を行う。</p>	<p>ラウンジの改修及び空き時間の演習室利用促進等、各学部において自習室、リフレッシュスペース等を整備した。また、衛生管理者の巡視に基づく危険箇所等の改善など、快適環境整備を実施した。</p>
<p>【64】 障害者に対応した施設の充実を図り、バリアフリー環境を整備する。</p>	<p>【64-1】 ハートビル法（高齢者、身体障害者等が円滑に利用できる特定建築物の建築の促進に関する法律）改正による調査を行う。</p> <p>【64-2】 身障者用トイレの改修・整備やエレベーターを設置するなど、バリアフリー環境を整備し、障害者の受入れ態勢を構築する。</p>	<p>ハートビル法に関する調査結果により、バリアフリー計画を策定した。これに基づき、附属養護学校中・高等部校舎改修及び農学部研究室・実験室及び管理棟改修工事に伴うバリアフリー整備を実施した。</p> <p>附属養護学校改修工事でエレベーター、スロープ等の身障者設備を整備した。また、聴覚障害者のための災害表示用パトランプの設置（教育）、トイレ改修及び廊下照明等の人感センサー化（法・経済・連合法務）、希少糖生産ステーションにバリアフリー導入路等を整備（農）するなど、各学部においてバリアフリー環境を整備した。</p>
<p>【65】 学内LANを整備、高速化する。ホームページの教育利用、パソコンを利用した教材の利用ができる教室整備などを段階的に進める。学生のパソコン所持を推奨し、その機能を利用した学習指導などを可能とするシステムを整備する。</p>	<p>【65-1】 ネットワークの更新準備及び学内共同教育研究施設や学部との情報基盤を強化するため、仕様策定委員会を立ち上げその下にネットワークワーキンググループを構成し、検討する。</p> <p>【65-2】 一部の学部において、カリキュラムを改革しパソコンを必携としたり、授業時間外でも学生が教材を利用できるようにホームページ等を整備するなど、学生のパソコン所持を奨励する。</p>	<p>学内LANについて、仕様策定委員会を立ち上げ、その下に構成したネットワークワーキンググループにおいて、平成19年9月導入に向けて仕様書を作成し、入札執行中である。</p> <p>カリキュラムを改革してパソコンを必携とした（農）ほか、パソコンに関する講義を必修とする（経済・農）などして学生のパソコン所持を推奨した。また、新たに無線LANを整備した教室を設ける（法・農）など、各学部において環境を整備した。</p>
<p>【66】 遠隔教育システムを整備し、分散キャンパス間の双方向的な教育を可能とする。また、そのための教室の整備を図る。</p>	<p>【66、8、47】 遠隔教育システムの点検を行うとともに、eラーニングの導入について検討する。</p>	<p>平成18年度特定施策推進経費（教育改革等推進費）に採択され、全学的なe-learningワーキンググループを組織して既存の遠隔教育システム（SCSシステム）の性能評価及び導入するシステムの検討を行った。IT活用についてのアンケート調査等を基に、簡便に遠隔授業のできるe-learningシステムを導入し、遠隔キャンパスにパソコン端末を配置した。</p>
<p>【67】 電子図書館の機能を高め、論文・卒論等作成のためのレファレンスサービスの提供やホームページからの質問を可能にする体制を整備する。</p>	<p>【67-1】 Webフォームによるレファレンス質問システムの導入を検討する。</p> <p>【67-2】</p>	<p>「質問申込機能」、「質問回答機能」、「事例検索機能」を持つWebフォームによるレファレンス質問システムを導入した。また、学術情報リテラシー講習会のために整備した機器を活用し、情報リテラシー教育を48回行い、554名の参加者を得た。</p>

	論文・レポート作成支援に関する資料の収集及び論文作成支援ソフトウェアの導入を検討する。	論文作成支援ツールの導入について、複数のソフトウェア・ツールを経費・機能・提供形態の観点から比較検討し、平成19年度にRefWorksを導入することとした。
【68】 総合情報基盤センターを中心に学内の情報処理システムを一元化し、図書館と機能的に連携する。	【68】 施設設置の再検討を行うとともに、総合情報基盤センターの基盤ネットワークシステムのバージョンアップを行う。	学内LANについて、仕様策定委員会を立ち上げ、その下に構成したネットワークワーキンググループにおいて、平成19年9月導入に向けて仕様書を作成し、入札執行中である。 施設の設置場所については、平成19年度からの機構化に伴い、総合情報センターとして最も機能を発揮できる場所の検討を開始することとした。
○教育活動の評価及び評価結果を質の改善につなげるための具体的方策 【69】 教員の教育活動評価に基づいて、迅速に改善措置が取れるシステムを構築する。	【69-1】 教員の教育活動評価を本格的に実施し、課題に合わせて教員の教育方法をFD等で紹介するなど、教育改善に活用する。 【69-2】 授業評価データ、成績評価データを取りまとめ、大学評価・学位授与機構による法科大学院第三者評価を受ける。	教員の教育活動評価を本格的に実施した。前期及び後期の学生による授業評価評価結果を教員、学生、部局長にフィードバック及び公表するとともに、各学部において、FDで評価の高い教員による教育方法を紹介するなど、教育改善に活用した。 大学評価・学位授与機構による法科大学院認証評価（予備評価）を受けた。指摘された問題点については、平成19年度からのカリキュラムの改編、連合法務研究科の活動全体について独自の自己点検・評価規程及び自己点検・評価委員会規程を制定することにより改善を行った。
【70】 学生の授業評価、同僚評価、外部評価などを定期的に行い、評価結果を各教員にフィードバックし、教育活動改善の努力を促す。評価結果を分析し、可能な限り公表する。	【70-1】 学生による授業評価結果を公表するなど、個々の授業改善とカリキュラム改善に活用するため、授業改善に関するFDを推進する。 【70-2】 同僚による授業評価又は授業視察、授業収録装置等の導入について検討する。	年度計画【69-1】の「計画の進捗状況」参照。 年度計画【22-2】の「計画の進捗状況」参照。
【71】 教員の教育活動状況、各種評価結果等をデータベース化し、客観的・多面的評価の基礎資料とする。この資料も可能な限り公表する。	【71】 大学基礎情報データベースシステムの本格運用を開始し、教育活動評価等をデータベース化して、客観的・多面的評価の基礎資料とする。	新ホームページ用研究者総覧と連携した大学基礎情報データベースシステムの本格運用を開始し、評価の基礎資料として活用するとともに、共同研究の推進、研究成果の産業化を推進するため、ホームページ用研究者総覧の出力項目を見直し、「共同・受託できる研究テーマ」等の項目を追加した。また、科学技術振興機構のRead研究者情報データベースにも本システムからデータを自動抽出することを可能としたことで、研究成果を一層広く社会へ公表した。
【72】 評価の高い教員の優遇措置を検討し、評価の低い教員についてはFDへ参加させる等、教育能力を向上させる措置をとる。	【72】 教員の教育活動評価を本格的に実施し、FD等教育改善に活用する。	年度計画【69-1】の「計画の進捗状況」参照。

<p>○教材、学習指導法等に関する研究開発及びFDに関する具体的方策</p> <p>【73】 大学教育開発センター調査研究部において、学習指導方法等に関する調査・研究を行い、学習指導方法の開発を行う。</p>	<p>【73】 FD活動などを通して研究プロジェクト「新しい教育方法の開発」の成果を公表する。</p>	<p>「新しい教育方法の開発」について、プロジェクト研究報告会で成果を公表した。プロジェクト「e-learning学習システムの導入と学習コンテンツの開発」のもと、e-learningワーキンググループを組織して検討し、遠隔授業にも使えるe-Learningシステムを導入した。また、その概要を全学FD研修会で紹介するとともに、コンテンツの作り方についてスキルアップ講座を開催した。</p>
<p>【74】 調査研究部を核として、教員の教育に関する指導・相談体制を構築する。</p>	<p>【74】 「遠隔授業」と「eラーニング」の有効性を比較・検討する。</p>	<p>年度計画【66】の「計画の進捗状況」参照。</p>
<p>【75】 教材開発や学生指導など、焦点を絞ったFDを実施する。</p>	<p>【75】 各専門分野において、教材開発などについて焦点を絞ったFDを実施する。</p>	<p>全学FD研修会において焦点を絞った分科会を実施するとともに、スキルアップ講座においては実務的内容のFDを実施し、教材開発や学生指導方法の参考とした。各学部において、教材開発とその利用に関するFD等を実施して教材開発を推進した。一部学部では教材開発・授業法改善の為のFD研修室の設置（農）、外部講師を招いてのFDを実施した（地域マネジメント）。</p>
<p>【76】 授業視察や模擬授業などを行い、実践的で具体的なFDを実施する。</p>	<p>【76】 授業視察や模擬授業の実施及び授業収録装置を活用するなど、実践的で具体的なFDの実施について検討する。</p>	<p>新任教員研修及びワークショップ方式のFD研修会において、授業方法等について実践的・具体的な情報交換を行った。一部学部において、授業収録装置等を活用した同僚による授業視察を導入済みである（工・地域マネジメント・連合法務）。テレビシステムを開発し、同僚が別室でモニター視察する授業評価・研修方式を確立した（農）。また、弁護士による授業参観及び意見交換会を実施し、意見・要望をFD研究会の検討材料とした（連合法務）。</p>

II 教育研究等の質の向上の状況
(1) 教育に関する目標
④ 学生への支援に関する目標

中期 目 標	<p>○学習相談・助言・支援の組織的対応に関する目標</p> <p>1 学生の学習を支援する相談・助言システムを確立する。</p> <p>○生活相談・就職支援等に関する目標</p> <p>1 学生の生活に関する悩み、経済的問題、進路についての問題等に適切・迅速に対応できるように、生活支援体制を強化する。</p>
--------------	--

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p>4 学生への支援に関する目標を達成するための措置</p> <p>○学習相談・助言・支援の組織的対応に関する具体的方策</p> <p>【77】 学部の様態に応じ、クラス担任制・指導教員制・チューター制度などを適切に採用する。</p>	<p>【77】 各部局において、キャンパス・アドバイザー制度等の充実を図る。</p>	<p>アドバイザーとの相談会及び昼食会を開催（農）するなど、各学部においてキャンパス・アドバイザー制度等の充実を図った。</p>
<p>【78】 オフィスアワーを充実し、学習相談・助言を強化する。平成17年度を目途にE-Mailを利用した学習助言システムを確立する。</p>	<p>【78】 オフィスアワーを充実させるとともに、シラバスにメールアドレスを掲載し、教育に関する相談に応ずるメールアドレス体制を確立する。</p>	<p>各学部においてメールアクセス体制、オフィスアワーの更なる充実に努めた。</p>
<p>○生活相談・就職支援等に関する具体的方策</p> <p>【79】 修学支援室、就職支援室などの相談体制をシステム化し、学年進行に対応した相談しやすい環境を構築する。</p>	<p>【79-1】 学生就職指導相談員（キャリアカウンセラー資格取得者）による就職相談の相談日を増やし、充実した相談体制を構築する。</p> <p>-----</p> <p>【79-2】 学生の相談窓口について、昨年度に実施した相談窓口の実情調査に基づき、専門家アドバイザーの配置など全学的な相談体制の構築について検討する。</p> <p>-----</p> <p>【79-3】 医学系学生心理相談事業を立ち上げる。</p>	<p>学生就職指導相談員（キャリアカウンセラー資格取得者）による就職相談の相談日を増やすとともに、新たに相談日以外でもメール相談を受け付けた。併せて、各部局等への出前相談も実施した。</p> <p>-----</p> <p>各キャンパスに継続してカウンセラー（非常勤職員含む）を配置し、学生相談体制を充実した。</p> <p>-----</p> <p>医学系学生心理相談事業を立ち上げ、医学部キャンパスにカウンセラーを配置した。</p>

<p>【80】 課外活動、ボランティア活動など、学生の自立的な活動を積極的に支援する。</p>	<p>【80-1】 大学祭、課外活動団体への経済的支援を図るために、予算措置について継続して検討する。</p> <p>【80-2】 課外活動等の安全管理について検討する。</p> <p>【80-3】 学生の自主的活動として、フレンドリー・キャンパスサポーター事業を立ち上げる。</p> <p>【80-4】 顧問教員の位置付けなどについて検討するとともに、その充実を図る。</p>	<p>学生の自主的活動を支援するため、学長裁量経費による「学生支援プロジェクト事業」を創設し、学生企画の事業、大学祭、課外活動等に対し経済的支援を行った。キャリア支援大使の登録システム、研修マニュアル、高等学校への告知等について、アドミッションセンターの専任教員が19年度実施体制を検討した。</p> <p>「サークルリーダー研修会」を開催して課外活動における事故防止及び安全管理について指導するとともに、学生及び学生窓口職員にAEDを使った応急救護の資格（消防署による「普通救命講習Ⅰ」課程）を取得させ、安全管理意識を啓発した。「学生の事故防止マニュアル」を見直し、全てのサークル及び顧問教員に配布して安全管理意識・危機管理意識の一層の向上を図った。</p> <p>フレンドリー・キャンパスサポーター事業として、学生による「香川大学フレンドリー・キャンパスサポーター」を立ち上げた。</p> <p>「学生の事故防止マニュアル」の中で、サークル内の連絡網の整備、学内外におけるサークル活動について顧問教員の承認を得ることなどを明記し、顧問教員の立場と責任を学生及び顧問教員に周知徹底した。併せて「学生準則」を改正し、顧問教員の承認が必要な事項を整備した。</p>
<p>【81】 平成17年度から学生のキャリア形成のための教育を低学年次から行う。</p>	<p>【81-1】 キャリア形成ガイダンスを今年度も引き続き実施するとともに、キャリア教育に関する授業科目の開講を継続的に実施する。</p> <p>【81-2】 就職支援の側面から、キャリア教育について検討する。</p>	<p>低学年次も含めたキャリア形成ガイダンスを実施した。全学1年生を対象とした特別主題「人生とキャリア」を設け、後期に「キャリア・デザイン入門」を開講した。また、現代GP「地域連携型キャリア支援センターの新機軸」に基づくキャリア関連の実践的講義の平成19年度開設を決定した。</p> <p>平成19年度からのキャリア教育に関する科目の開設を決定した。また、県教育委員会からの派遣教員や客員教員によるキャリア教育の推進（教育）、キャリア教育推進経費を活用した授業の開設及び充実（法・経済）など、各学部においてキャリア教育を充実した。</p>
<p>【82】 インターンシップ受入企業・施設等との連携強化を図る。</p>	<p>【82-1】 インターンシップ専任の職員を配置し、インターンシップ窓口を設置するとともに、受入れ企業等の拡大とインターンシップ実施体制の強化を図る。</p> <p>【82-2】 インターンシップに関わる授業科目の開設について検討する。</p> <p>【82-3】 一部の研究科において、大学院生にもインターンシップ制度を導入する。</p>	<p>キャリア支援センターにおいて、「若者と中小企業とのネットワーク構築事業」の一環として、専任のコーディネーターを配置した。インターンシップの報告会の開催（経済）、経営者協会との連携強化による県外の受入企業の増加（工）、農学部教育センターカリキュラム部門を配置して受入企業の拡大と学生の募集から派遣まで一貫した指導の実施（農）など、各学部においてインターンシップ実施体制を強化した。</p> <p>一部学部において、インターンシップに関わる授業科目は開設済みである（経済）。また、一部学部において検討を開始した（教育）。</p> <p>一部研究科において、大学院生へのインターンシップ制度は導入済み（教育・法・工・地域マネジメント）であるが、更に、教員養成GPの一環として大学院生のイ</p>

		ンターシップを拡充した（教育）。また、学長裁量経費に基づくエクスターンシップ推進事業を進行中である（連合法務）。
<p>【83】 学生のベンチャー起業など、社会的活動を支援する体制を整備する。</p>	<p>【83】 大学づくり委員会で、社会的活動を支援する体制を検討する。</p>	<p>計5回の委員会を開催し、大学のキャラクター作成、学内に向けての広報活動等、大学内外を含む社会的活動を支援する体制について協議した。また、教育学部のラウンジ改修計画について、学生委員の意見を反映させた計画とした。 学生の自主的活動を支援するため、学長裁量経費による「学生支援プロジェクト事業」を創設し、学生企画の事業、大学祭、課外活動等に対し経済的支援を行った。</p>
<p>○経済的支援に関する具体的方策</p> <p>【84】 大学独自の経済的優遇措置を拡充することを検討する。</p>	<p>【84-1】 本学独自の授業料免除として、香川大学特別待遇学生制度を実施する。</p> <p>-----</p> <p>【84-2】 学生の学習意欲を高めるために、学長表彰制度について検討する。</p> <p>-----</p> <p>【84-3】 本学独自の奨学金制度について、検討を開始する。</p>	<p>本学独自の授業料免除として、「香川大学特待生（学業）制度」を導入し、特待生については後期授業料の全額を免除した。また、教育訓練講座給付制度の周知等、各種経済的支援措置を実施した（法・経済・地域マネジメント・連合法務）。</p> <p>-----</p> <p>学生生活委員会において、学長表彰制度について審議し、選考のための当面のルールとして「学長表彰制度の在り方について」を定め、これに基づき、3件の学長表彰を実施した。今後、選考基準の規定化に向けて具体的に検討することとした。</p> <p>-----</p> <p>全国の国立大学を対象にアンケート調査を実施し、結果を分析した。この分析結果を基に、本学独自の奨学金制度の導入について、学生生活委員会において具体的な検討を行い、その方向性を定めた。実施に当たっての問題点については、平成19年度において引き続き検討する予定である。</p>
<p>○社会人・留学生等に対する配慮</p> <p>【85】 図書館の夜間開館など、社会人学生の学習支援体制を充実する。</p>	<p>【85】 夜間開館等の試行結果を分析し、必要に応じて利用規程改正を検討する。</p>	<p>引き続き、要望の多い期間の拡大策として夜間・休日開館を試行した。良好な結果となったことを受け、工学部、農学部分館も含め、夜間・休日開館の拡大策を組み入れた利用規程に改正し、平成19年度から本格実施することとした。</p>
<p>【86】 留学生センターを中心に日本語学習支援を行う。また、勉学や生活について相談・指導などを行うことにより、留学生を支援する。</p>	<p>【86-1】 新入留学生に対するガイダンスの充実を図る。</p> <p>-----</p> <p>【86-2】 留学生のニーズ及びレベルにあった日本語教育の充実を図る。</p> <p>-----</p> <p>【86-3】 修学や生活に対する相談・指導の充実を図る。</p> <p>-----</p> <p>【86-4】 大学院入学前の研究生に対する勉学の充実を図る。</p>	<p>新入留学生のガイダンスを従来の4月に加え、新たに10月にも開催した。また、留学生会館の新入居者説明会も開催し、ガイダンスを充実した。</p> <p>-----</p> <p>農学部で実施している夜間週1回の出前講義に加え、医学部でも学生のレベルに合わせてサロン形式での出前講義を始めるなど、日本語教育を充実した。また、アンケート調査を実施し、効果を検証すべく準備に取り掛かった。</p> <p>-----</p> <p>前期・後期入学時のガイダンスにおいて留学生センターの相談体制を周知し、留学生に相談窓口（オフィスアワー）の利用を促すなど、相談・指導体制を充実した。</p> <p>-----</p> <p>日本語講義（初・中級）を継続実施するとともに、農学部での出前講義、医学部でのサロン形式での日本語講義の開設など、受講する学生のレベルに合わせた大学院入学前の研究生に対する勉学の充実を図った。</p>

<p>【87】 留学生には、必要に応じてチューター等による学習支援を充実する。</p>	<p>【87-1】 専任チューターとボランティアチューターの役割分担を明確にし、それぞれのチューターが行う支援のマニュアルについて検討する。</p>	<p>専任チューターとボランティアチューターを組織し、それぞれの役割についての標準的なマニュアルを作成した。</p>
	<p>【87-2】 留学生に極め細かい支援を実施するため、専任チューターに対する研修等を行うことを検討する。</p>	<p>作成したマニュアルに基づき、説明会を開催して専任チューター及びボランティアチューターそれぞれの役割を周知するなど、チューター組織を充実した。</p>
	<p>【87-3】 平成17年度に組織化したボランティアチューター制度の充実を図る。</p>	<p>年度計画【87-2】の「計画の進捗状況」参照。</p>
<p>【88】 留学生に対する経済的支援を検討する。</p>	<p>【88-1】 外国人留学生を講師とした有料の語学講座を充実させるとともに、他の言語の開講を検討する。</p>	<p>外国人留学生を講師とした有料の語学講座（韓国語・中国語）を実施し、中途辞退者もなく語学研修講座として充実させた。</p>
	<p>【88-2】 外国人留学生友の会の会員増を図り、留学生に対する経済的支援を充実させる。</p>	<p>外国人留学生友の会の会員数は昨年を上回り、新規会員も増加した。また、外国人留学生を講師とした有料の語学講座の開設するなど、経済的支援を充実した。</p>

II 教育研究等の質の向上の状況
(2) 研究に関する目標
① 研究水準及び研究の成果等に関する目標

中期目標	<p>○目指すべき研究の水準に関する目標</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 人文・社会・自然科学分野を幅広く包含する大学として、各専門研究領域及び研究領域の融合によって生まれる新分野において、高い水準の学術研究を展開する。特定の分野においては、焦点を絞った研究プロジェクトを推進し、国際的研究拠点形成を目指す。 2 複数の専門分野において国際的競争力のある学術研究を推進する。とりわけ、初期段階の先端分野（萌芽研究）を早期に見出し支援するシステムを構築する。 3 基礎研究の成果を経済発展、社会発展に結びつける分野においても国際的競争力を向上させる。このために、実践的応用研究プロジェクトを組織的に推進する。 4 人文・社会科学分野においても、地域社会の発展に資する学術研究を推進する。 <p>○成果の社会への還元等に関する目標</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 研究の成果は国内外に積極的に公表し、広く社会に還元することにより、文化及び産業の発展並びに社会の豊かな生活の具現に資する。 2 大学、地方自治体、産業界等との連携体制を構築することにより、研究成果の活用・産業化の機会を拡大する。
------	--

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p>1 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置</p> <p>○目指すべき研究の方向性</p> <p>【89】 自由闊達な発想に基づいた（学理的、先端的、応用的な）研究を推進するとともに、学内の領域横断的研究を積極的に支援する。</p>	<p>【89】 プロジェクト研究の研究成果を評価し、研究支援経費の重点的配分を実施する。</p>	<p>平成17年度プロジェクト研究報告会において、外部有識者を評価委員に加えて客観的な評価を行い、平成17年度採択の2件については、評価結果を基に平成18年度への継続及び平成18年度配分額を決定した。</p> <p>次年度の研究を早期に開始させることを目的として、平成18年度プロジェクト研究報告会を平成19年2月に開催し、平成18年度採択6課題及び平成17年度採択2課題（継続分）に係る研究成果について、外部有識者を評価委員に加えた客観的な評価を行った。結果を基に平成18年度採択の6件について平成19年度への継続及び配分額の決定を行った。</p>
<p>【90】 独創的で将来性に富む“萌芽研究”を重点かつ中長期に支援し、国際的競争力を持つ研究者を育成する。</p>	<p>【90】 萌芽研究を公募・採択し、独創的で将来性に富む研究を支援する。</p>	<p>早期に研究を開始できるよう、独創的で将来性に富む研究21題を平成19年度若手研究（萌芽研究）として平成19年3月に採択した。</p>
<p>【91】 研究領域の融合によって生まれる新分野の研究を支援する組織運営体制を整備し、独創性に富む研究領域の展開を図る。</p>	<p>【91】 プロジェクト研究の研究成果を評価し、領域横断的研究を推進する。</p>	<p>年度計画【89】の「計画の進捗状況」参照。</p>
<p>【92】 卓越した研究課題を選定し、重点プロジェクト研究として積極的に支援することによって、世界水準の研究拠点到育成する。</p>	<p>【92】 研究拠点形成のために、特色ある研究をプロジェクト研究として重点的に支援する。</p>	<p>外部有識者を評価委員に加えた平成19年度プロジェクト研究採択評価会を平成19年2月に開催し、専門分野間の連携・融合による特色ある研究1題を採択した。</p>

<p>【93】 知的クラスター創成事業や地域コンソーシアム等の産学官連携によるプロジェクト研究を推進する。</p>	<p>【93-1】 引き続き、産学官連携によるプロジェクト研究を推進する。</p> <p>【93-2】 産学官連携コーディネーター等による各省庁が行う提案公募型研究助成等の申請の支援を行う。</p> <p>【93-3】 学内シーズをより網羅的に学外へ発信できるシステムを構築する。</p>	<p>平成18年度プロジェクト研究を選定し、プロジェクト研究を推進した。また、企業等とのプロジェクト研究に発展するよう産学官連携コーディネーターによる企業訪問等を実施した。</p> <p>各種公募型研究助成情報を収集し、ホームページにより学内教員に周知した。また、産学官連携コーディネーター等により、公募可能な教員に個別に情報提供などの申請支援を行った。</p> <p>大学ホームページにシーズカタログを掲載した。また、各種展示会等においてシーズ集を配布し、大学シーズを広く学外に情報発信した。</p>
<p>【94】 地域との連携を強化し、地域のさまざまな要請に応えた研究を積極的に推進する。</p>	<p>【94-1】 地域の要請に応えた諸研究を実施するため、地域のニーズ把握を積極的に推進する。</p> <p>【94-2】 引き続き、企業見学会を実施するとともに、その成果を活用する。</p>	<p>産学官連携コーディネーターにより、130回を超える香川県内企業訪問を実施し、地域企業のニーズを詳細に把握した。</p> <p>産学官連携コーディネーターによる企業訪問に基づき、課題解決のため対応可能な教員と産学官連携コーディネーター等による企業訪問を12回実施し、企業の課題解決のための対応を実施した。</p>
<p>○大学として重点的に取り組む領域</p> <p>【95】 “高松地域知的クラスター創成事業（国の重点プロジェクト研究）”及び“糖質バイオクラスター形成事業（香川県）”の中核研究機関として重点的に研究を推進し、本学を糖質バイオ研究の国際的研究拠点とする。</p>	<p>【95】 知的クラスター創成事業「希少糖を核とした糖質バイオクラスター」を推進し、総括する。</p>	<p>希少糖生産ステーションを建設し、全希少糖を生産する能力の基盤を整備した。各種希少糖及び新規誘導体の開発技術と生産・販売を主たる事業目的とし、大学発ベンチャー「合同会社希少糖生産技術研究所」を設立した。</p> <p>知的クラスター創成事業の総括として、研究成果の報告と参加者間の意見交換等を行いビジョンの共有化を図るため、「かがわ希少糖フォーラム2007」を開催した。</p>
<p>【96】 認知科学、医学、工学の融合から生ずる“人間と工学のインターフェース”などを始め“人間支援”に関わる研究を重点的に推進する。</p>	<p>【96】 工学部と医学部との共同研究を推進するとともに、複合医工学研究の拠点としての充実を図る。</p>	<p>工学部と医学部の密接な連携により、新学際領域の複合医工学研究プロジェクトを推進した。また、平成17年度に開催された第1回複合医工学シンポジウムにおいて、複合医工学インスティテュート国際組織が設立され、現在、複合医工学研究の拠点となっている。</p>
<p>【97】 医学・医療・医工学に基礎を置いた生命情報科学（Bioinformatics）の研究拠点を形成する。</p>	<p>【97】 総合情報基盤センターを中心に、医学・医療・医工学に基礎を置いた生命情報科学（Bioinformatics）分野における研究成果をもとに、これを一層活性化し、拠点形成を推進する。</p>	<p>平成18年度プロジェクト研究報告会で、「コンフォメーション病の治療を目指すバイオシグナル創薬研究」及び「新学際領域・複合医工学の総合研究プロジェクト」の成果報告を行った。</p> <p>研究推進機構を設置し、センターの機能や定員配置の見直しを行い、総合生命科学センターの遺伝子実験部門を遺伝子研究部門に改組するとともに、新たに分子構造解析研究部門を設けることとした。</p>
<p>【98】 国際環境法遵守調査研究センター</p>	<p>【98】 平成16年度に実施済みのため、平成</p>	<p>平成16年度に実施済み。</p>

<p>を中心に、国連環境計画とも連携しつつ、国際的視点から環境法・環境政策に関する調査研究活動を推進する。</p>	<p>18年度は年度計画なし。</p>	
<p>【99】 地域活性化・産業振興、地域医療・医療情報、食糧、瀬戸内海・瀬戸内地域の環境保全・環境修復等、資源循環、教育、法律、文化、芸術等地域の要請に応じた研究課題に取り組む。</p>	<p>【99】 「瀬戸内海」「瀬戸内圏」「香川」「環境」をキーワードとした総合的研究プロジェクトを立ち上げることを検討する。</p>	<p>瀬戸内圏研究プロジェクトを立ち上げ、第1回瀬戸内圏研究シンポジウムを開催した。</p>
<p>○成果の社会への還元に関する具体的方策 【100】 研究成果をデータベース化し、大学の広報媒体等を通じて適宜迅速に公表し、その成果を社会に還元する。</p>	<p>【100、125、132、139-1】 ホームページ用研究者総覧と連携した大学基礎情報データベースシステムの本格運用を開始し、研究成果を社会へ公表する。</p>	<p>年度計画【71】の「計画の進捗状況」参照。</p>
<p>【101】 産業界や国・地方自治体等と連携した実践的共同研究を積極的に進める。</p>	<p>【101】 百十四銀行の連携協定と同様に香川銀行及び中国銀行とも協定を締結する。</p>	<p>平成17年度に締結の2行に加え、7行と連携協力の協定若しくは覚書を締結した。併せて、産学官コーディネータにより高松信用金庫、香川銀行、中国銀行で行員を対象とした産学連携に関するセミナーを開催した。また、中国銀行主催のビジネスマッチングのイベントに参加し、技術相談コーナーを設け、技術相談を受けた。</p>
<p>【102】 大学の知的財産を集約し、技術移転、起業化、新産業創出などに積極的に活用する。</p>	<p>【102-1】 ロイヤリティ収益還元とその管理のために、データベースの構築へ向けて想定される事例や必要な情報を収集し、準備を整える。また、現在書面管理の発明届及び契約書等を電子化して知的財産活用本部における情報一元管理のためのデータベースを構築する。</p> <p>-----</p> <p>【102-2】 平成17年度までに知的財産活用本部として活動するために必要な基本的体制が整備されたことを受けて、より広く高度な活動を計画し、その活動のために必要となる体制機能、人材配置を検討のうえ、実現可能な施策から実施していく。</p> <p>-----</p> <p>【102-3】 平成17年度に四国TLOと合意に至った技術移転活動フローを根幹とし、積極的に技術移転活動を行い、将来のライセンス契約や共同研究契約に発展させることを目指す。また、重点管理特</p>	<p>他大学のデータベースについて訪問調査等を実施するとともに、発明届出書、出願及び維持書類のPDF化をすることで電子化を図った。また、ロイヤリティを発明者へ還元するための手順や書類等についての基本事項を整備し、今後、発明者追跡システム等について検討することとした。</p> <p>-----</p> <p>平成17年12月に配置した専任講師を中心とし、知的財産管理業務の本格稼働を開始した。</p> <p>-----</p> <p>四国TLOとの連携を強化し、重点活動事案について四国TLOの仲介により登録商標使用許諾契約とオプション権付与契約を締結した。また、四国TLOとの技術移転体制の分担に沿って、重点活動特許の指定、共同研究を含む技術移転活動を展開した。</p>

	<p>許を個別に分析し関連付けることで、重点的に活動すべき特許群としての管理を行う。</p> <p>-----</p> <p>【102-4】 有償譲渡契約の客体とすべき特許等の選別作業の指針として、その判断基準や価値評価基準を確立するとともに、個別具体案件の交渉へ展開する。</p>	<p>発明の帰属決定、外国出願の決定、審査請求の決定等の権利化ステップごとの発明評価基準を取りまとめた。</p>
<p>【103】 行政機関が設置する各種の審議会や委員会、研究会及び市民団体の学習会等に学術的立場から協力し、本学の知的資源を地域の活性化・振興に積極的に活かす。</p>	<p>【103】 香川県等の外部機関から研究会及び学習会等の講師依頼があれば積極的に受け、地域の活性化に協力する。</p>	<p>連携協力協定を締結している金融機関からの依頼を受け、産学官連携コーディネーターが講師となり本学における産学官連携活動への取組について講演した。</p>
<p>○研究の水準・成果の検証に関する具体的方策</p> <p>【104】 大学評価委員会において、研究成果の評価基準・評価方法を策定する。</p>	<p>【104】 教員及び部局の研究活動評価を試行し、次年度からの本格実施に向けた評価基準を策定する。</p>	<p>教員及び部局の研究活動評価の評価項目、評価基準を部局等ごとに策定し、大学評価委員会で報告した。</p>
<p>【105】 大学評価委員会は、各教員及び研究組織（講座等）から提出された自己点検・評価、研究計画及び研究活動実績を定期的に評価し、その評価結果と研究業績を公表するとともに、改善に必要な助言を行う。</p>	<p>【105、126-2、127】 教員及び部局の研究活動評価を試行する。</p>	<p>教員の研究活動評価について、部局毎に策定した評価項目、評価基準に沿って評価を実施した。また、部局の研究活動評価についても、平成17～19年度の研究活動目標についての平成17年度研究活動実績書を作成し、大学評価委員会で報告した。</p>
<p>【106】 評価結果を研究の質の向上及び研究活動の活性化に結びつけるシステムを構築する。</p>	<p>【106】 教員及び部局の研究活動評価の試行により、研究活動の活性化を図る。</p>	<p>年度計画【105】の「計画の進捗状況」参照。</p>
<p>【107】 研究成果の活用状況を把握するため公開シンポジウム等を開催し、外部からの意見等も参考に社会への貢献度を検証する。</p>	<p>【107】 プロジェクト研究報告会の開催及び新規プロジェクト研究のプレゼンテーションを実施する。</p>	<p>平成18年4月に平成17年度プロジェクト研究報告会及び平成18年度プロジェクト研究採択評価会を開催した。また、平成19年2月に平成18年度プロジェクト研究報告会及び平成19年度プロジェクト研究採択評価会を開催した。 新規プロジェクト研究の採択についても客観的な評価を行うためにプレゼンテーションを実施し、外部有識者を含む採択評価会にて評価の上、採択課題を決定した。</p>

II 教育研究等の質の向上の状況
(2) 研究に関する目標
② 研究実施体制等の整備に関する目標

中 期 目 標	<p>○研究者等の配置の基本方針</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 国際的競争力を持つ独創的研究を育成し、重点プロジェクト研究を計画的に推進する組織体制を構築する。 2 大学における研究が、学術の動向や社会の要請などに迅速に対応できる柔軟な組織体制を構築する。 3 任期制の拡大等により、研究者の流動化を図り、研究戦略に応じた優秀な研究者（外国人研究者を含む）の確保に努める。 4 若手研究者育成のための研究支援体制を整備する。 <p>○研究に必要な設備等の活用・整備に関する目標</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 分散キャンパスに適切に対応する研究設備の整備を行い、共同研究施設の利便性の向上を図る。 2 研究施設整備に関する構想を策定し、年次計画に基づいて整備を進める。 3 施設・設備の整備・利用状況等を点検し、教育研究スペースの配分の適正化を図る。 4 重点プロジェクト研究等のための研究環境を整備する。 5 施設・設備の重点的な整備充実と高度化を図り、重点研究の戦略的推進に資するとともに、地域連携及び国際連携の研究活動にも積極的に活用する。 <p>○研究活動の評価及び評価結果を質の向上につなげるための目標</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 研究成果の学内評価、外部評価を教員にフィードバックするとともに、評価に基づいて新たな研究課題や重点プロジェクト研究を立案する等により研究活動の質的向上を継続的に図る。 2 研究成果、研究情報を広く公表し、学内はもとより国内外の研究機関との共同研究を積極的に推進する。
------------------	---

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p>2 研究実施体制等の整備に関する目標を達成するための措置</p> <p>○適切な研究者等の配置に関する具体的方策</p> <p>【108】 流動的教員の枠を設け、教員を重点プロジェクト研究や学際的プロジェクト研究に戦略的に配置することにより、研究体制の機動性を促進する。</p>	<p>【108】 大学の運営方針に基づき、学長裁量の定員枠の適切な使用を図り、研究体制の機動性を促進する。</p>	<p>平成19年4月1日から従来の研究支援センターを研究企画センターに改組し、学長裁量の定員枠による専任教員を採用することとした。また、学長裁量の定員枠により、知的財産活用本部及びアドミッションセンターに教員を採用している。</p>
<p>【109】 研究者の流動性を高めるために、各学問領域の特殊性を考慮しつつも、必要に応じて任期制の適用を拡大する。</p>	<p>【109】 柔軟な教員配置として、特任教授の制度を検討し、原案を作成する。</p>	<p>特任教授をプロジェクト研究に専任する教員として位置付け、その雇用制度について原案を作成した。</p>
<p>【110】 重点的研究領域に優秀な研究者を戦略的に採用する。</p>	<p>【110】 重点的研究領域に優秀な研究者を戦略的に採用することについて検討する。</p>	<p>年度計画【109】の「計画の進捗状況」参照。</p>
<p>【111】 外部資金等を活用して若手研究者</p>	<p>【111】 若手研究者育成のためのプログラム</p>	<p>平成18年度海外先進研究実践支援プログラムの報告会を開催し、若手教員の派遣</p>

の育成とプロジェクト研究の活性化を推進する。	への応募を喚起し、若手研究者の育成、研究の活性化を図る。	先での研究の成果、教育プログラムの紹介、本学での実践・応用の可能性等について発表し、意見交換を行った。
【112】 研究支援センターの機能を強化し、戦略的な研究環境を構築する。	【112】 「研究支援推進スペース」を設置し、研究環境の整備を行う。	平成19年4月から研究支援センターを前身とする研究企画センターを研究交流棟プロジェクト研究スペースに設置し、専任教員を配置することとした。
○研究資金の配分システムに関する具体的方策 【113】 競争的原理に基づき、研究成果を反映する予算配分とする。	【113】 特色ある研究を重点的に支援する予算配分を検討する。	平成19年度から従来のプロジェクト研究、萌芽研究に加え、長期的な取組が必要な研究課題等を支援する特別奨励研究を新設するなど、更に幅広く特色ある研究を支援した。
【114】 戦略的研究を推進することが可能な予算配分システムとする。	【114】 大学が主導するプロジェクト研究への参画を促す予算配分システムを検討する。	年度計画【113】の「計画の進捗状況」参照。
【115】 科学研究費補助金等の獲得及び民間財団や産学連携による外部資金の獲得等、競争的研究資金の導入を積極的に進める。	【115-1】 産学官連携コーディネーター等による、各省庁が行う提案公募型研究助成等への申請の支援を行う。	産学官連携コーディネーターと各教員が連携し、科学技術振興機構（JST）シーズ発掘試験の申請を行った。また、各種提案型研究助成等の情報のホームページによる周知、説明会の実施等により、昨年度22件の申請が本年度は78件と大幅に増加した。
	【115-2】 四国国立5大学と（独）産業技術総合研究所との包括連携協定を活用して、外部資金獲得を図る。	四国国立5大学と（独）産業技術総合研究所との包括連携協定に基づき、研究開発提案書を作成した結果、大学間連携を踏まえた外部資金を獲得した。
○研究に必要な設備等の活用・整備に関する具体的方策 【116】 学内共同利用研究施設の高度化及び電子図書館など学術情報システムの基盤整備を図る。	【116-1】 情報機器の更新を図るとともに、ネットワークを高速化する。 ----- 【116-2】 特許検索システムの利用率向上のための具体的施策を検討し、費用対効果を見極める。	電算機については、リース契約を締結し、導入を完了した。学内LANについては、導入計画どおり平成19年9月の導入に向けて入札執行中である。 ----- 特許検索システムの次期更新時に、年間契約プランを変更する予定である。
【117】 研究施設・機器の整備状況を定期的に点検し、施設等の有効活用を促進する体制を整備する。	【117】 全学の研究施設、設備の整備状況リストを作成し、外部利用を含めた有効活用を促進する体制の構築を検討する。	大型設備の稼働状況、全学的な共同利用の可能性等について調査し、その調査結果を全学に周知し共同利用を促した。 既存の大型設備の共同利用促進のための学内ホームページについて、稼働現況及び教育研究用機器の共同利用の問い合わせ先等を盛り込んで利便性を向上し、教員等が検索・利用できるスタイルにリニューアルした。
【118】 研究機器等を全学一元的に管理する方策を段階的に進め、研究機器・	【118】 全学の研究施設、設備の整備状況リストの作成により、一元的に管理する	平成16年度決算剰余金、平成18年度予算編成において新たに予算措置した教育研究環境整備費等を財源に、平成18年度から平成21年度までの設備・施設等の整備事

設備の高度化を図るとともに、効果的活用を図る。	方策や陳腐化、老朽化した研究機器、設備の整備計画について検討し、高度化及び効果的活用を図る。	業計画を策定し、それに基づく設備整備を推進した。
【119】 重点プロジェクト研究等を組織的に推進するため、共用スペースの利活用に関する体制を整備する。	【119】 研究交流棟プロジェクト研究スペースの利活用を図る。	年度計画【112】の「計画の進捗状況」参照。
【120】 防災やセキュリティー等の管理体制や環境保全体制の整備に努める。	【120、272】 セキュリティー対策における問題点・改善点について、ハード面、ソフト面について、それぞれ関連委員会で検討し、順次、施設・設備の整備を実施する。	大学全体の危機管理の枠組みとなる「香川大学危機管理基本マニュアル」及び「地震・風水害（台風）・不審者・火災の個別マニュアル」、「香川大学防災管理規程」を制定し、これらに基づき防災訓練を実施した。また、「新型インフルエンザ行動マニュアル」を制定した。 危機管理委員会を開催し、平常時の危機管理体制を機能させるための「香川大学におけるリスク対応の検討フローチャート」、並びにリスク情報を収集・分析するための「事故等の発生連絡票」を策定した。 セキュリティー対策としての入退室管理を含む、医学部放射線総合管理システムを導入した。
○知的財産の創出、取得、管理及び活用に関する具体的方策 【121】 職務発明は、原則として大学に帰属することとし、平成16年度より知的財産の機関管理を実施する。	【121】 大学帰属発明の一元管理を推進する。	知的財産活用本部において、大学が承継した発明の一元管理を実施した。法人化前の教員個人出願分であっても、活用性が認められる特許を国みなしの経過措置期間内に任意承継した。
【122】 知的財産活用本部を立ち上げ、各種の外部資金を獲得し、知的財産創造サイクルの実現を図る。	【122-1】 ロイヤリティ収益還元方式の整備を行い、知的創造サイクルの実現のために発明者の協力が得られる仕組みを策定する。 【122-2】 四国TL0との技術移転体制の分担や技術移転活動フローを根幹として具体の役割分担を策定し、選定された重点活動特許及び特許群の技術移転活動に取り組む。	引き続き、出願・権利化・維持費用については発明者へ還元するロイヤリティ部分から控除せず、インセンティブを保つこととした。 年度計画【102-3】の「計画の進捗状況」参照。
【123】 知的財産権を取得した研究者に対して、ロイヤリティー還元により個人補償の充実を図るとともに、適切なインセンティブを付与する。	【123-1】 報償見合で獲得できる活用収益配分以外に職務発明届出者へ補償の可否検討のため実施する教員アンケートについて評価分析を行い、発明及び特許の評価基準策定ワーキンググループにその視座を加える。 【123-2】 事例の集積後、ロイヤリティ収益還元の基本方針の整備を行う。	教員の研究活動評価の評価項目として知的財産権を盛り込み、評価を試行した。 ロイヤリティ配分について、教員に対する最広義のインセンティブの在り方を踏まえ、知的財産活用マネージャーが面談調査を実施し、発明報奨についてのワーキ

		ンググループで答申案をまとめた。これを基に、平成19年度に知財活動貢献教員等への表彰制度を検討することとした。
【124】 学内ビジネスインキュベーション活動を介し、教員等によるベンチャー起業を推進する。	【124】 ベンチャー起業コーディネーターやベンチャー起業アドバイザーの人員配置について検討する。	ベンチャー起業コーディネーター1名及びベンチャー起業アドバイザー2名を委嘱し、ベンチャーフォーラムin四国を共催した。また、地域開発共同研究センターと協働し、セミナーを開催した。
○研究活動の評価及び評価結果を質の向上につなげるための具体的方策 【125】 研究情報データベースを広く公開し、研究の質的向上、共同研究の推進、研究成果の産業化などを図る。	【125、100、132、139-1】 ホームページ用研究者総覧と連携した大学基礎情報データベースシステムの本格運用を開始し、研究成果を社会へ公表する。	年度計画【71】の「計画の進捗状況」参照。
【126】 教員及び研究組織（講座等）の研究活動・研究成果に関する情報データベースを構築するとともに、評価基準及び提言・助言のシステムを策定する。	【126-1】 大学基礎情報データベースシステムの本格運用を開始する。 ----- 【126-2、105、127】 教員及び部局の研究活動評価を試行する。	年度計画【71】の「計画の進捗状況」参照。 ----- 年度計画【105】の「計画の進捗状況」参照。
【127】 定期的に自己点検・評価を実施するとともに、適切な外部評価を行い、評価結果や助言を教員や研究組織にフィードバックするとともに公表する。	【127、105、126-2】 教員及び部局の研究活動評価を試行する。	年度計画【105】の「計画の進捗状況」参照。
【128】 評価に基づくインセンティブ付与の方法を確立し、研究予算の重点的配分などを進める。	【128】 一定の基準（定員充足率、科学研究費補助金の申請率、入試倍率、進路確定率など）を満たした部局に対して重点的に予算配分を行う。	教育経費、研究経費、教育研究支援経費及び診療研究経費配分額の一部（5%）を留保し、原則として一定の基準を満たした部局に対して年度途中に当該留保額を配分した。また、学部長裁量経費から科学研究費補助金申請者に一定額を配分するなど、インセンティブを付与した（法・経済・工・地域マネジメント・連合法務）。平成19年度予算編成において、競争的資金の獲得額等によって部局等へ傾斜配分を行う「インセンティブ経費」を新設した。
【129】 研究支援センターに設置する研究戦略委員会（仮称）において、プロジェクト研究、学部間共同研究などを選定し、研究予算の重点配分などを行う。	【129-1】 研究支援センターを中心として、プロジェクト研究・萌芽研究を公募し採択する。 ----- 【129-2】 大学主導のプロジェクト研究課題を策定する。	研究支援センターを中心として、平成19年度プロジェクト研究、特別奨励研究（平成19年度より新設）、若手研究（萌芽研究）の公募・採択を行った。 ----- 研究支援センター及び外部有識者を加えた採択評価会にて客観的な評価審査を行い、プロジェクト研究にふさわしい課題を選定した。
○全国共同研究、学内共同研究等に関する具体的方策		

<p>【130】 共同研究施設を整備・拡充し、これら施設の利用を学外研究機関・企業等に開放することにより共同研究の促進を図る。</p>	<p>【130】 研究協力及び資産管理部門との連携により、学内研究施設の開放を推進する。</p>	<p>受託試験等に学内研究施設を開放し、ホームページにより周知した。</p>
<p>【131】 国際交流協定締結大学を中心に研究情報交換、共同研究の相互提案、研究者交流等を活発化し、質の高い国際共同研究の促進を図る。</p>	<p>【131】 ハルビン工程大学やサボア大学等の交流協定締結大学との共同研究を推進する。</p>	<p>香川大学国際交流基金援助事業として、ハルビン工程大学、サボア大学との共同研究を採択し、研究推進を支援した。また、チェンマイ大学や大邱大学校、南ソウル大学校などにおいても研究者交流を実施し、国際共同研究の推進を支援した。</p>
<p>【132】 研究者情報、学内共同研究プロジェクト、重点研究プロジェクト等のデータベースを整備し、積極的に情報発信することにより、多様な共同研究を促す。</p>	<p>【132、100、125、139-1】 ホームページ用研究者総覧と連携した大学基礎情報データベースシステムの本格運用を開始し、研究成果を社会へ公表する。</p>	<p>年度計画【71】の「計画の進捗状況」参照。</p>
<p>【133】 教員の研究成果を利用したベンチャー起業を支援するために、支援施設の整備を図り、地域における新規産業創出に貢献する。</p>	<p>【133、261】 地域開発共同研究センター共同研究室を活用して大学発ベンチャーを支援する。</p>	<p>地域開発共同研究センター共同研究室利用について、香川大学発ベンチャーに優先順位を設定し、利用しやすいよう取扱いを変更した。平成19年度からは香川大学発ベンチャーとの共同研究を実施している研究室の利用が3件となる。</p>

II 教育研究等の質の向上の状況
(3) その他の目標
① 社会との連携、国際交流等に関する目標

中期 目 標	<p>○地域社会等との連携・協力、社会サービス等に係る目標</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 地域社会への「大学の開放」を一層促進し、学校教育、生涯教育、医療、学術、文化、産業などの分野で地域社会に貢献する。 2 産学官連携を通じて、大学の研究成果・情報を、地域・全国・世界に発信する。 3 多様な国際交流、連携及び協力活動を推進し、地域における「国際交流の拠点」となる。 <p>○産学官連携の推進に関する目標</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 地域の産業、自治体のプロジェクト、国家プロジェクトなどと柔軟に連携する研究組織・研究体制を構築する。 2 研究成果を早期に事業化する。 <p>○他大学等との連携・支援に関する目標</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 地域の公私立大学等との教育・研究の連携を活発化し、双方の教育・研究資源を活用できる体制を構築する。 2 国際交流協定締結校等との緊密な連携を図り、教育・研究活動の質的向上を図る。
--------------	--

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p>1 社会との連携、国際交流等に関する目標を達成するための措置</p> <p>○地域社会等との連携・協力、社会サービス等に係る具体的方策</p> <p>【134】 生涯学習教育研究センターの機能を強化し、平成16年度から地域社会の要望に適合した公開講座などを実施する。</p>	<p>【134-1】 かがわ県民カレッジとの連携強化による公開授業・公開講座の拡充を図る。</p>	<p>かがわ県民カレッジとの連携強化について、公開授業を学内に公募した結果、平成17年度に比べ、公開授業を7科目から16科目、公開講座を4科目から7科目に増加した。</p>
	<p>【134-2】 ニューズレターを活用し、社会人学習者の理解を求める。</p>	<p>ニューズレターに社会人学習者へのアンケート結果及び成人教育学の理論と方法を掲載したほか、地方紙の無料スペースへの定期的掲載、民間教育文化産業等へのチラシ配布など、広報活動を拡充し、学内教員の地域貢献への意識高揚及び社会人学習者に生涯学習教育研究センターの活動に対する理解に効果をあげた。</p>
<p>【135】 高大連携による高校生対象の授業の充実を図る。小中学生を対象としたオープンキャンパスを開催する。</p>	<p>【135-1】 主題科目や共通科目など共通教育を中心に高校生が参加できる授業科目を開講する。また、出前授業やオープンキャンパスを開催することにより、特色ある研究に小中高生が触れる機会を作る。</p>	<p>高大連携に関するアンケート調査を実施し、高校生を対象とした公開講座については、学校側の要望もあり受講料を無料とした。また、各学部において高校生への公開授業を実施するとともに、オープンキャンパスや出前授業、附属学校と連携した模擬裁判、体験学習の実施など、小中高生が特色ある研究に触れる機会を設けた。</p>
	<p>【135-2】 高大連携授業を点検・評価するとともに、引き続き「スーパーサイエンスハイスクール」等へ協力する。</p>	<p>三本松高校のSSH (Super Science High School)、高松一高のSELHi (Super English Language High School) の実施に協力した。また、高校生への公開授業について募集方法を改善し受講生の増加を図るとともに、授業のアンケート調査を実施し、授業内容、実施等の改善に向け検討中である(農)。</p>

<p>【136】 科目等履修生を積極的に受け入れる。</p>	<p>【136】 継続的に科目等履修生に対するアンケートを実施するとともに、受講しやすいように推奨科目についてホームページ等で公表するなど、受入れ体制を整備する。</p>	<p>科目等履修生に対するアンケート調査の準備を進めるとともに、受入可能科目を可能な限り拡大（工）、履修科目表を作成（農）するなどした。また、海外の大学等との交流協定による留学生も含めて科目等履修生が増加した（教育）。</p>
<p>【137】 図書館の情報公開機能を強化して学外利用者を拡大させるとともに、学内諸施設を地域に開放し、地域社会の学術・文化活動の支援を行う。</p>	<p>【137-1】 携帯向けインターネットサイトを試験公開し、電子メール等により利用者の意見を調査して、必要な改善を進める。</p> <p>-----</p> <p>【137-2】 図書館からの情報発信について、利用者の意見を調査し、必要な改善を進める。</p> <p>-----</p> <p>【137-3】 夏休み中、地域の高校生等のために附属図書館を開放する。</p> <p>-----</p> <p>【137-4】 目録データが未入力の図書館所蔵図書の見直しと目録データの未入力の図書館所蔵図書の見直しとを継続して行う。</p>	<p>携帯向けサイトを試験公開し、利用しやすい情報発信のためのアンケート調査を実施した。結果を分析し、要望の多い貸出状況の確認、貸出予約、メディアプラザ等利用状況の確認が行えるよう改善した。 「江戸知識人の見た世界」をテーマに神原文庫地図資料展を開催し、345名の来場があり好評であった。また、重要な展示品「長崎市中部割繪圖」の高精細デジタル化を行い、図書館HP上に貴重資料高精細デジタルアーカイブとして公開した。</p> <p>-----</p> <p>年度計画【137-1】の「計画の進捗状況」参照。</p> <p>-----</p> <p>夏季休業中、地域の高校生等のために附属図書館を開放した。期間中42名が利用登録し、延べ277名が利用した。</p> <p>-----</p> <p>目録データが未入力の図書館所蔵図書11,008冊を見直し入力した。</p>
<p>【138】 地域自治体との連絡協議会を通じて地域のニーズに応える事業（公開講座、研修セミナー等）を積極的に推進する。</p>	<p>【138-1】 香川県教育委員会との連携強化のため、生涯学習政策アドバイザーとして専任教員を派遣する。</p> <p>-----</p> <p>【138-2】 地域自治体のニーズに応えるため、公開授業を拡充する。</p>	<p>平成17年度に本学と香川県教育委員会とが締結した「生涯学習政策アドバイザー」制度により、毎週水曜日に香川県教育委員会生涯学習課へ専任教員が交替で出向した。複数の部局や市町からの多岐にわたる相談に対応し、有効な指導助言を行った。</p> <p>-----</p> <p>年度計画【134-1】の「計画の進捗状況」参照。</p>
<p>○産学官連携の推進に関する具体的方策 【139】 研究内容・業績を研究者総覧として発行し、ホームページに掲載する等、情報の発信に努め、効率的な産学官連携を促す。</p>	<p>【139-1、100、125、132】 ホームページ用研究者総覧と連携した大学基礎情報データベースシステムの本格運用を開始し、研究成果を社会へ公表する。</p> <p>-----</p> <p>【139-2】 年次要覧（研究活動編）をCD版で作成し、県内外の企業、県内市町村、高校等に研究内容・業績等の情報発信を行うとともに、ホームページに掲載し大学のPRに努める。</p>	<p>年度計画【71】の「計画の進捗状況」参照。</p> <p>-----</p> <p>ホームページの教育・研究活動「研究者総覧」に掲載し、研究成果を社会へ公表した。また、CD版（検索機能付）の年次要覧（教員の研究業績）を作成し、平成19年4月に関係機関に配布することとした。</p>

<p>【140】 共同研究・受託研究の受入れ、寄附講座の設置などを積極的に推進する。</p>	<p>【140-1】 産学官連携コーディネーター等による学内の研究シーズの発掘、企業と教員との技術交流グループの設置、企業見学会等の活動を通じ、企業との共同研究が数多く成立するような取り組みを推進する。</p> <p>-----</p> <p>【140-2】 協力教員による学内シーズ発掘等への取り組みを推進する。</p>	<p>年度計画【94-1】の「計画の進捗状況」参照。</p> <p>-----</p> <p>産学官連携コーディネーター及び地域開発共同研究センター協力教員により、学内シーズ調査を継続的に実施した。</p>
<p>【141】 地域開発共同研究センターのリエゾンオフィス等を通して、地域の多様なニーズに迅速に対応する。</p>	<p>【141】 外部の連携先と協働して地域開発共同研究センターのリエゾン機能の強化を検討する。</p>	<p>連携金融機関に地域開発共同研究センターパンフレット配布（300部）を依頼し、地域開発共同研究センターの活動について周知した。</p>
<p>【142】 大学発ベンチャー型企業を育成し、民間への技術移転の拡大を図る。</p>	<p>【142】 ベンチャー起業に精通している人材をベンチャー起業コーディネーターやベンチャー企業アドバイザーとして配置し、教職員向けの学内セミナーや起業相談会を実施する。</p>	<p>年度計画【124】の「計画の進捗状況」参照。</p>
<p>【143】 総合情報基盤センターを通じて、平成17年度を目途に地域の情報教育の充実やITを使った事業に貢献する。</p>	<p>【143】 電算機の更新に際して地域とのネットワークを強化する。</p>	<p>診療所向けASP型電子カルテシステムのプロトタイプが完成し、データセンターに登録した。また、協力医療機関に操作端末及びネットワーク環境を設置した。診療所向けASP電子カルテシステムの機能拡張・カスタマイズし、1システムにて複数医療機関の同時利用、各医療機関、ID毎のユーザー管理を可能とした。K-MIX紹介状連携機能拡張に関して、診療所電子カルテから、ワンタッチに近い状態でK-MIXに紹介先の医療機関（中核病院等）まで全て手入力のない電子連携を可能とした。</p>
<p>【144】 希少糖研究センターでの知的クラスタープロジェクトを強力に推進する。</p>	<p>【144】 知的クラスター創成事業を総括し、事業終了後の産学官連携枠組みを構築する。</p>	<p>年度計画【95】の「計画の進捗状況」参照。</p>
<p>【145】 人文・社会科学系分野においても産業技術総合研究所等との連携等を通じて、産学官連携を推進する。</p>	<p>【145】 四国内の5国立大学法人と産業総合研究所と連携し「大学・産総研連絡協議会」を充実させる。</p>	<p>四国国立5大学と（独）産業技術総合研究所との包括連携協定に基づき研究開発提案書を作成した結果、大学間連携を踏まえた外部資金を獲得した。 県教育委員会との連携の下、「香川大学研修講座」を拡充した（教育）。 学生を主体とした「直島プロジェクト」の活動が軌道に乗り、地域の評価を得るとともに、シニアサマーカレッジの実施に向け、JTБ、高知大学、香川県、高松市と連携して実施計画を進行中である（経済）。 （財）香川経済同友会と連携協力に関する協定書を締結し、団塊世代に関する共同研究を開始した（地域マネジメント）。 四国ロースクール講演会と合同で公開講義を実施するとともに、四国弁護士会連合法科大学院支援委員会委員による授業参観を実施した（連合法務）。</p>
<p>○地域の公私立大学等との連携・支</p>		

<p>援に関する具体的方策</p> <p>【146】 単位互換制度を拡充など、教育研究面での連携・支援を推進する。</p>	<p>【146-1】 関係機関と定例的に連絡会を開催し、単位互換制度の現状の点検と整備を図る。</p> <p>-----</p> <p>【146-2】 単位互換制度提携校への情報提供の拡大を検討する。</p>	<p>関係機関と定例的に連絡会を開催することとし、香川県内5大学間の学生関係（単位互換だけに限らず、18年度から学生関係全般に関する事項についての）連絡会を開催した。また、徳島文理大学香川薬学部との教育・研究連携協定の締結に向け準備している（医）。</p> <p>-----</p> <p>連絡会において、単位互換だけに限らず、学生関係全般に関する事項について協議した。また、「国立12大学経済学研究科・経営学研究科間での転入学についての申し合わせ」をホームページに掲載した（経済）。</p>
<p>【147】 研究面での相互連携の制度化を検討する。</p>	<p>【147】 四国総合研究所と連携協力協定を締結する。</p>	<p>（株）四国総合研究所と新技術による起業の推進に関する協定について協議した結果、時期尚早との結論に至り、直ちには協定は締結しないこととなった。</p>
<p>【148】 放送大学及び公共図書館等との連携体制を確立する。</p>	<p>【148-1】 放送大学学生の利用条件緩和策の試験実施結果を分析し、利用規程改正を検討する。</p> <p>-----</p> <p>【148-2】 図書館で相互に計画している研修会・講演会に参加する。</p> <p>-----</p> <p>【148-3】 第54回中国四国地区大学図書館協議会総会を香川大学附属図書館が当番館として開催する。</p> <p>-----</p> <p>【148-4】 本学所蔵の貴重資料を学外機関と連携し、活用を図る。</p>	<p>引き続き貸出冊数増の緩和試行策を実施した。利用状況が良好であったことを受け、利用規程を改正し、貸出冊数の緩和策を平成19年4月より本施行することとした。</p> <p>-----</p> <p>高松市歴史資料館開催の「古文書講座」に職員3名が参加し、様々な古文書読解の手がかりとなる知識を得た。</p> <p>-----</p> <p>第54回中国四国地区大学図書館協議会総会を香川大学附属図書館が当番館として開催し、国公私立54大学から98名が参加した。また、第33回国立大学図書館協会中国四国地区協会総会を香川大学附属図書館が当番館として開催し、11大学から30名が参加した。会議においては、活発な討議と意見交換が行われた。</p> <p>-----</p> <p>神原文庫資料について、引き続き森美術館（東京）、ベルリン国立博物館群等が主催の「東京－ベルリン／ベルリン－東京展」に1点を展示した。更に、2点を香川大学博物館学外特別展に貸し出した。また、閲覧416件、複写195件、出版物掲載8件の利用があった。</p>
<p>○留学生交流その他諸外国の大学等との教育研究上の交流に関する具体的方策</p> <p>【149】 留学生や派遣学生に対するきめ細やかな教育、情報提供及び相談業務など支援制度を充実する。</p>	<p>【149-1】 留学生や海外留学を希望する日本人学生などが常時交流できる場を醸成するとともに、気軽な相談が可能な場と体制を整備する。</p> <p>-----</p> <p>【149-2】 協定校への海外派遣の拡大並びに海外語学研修国の拡大及び同語学研修への参加者の拡大を検討する。</p>	<p>留学生交流スペースが留学生に浸透し、留学生や海外留学を希望する日本人学生などが常時交流できる場として利用され始めた。また、ガイダンス等において常時気軽な相談が可能であることを周知し、相談体制を整備した。</p> <p>-----</p> <p>韓国テグ大学の教授と、留学生や派遣学生に対するきめ細やかな教育、指導体制について相互に情報交換を行った。併せて、留学生センター教員が海外協定校の調査を行った。また、平成19年度から、海外語学研修派遣プログラムガイダンスを学生が参加しやすい場所と時間に設定することとした。</p>

	<p>【149-3】 各学部・大学院の留学生情報をホームページ上の1箇所にまとめ、広報することを検討する。</p> <p>【149-4】 留学生が利用する施設、部室、設備の名称、その取扱い等の外国語表記を充実させる。</p>	<p>留学生交流スペースを活用し、海外派遣のパフレット等を設置するなど広報に努めた。また、留学生センターのホームページのリニューアルに着手し、学内留学生関係行事の実施内容についての広報活動を進めるなど総合的な体制を整備した。</p> <p>教育学部において、留学生が使用する部屋「国際交流室」を設け、部屋の室名札に日本語と英語で表記した。</p>
<p>【150】 優れた資質をもつ留学生の受入れ規模を拡大する。</p>	<p>【150-1】 留学生センターの在り方を検討する。</p>	<p>本学における国際貢献・国際交流等推進のための留学生センタービジョンを検討し、教育系センター教員懇談会で現在の留学生センターの在り方について意見を聴取した。これらを踏まえ、平成19年4月に「教育学生支援機構」の傘下に加わることで機能強化を図ることとした。</p>
	<p>【150-2】 海外の学生を対象とした日本語語学研修の充実を図る。</p>	<p>海外の協定校の学生を対象とした日本語語学研修について、協定校からの要望等も考慮のうえ、夏季に2回、冬季に1回実施し、海外協定校等から47名の参加があった。</p>
	<p>【150-3】 海外拠点化形成による留学生交流施策を検討する。</p>	<p>ダブルディグリー制度ワーキンググループを立ち上げるなど、新たな制度や取組の検討を開始した。また、ブルネイ・ダルサラーム大学との本学医学部のメモランダムを締結したほか（医）、チェンマイ大学と共同研究の推進、学生の交換・交流に関する打合せを行った（工・農）。更に、日本学生支援機構（JASSO）の奨学制度による短期留学生を受入れた（農）。</p>
	<p>【150-4】 文部科学省が募集する新しい枠組み「留学生受入れプログラム」の採択を目指す。</p>	<p>年度計画【32】の「計画の進捗状況」参照。</p>
	<p>【150-5】 卒業・修了者による母国での同窓会組織設立について、その支援策を検討する。</p>	<p>海外拠点化構想の検討に合わせ、留学生の卒業・修了後の所在の把握と在学・卒業等のデータを活用すべく留学生データを整理した。また、留学生リストを作成したほか（経済）、卒業生が形成しているネットワークとの連携を図った（農）。</p>
	<p>【150-6】 卒業・修了者の日本国内での就職について、その支援策を検討する。</p>	<p>国内における就職活動への積極的な関わりとその情報提供及び香川県が推進する重点推進事業の「留学生就職支援」等の企画事業の情報獲得に努めるなど、その支援策の検討を開始した。また、指導教員が相談・指導に当たり、留学生の就職活動を支援した（工）。</p>
<p>【151】 英語による授業の開設など、留学生が学習しやすい環境の整備・充実を行う。</p>	<p>【151-1】 各学部・大学院の留学生施策の考え方や取り組み等を調査し、留学生施策展開に向けた課題等を探る。</p> <p>【151-2】</p>	<p>各学部・大学院の留学生施策の考え方や取組及び平成18年度実施の留学生学生生活実態調査等のデータから、留学生施策展開に向けた課題等を探り、今後の施策の参考とした。</p>

	<p>留学生のための施設・設備の充実を図り、学習環境を整備する。</p> <p>【151-3】 現行の授業科目の紹介及び受講案内を作成し、新たに開設した留学生のための授業科目を実施する。</p> <p>【151-4】 留学生への学習アドバイザー教員制度を構築する。</p> <p>【151-5】 大学院において、英語による授業の充実を図る。</p> <p>【151-6】 農学部において、現行の英語による特別コース（AAPコース）を更に発展させたコースカリキュラムを策定し、留学生の教育を行う。</p>	<p>留学生のための施設・設備の現況調査及び留学生学生生活実態調査を行った。また、留学生会館全室の備品を調査し、劣化が激しい備品を計画的に更新した。国際交流室の整備（教育・農）、研究室のパソコンの定期点検（経済）など、各学部において留学生の学習環境を整備した。</p> <p>留学生のための講義として、国際比較文化研究を新設、単位化した（教育）。日本語授業科目を「日本語関連授業一覧」として整理した。また、留学生学生生活実態調査の調査項目等に学習環境の改善項目を設けるなど、新たに開設する留学生のための授業科目の調査を行った。</p> <p>各学部において、指導教員の個別指導やキャンパスアドバイザー等、留学生をサポートする体制を構築した。</p> <p>一部学部において、大学院における英語の授業を実施している（医・工）。また、native speakerによる英語クラスを実施し、英語によるポスター発表の演習を実施した（農）。</p> <p>年度計画【32】の「計画の進捗状況」参照。</p>
<p>【152】 国際インターンシップ制度の改善を行う。</p>	<p>【152-1】 国際インターンシップを継続して実施するとともに、派遣留学生の成績認定方法等に関する関連規程等を整備し、実施する。</p> <p>【152-2】 大学院生の派遣者の増加を目指す。</p> <p>【152-3】 ボンーラインズブリーク大学及びミュンヘン工科大学との国際インターンシッププログラムに関する協定を更新する。</p> <p>【152-4】 新カリキュラムに取り入れた国際インターンシップの実施に関して、交流協定校等との協議を行う。</p>	<p>国際インターンシップ制度において6週間以上派遣された場合、従来は2単位として認めていたものを4単位または6単位に変更した（工）。</p> <p>国際インターンシップ協定校フランスのサボア大学アヌシー高等工学院の学生3名を受け入れ、地元企業において研修を行った。また、本研究院院生3名を、サボア大学及びボンーラインズブリーク大学へ派遣した（工）。</p> <p>ボンーラインズブリーク大学との国際インターンシッププログラム協定及びミュンヘン工科大学との学術交流協定を更新し、今後の交流継続のための基盤を整備した（工）。また、国際インターンシップの実施に向け、交流協定校と協議を行った（農）。</p> <p>年度計画【152-3】の「計画の進捗状況」参照。</p>
<p>【153】 国際交流協定締結大学（35大学）との共同研究の推進や研究者の相互</p>	<p>【153-1】 ヘルシンキ工科大学、チェンマイ大学やその他の国際交流協定締結大学と</p>	<p>コロラド州立大学より講師を招いて講演会等を開催（教育）、ヴィースバーデン大学から学部長を招聘し集中講義を開催（経済）、JICA「北部タイ省農薬適正技術</p>

<p>派遣を積極的に行う。</p>	<p>の研究者交流、相互セミナー、講義・講演、共同研究などを実施する。</p> <p>【153-2】 教育研究拠点の設置に向けて具体的な交渉を行い、実施する上で必要な協定（覚書）締結等の準備を行う。</p> <p>【153-3】 「2006IEEEメカトロニクス及びオートメーション国際会議」を開催し、共同研究の推進を図る。</p>	<p>計画」技術協力プロジェクトをチェンマイ大学と三重大学とともに推進するなど（農）、各学部において国際交流締結校との学生交流・研究交流を実施した。 ヘルシンキ工科大学との学術交流協定の締結、清州大学校との交流協定の更新、クライストチャーチ総合技術大学との協定更新及び協定に基づく実施細則の締結、中国海洋大学、河南農業大学、天津農学院との新たな交流協定の締結等により、研究者交流、学生交流が推進できる体制とした。</p> <p>本学医学部とブルネイ・ダルサラーム大学医学部との間でメモランダムを締結し、国際的諸活動を一層推進する体制を整備した。 チェンマイ大学との交流について、教育研究拠点のプラットフォームの1つとして、交互に国際シンポジウムを開催することとした。平成19年度はチェンマイ大学での開催に共催することとし、学内準備委員会で検討を開始した。</p> <p>平成18年6月に、中国において「2006IEEEメカトロニクス及びオートメーション国際会議」を開催し、研究者の相互交流を積極的に行った。</p>
<p>【154】 協定大学との単位互換制度を活用して積極的に学生の協定大学への派遣に努める。</p>	<p>【154-1】 カルガリー大学等の国際交流締結大学へ学生を派遣する。</p> <p>【154-2】 学部開設外国語科目の多様化を反映させた新カリキュラムの策定や、学生の短期研修、短期派遣などの事業の拡充を図り、様々な形態で学生が交流協定校相互で学べるよう環境を整備する。</p>	<p>カルガリー大学をはじめ、ヴィースバーデン大学、西北大学等の国際交流締結大学へ学生を派遣し、学生の国際的な視野を培う契機とした。また、留学説明会の開催、新たな交流協定校の紹介資料を作成するなどし、情報提供に努めた。</p> <p>学部開設外国語科目の多様化を反映させた新カリキュラムを実施した（経済）。また、ニューキャッスル・アボン・タイン大学医学部で臨床実習の一部を受講（医）、チェンマイ大学理学部に短期派遣留学し、修得単位を適切に認定（農）するなど、学生の国際交流を拡充した。</p>
<p>【155】 教育研究上有用な新たな大学又は研究機関との交流を開始するとともに、有効性の少ない交流を見直し改善する。</p>	<p>【155-1】 学術国際交流を活性化し、既締結の協定については定期的に実績等の検証を行い、有効性を見直しを行う。</p> <p>【155-2】 ロチェスター工科大学との学術国際交流を締結し、クライストチャーチ総合技術大学との協定再締結及び細則の締結を検討する。</p> <p>【155-3】 ドイツの大学及びインドの大学との交流協定の締結に向けて協議を進める。</p> <p>【155-4】</p>	<p>国際交流のより一層の活性化のために新たな大学等との協定を締結する一方で、既存の協定を有効に活用するため、自動更新を規定している協定においても更新時期に合わせて見直しを行った。見直しのために交流実績を評価する際の様式を一部変更し、より客観的な評価がしやすくなるよう、また、交流に関して部局としての交流目標、それに対する自己評価を行う様式を追加した。</p> <p>ロチェスター工科大学との学術国際交流の締結に向け準備を続けるとともに、クライストチャーチ総合技術大学との協定更新及び協定に基づく細則を締結した。</p> <p>年度計画【32】の「計画の進捗状況」参照。</p>

	<p>ブルネイ大学医学部（ブルネイ国）との交流の可能性を検討する。</p> <p>ブルネイ・ダルサラーム大学医学部と本学部間とのメモランダムを締結し、具体的に国際諸活動を行うための第一歩を踏み出した。また、チェンマイ大学工学部長等が本学部等を訪問し、共同研究等への道が開けた。</p>
	<p>【155-5】 大学院新専攻において海外大学、研究機関との共同研究を行い、学生交流を推進する。</p> <p>韓国建国大学大学院学生14名を香川大学に招き、希少糖科学専攻を主とした香川大学学生と交流会を実施した。また、希少糖科学専攻学生および入学予定者を中心に香川大学学生13名が韓国建国大学を訪問し、交流を行った。</p>
<p>○教育研究活動に関連した国際貢献に関する具体的方策</p> <p>【156】 国際共同研究を積極的に推進し、国際会議での研究発表を奨励・支援する。</p>	<p>【156-1】 国際共同研究及び国際会議での研究発表について実施状況の調査を行い、香川大学国際交流基金事業等への応募を奨励する。</p> <p>香川大学国際交流基金事業により、外国において優れた研究の学会発表等をする学生に支援を行った。また、JSPS国際学会派遣事業に応募し、2名の教員が助成を受けて国際学会での発表を行った。</p>
	<p>【156-2】 国際共同研究を推進するための効果的支援方法・支援体制について検討する。</p> <p>国際会議での発表等を評価する基準を定めたほか（経済・農）、平成19年度の予算措置に反映するなど（工）、各学部において支援体制を整備した。 香川大学国際交流基金援助事業として、ハルビン工程大学、サボア大学との共同研究を採択し、研究の推進を支援した。また、チェンマイ大学や大邱大学校、南ソウル大学校などにおいても研究者交流を実施し、国際共同研究の推進を支援した。</p>
<p>【157】 国際シンポジウムを毎年度開催・支援する。</p>	<p>【157-1】 第3回国際シンポジウム（希少糖会議2006香川）を開催する。</p> <p>国際希少糖学会の第3回国際シンポジウム「希少糖会議2006香川」を140名（うち海外31名）の参加者のもとで開催し、希少糖の大量生産や医薬品への応用などの可能性について情報交換を行った。</p>
	<p>【157-2】 2国間共同研究（JSPS）によるセミナーを日米間で実施する。</p> <p>日本学術振興会2国間交流事業による日米セミナー（持続的農業のための植物微生物共生ゲノムサイエンス）を東京で開催した。若手研究者を中心に米国からの参加者17名に加え、国内各大学、研究所から20名の参加をえて、日米交流を積極的に推進した。</p>
	<p>【157-3】 医学部主催あるいは共催の国際シンポジウムを開催する。</p> <p>年度計画【157-1】の「計画の進捗状況」参照。</p>
	<p>【157-4】 メカトロニクス国際会議主催の研究発表会を開催する。（2006IEEEメカトロニクス及びオートメーション国際会議）</p> <p>年度計画【153-3】の「計画の進捗状況」参照。</p>
	<p>【157-5】 複合医工学国際会議主催の国際シンポジウムを開催する。</p> <p>第2回複合医工学シンポジウムを京都市で開催した。 平成17年度に開催された第1回複合医工学シンポジウムにおいて、複合医工学インスティテュート国際組織が設立され、現在、複合医工学研究の拠点となっている。</p>

II 教育研究等の質の向上の状況
 (3) その他の目標
 ② 附属病院に関する目標

中期目標	<p>附属病院は、病める人の権利を尊重し、良質な医療を提供するとともに、医学教育・研究を推進し医療の発展に寄与することを基本理念とし、次の事項を目標とする。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 病める人の立場に立った、良質・安全な医療を実践する。 2 厳しい倫理観と豊かな人間性を備え、高い能力を持つ医療人を育成し、生涯研修の場を提供する。 3 高度先進医療の開発につながる創造的研究や、医薬品の臨床試験を推進する。 4 医療・福祉の向上のため、地域医療機関との連携を強め各種支援事業を行うなど地域の中核的役割を果たす。 5 満足度の高い医療環境の整備に努め、効率よく、安定した病院経営を行う。
------	---

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p>2 附属病院に関する目標を達成するための措置 ○医療サービスの向上や経営の効率化に関する具体的方策 【158】 インフォームドコンセントの充実、診療情報の開示及び治療方針決定への患者の参加を推進し、患者の立場に立った医療の提供に努める。</p>	<p>【158-1】 代表的な疾患の当院における治療成績を開示する。</p> <p>【158-2】 各種疾患の説明、治療法のパンフレットを充実させる。</p>	<p>各診療科の主要な疾患の治療成績・転帰を集計・解析し、「診療科別治療成績」としてホームページに公表した。</p> <hr/> <p>各種疾患に関する説明文書を、25診療科・診療部門のうち10診療科で作成し、11診療科等で作成を検討中である。また、治療法に関するパンフレットについても、11診療科で作成し、10診療科等で作成を検討中である。 インフォームドコンセントの充実のため、同意書等に係る各種文書を作成した。 患者の立場に立った医療の提供の観点から、女性外来診療部及びセカンドオピニオン外来を開設するなどした。</p>
<p>【159】 救命救急センターの拡充、総合周産期母子医療センター・無菌治療室の整備及びPETを中心とした自由診療を開始し、高度医療・集学的医療の推進と先進的医療の提供に努める。</p>	<p>【159】 救命救急センターの人材の質を高め、学生・研修医教育並びに本院急性期診療の中心となる基盤を作る。</p>	<p>早期に救急医を養成する必要性に鑑み、救急医学を麻酔・救急医学講座から分離し、独立した講座とすることを検討中である。 香川県下で初めて早期前立腺癌の治療選択枝の一つである「前立腺永久挿入密封小線源治療」を開始した。 新たな無菌治療室を小児病棟に1室整備した。 人間ドックに新たな項目としてPET検診を追加した。 「がん診療連携拠点病院」の指定を厚生労働省から得るためのワーキンググループを立ち上げ、指定申請書を作成し、香川県に提出した。</p>
<p>【160】 診療科の機能別・臓器別再編・統合を進め、合理的・有機的・効率的な診療を目指すとともに、低侵襲医療、日帰り手術及び外来化学療法の実施を通じて、高品質な医療の提供に努める。また、各科認定医・専門</p>	<p>【160-1】 病棟の臓器別体制を実現するため、増改築を前提に将来計画ワーキンググループを立ち上げる。</p>	<p>『病院再開発プロジェクトチーム』を立ち上げ「病院再開発の基本理念（コンセプト）と基本構想」を策定した。 組織及び業務の明確化を図るため、外来科学療法室規程を整備した。 新たに心臓血管外科及び消化器外科の科長を配置した。 人工透析室を治療実態に合わせ血液浄化療法室に変更した。</p>

<p>医・指導医の数を増やすなど、医療スタッフの質的向上に努めるとともに、疾患別に患者数、治療成績及び転帰について、集計し、治療成績データを公表する体制を構築する。</p>	<p>【160-2】 疾患治療成績のデータベースを公表する。</p>	<p>年度計画【158-1】の「計画の進捗状況」参照。</p>
<p>【161】 病院安全管理部（仮称）を設置し、医療事故防止、感染対策等を推進し、安全な医療の提供に努める。また、満足度の高い医療環境整備と患者サービスの提供に努める。</p>	<p>【161】 電子カルテの導入による医療の安全性の確保・効率化を推進する。</p>	<p>電子カルテシステムの運用開始とともに、オーダーリングシステムを改良し、処方オーダーミス防止機能を強化した。また、入院患者にバーコード付きネームハンドを配布し、PDA（個人携帯端末）による薬剤投与・輸血実施の確認システムを稼働した。以上の作業により、医療行為の安全性向上を実現した。 インシデントレポートの電子化の計画を前倒しし、平成19年4月からシステムを本格稼働することとした。 安全管理に係る規程・マニュアルの改訂、抗がん剤の適正使用を推進するための『化学療法プロトコール審査委員会』の発足及び同委員会による「抗がん剤投与管理手順」の策定等により、安全な医療の提供に努めた。 患者交流会の開催、職員のボランティアによる病院駐車場外の清掃等により、患者サービスを向上した。</p>
<p>【162】 国の財政措置の状況を踏まえ病棟の再開発を推進し、医療サービスの向上を目指す。</p>	<p>【162】 患者居住空間を改善する。</p>	<p>外来中診棟トイレ90箇所をナースコールを設置した。 新たに喫茶棟を建築し、中診療2階喫茶室を移転させ営業を開始した。 東病棟6階の面談室を6.4㎡から9.8㎡の部屋に変更した。 個室2室を東病棟6階に整備するとともに、全病床の付加価値を見直し差額料徴収病室を49床、重症加算個室病床を12床から14床とした結果、療養環境加算病床（1床当たり8㎡以上）を45床増やし161床とした。</p>
<p>○良質な医療人養成の具体的方策 【163】 臨床教育研修センター（仮称）を設置し、学生の卒前臨床実習、医師・歯科医師の卒後臨床研修（卒後必須臨床研修を含む）、大学院生、コ・メディカルスタッフの研修や地域医師・歯科医師、コ・メディカルスタッフの生涯教育、市民の公開講座などの臨床教育を院内各部門、医学部と密接に連携しながら、一元的に推進する。</p>	<p>【163-1】 臨床手技訓練用の各種シミュレーターが整備されたスキルスラボ（研修空間）の設置を推進する。</p> <p>-----</p> <p>【163-2】 学生代表・研修医代表・医学部及び病院代表からなる臨床教育懇談会（仮称）の開催を通じ、充実した臨床教育と臨床研修の提供を推進する。</p>	<p>臨床手技訓練用の各種シミュレーターを使用して研修医の教育指導に当たった。附属病院各部署で行われている教育・研修活動を一元的に情報管理・推進する組織として、「臨床教育研修管理室」を設置した。 新たに作業療法士の実習及び研修生を受け入れるため、受入規程等を改正した。また、（社）日本病院薬剤師会が実施する「がん専門薬剤師研修事業」の暫定認定研修施設となり、薬剤部でがん専門薬剤師の研修を行うこととし、これに伴う受入規程等を策定した。</p> <p>「卒後臨床研修センター」に専任講師を1名配置した。 研修医・3年目医員・指導医が学生に本院の卒後臨床研修の実施状況を説明した。また、学生に対する専門医研修の実施案内を学生代表を通じ対象学生に連絡する体制を整備した。 医学科5年生対象に卒後臨床研修懇談会を開催し、指導医、医員及び研修医の協力のもと、本院卒後臨床研修等について説明した。</p>
<p>○研究成果の診療への反映や先端的医療の導入のための具体的方策 【164】 「臨床研究推進委員会」を設置し、研究費支援・臨床研究審査体制を整備して臨床研究を推進するとともに</p>	<p>【164-1】 臨床研究推進委員会において研究員支援体制、臨床研究審査体制を充実させる。</p>	<p>新たに「臨床研究推進委員会」を設けず、既存の「高度先進医療審査専門委員会」に臨床研修を推進するための機能を付加し、「高度先進医療推進・審査専門委員会」とし、各科の研究を支援する体制とした。本委員会において、高度先進医療技術の</p>

<p>に、成果の公開、実用化、特許取得及び高度先進医療申請などに関する支援を行い、研究成果の円滑な診療への反映や先端的医療の導入に努める。</p>	<p>開発、申請を計画している診療科の準備状況や問題点等を把握するためのアンケート調査を実施し、3件を選定して開発支援を行った。その後、3件の臨床研究の進捗状況の報告会を開催した。 高度先進医療推進・審査専門委員会において、泌尿器・副腎・腎移植外科「内視鏡下小切開泌尿器腫瘍手術」、整形外科「超音波骨折治療法」、眼科「眼底三次元画像解析」の3件を先進医療として申請することを決定した。 産学官連携プロジェクトとして、看護部及び安全管理室と民間企業が開発を進めてきた抑制用具（ミトンタイプ）が完成し、第2弾として別タイプの抑制帯の開発に着手した。</p>	<p>開発、申請を計画している診療科の準備状況や問題点等を把握するためのアンケート調査を実施し、3件を選定して開発支援を行った。その後、3件の臨床研究の進捗状況の報告会を開催した。 高度先進医療推進・審査専門委員会において、泌尿器・副腎・腎移植外科「内視鏡下小切開泌尿器腫瘍手術」、整形外科「超音波骨折治療法」、眼科「眼底三次元画像解析」の3件を先進医療として申請することを決定した。 産学官連携プロジェクトとして、看護部及び安全管理室と民間企業が開発を進めてきた抑制用具（ミトンタイプ）が完成し、第2弾として別タイプの抑制帯の開発に着手した。</p>
<p>○適切な医療従事者等の配置に関する具体的方策 【165】 病院長による病院職員定数の統括を実施する。また部門別損益原価計算に基づく人員配置システムを構築するための配置基準・評価基準を策定する。</p>	<p>【164-2】 IT技術を利用したオンライン治験システムを用い、各疾患の分布状態をデータベース化するなど治験実施体制を強化する。また、CRCを充実させ医師主導による臨床研究を推進し、先進的な治療方法のエビデンスを収集する。</p> <p>【165】 年度終了後に企画運営委員会を中心に診療科マニフェストによる評価を行い、合理的人員配置を試行する。</p>	<p>大規模治験ネットワークのモデルシステムを構築し実証実験を行い、地域の医療機関と共同で広域の治験を実施できることを確認した。また、本院の電子カルテ化に伴い治験管理センターの電子カルテ端末を増設し、CRCの作業環境を改善するとともに、地域IRB（治験審査委員会）としての機能を強化し、地域の診療所が治験に参加しやすい環境を整備した。 医師主導の臨床研究に対応できるよう、兼任の臨床試験（治験）コーディネーター（CRC）を1名増員した。 本院の医師・医療スタッフ、製薬会社開発担当者及び近隣病院を対象とした「治験推進セミナー」を開催した。</p>
<p>【166】 業務量・必要度に応じた適正な職員配置の実施に努める。</p>	<p>【166】 病院職員配置基準に従った病院職員の配置を図る。</p>	<p>診療科マニフェストに対するヒアリングを実施し、各々の目標・問題点を確認した。病院運営委員会で上半期、診療科マニフェストの目標値を達成している診療科の発表を行うとともに、平成18年度のマニフェスト達成度により診療科に経済的支援を行うこととし、病院企画運営委員会で基礎配分とマニフェスト達成度による追加配分とすることとした。</p> <p>暴力等対策として院内バイオレンス対応職員を採用した。 医療制度改正による看護師の適正配置につき採用人員の大幅増を予定している。また、その他コ・メディカル職員も増員した。（診療情報管理士2名、視能訓練士1名、理学療法士1名、作業療法士2名、薬剤師3名）なお、平成19年度から臨床心理士1名を採用予定である。 薬剤部副部長の業務拡大に対処するため「院内副薬剤部長」を設置した。 定員内医師の配置について、次年度から病院企画運営委員会及び病院運営委員会で審議しワーキング会議を立ち上げることとした。</p>
<p>○経営の効率化に関する具体的方策 【167】 経営企画機能強化のため、経営改善プロジェクトを設置し、光熱水料費の節減、医療材料等消耗品購入費の値引き幅増、保守契約等年間契約の見直し等により経費の節減に努める。</p>	<p>【167】 経費削減策、増収策を継続し、外来部門から病棟部門まで診療科の機能別再編を具体化させ、効率的な病院運営による増収を図る。</p>	<p>経営改善プロジェクトに外部委員1名を加えるとともに、各診療科に増収策・経費節減策の実施を促した。 診療情報管理士がDPCコードの適正コーディングを医師に指導した。</p>

Ⅱ 教育研究等の質の向上の状況
(3) その他の目標
③ 附属学校に関する目標

中期目標	<p>附属学校園は、新しい時代に生きる広い視野を持った個性豊かな幼児、児童、生徒の育成に励む。また、大学・学部における教育・研究との連携強化を一層進め、教育実習の充実、発展、21世紀の学校教育を展望した教育研究を推進していくことを基本目標とする。</p> <p>○附属学校園の経営に関する目標 1 附属学校園の将来構想及び経営戦略を明確にする。</p> <p>○大学・学部との連携・協力の強化に関する目標 1 大学、学部、研究科と連携し、附属学校園を初等中等教育の実践的教育・研究の場として充実させる。 2 質の高い実地教育（教育実習等）の場を提供することにより、学生の教育実践能力を高める。</p> <p>○学校運営の改善に関する目標 1 運営システムの改善、入学者選抜の改善、教員の研修、香川県との人事交流等を通じて実験校としての附属学校の機能を高めるとともに、子どもたちの学びの充実を追求する学校を実現していく。</p>
------	---

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p>3 附属学校に関する目標を達成するための措置 ○附属学校園の経営に関する目標を達成するための措置 【168】 大学と附属学校園が共同して「附属学校園経営会議」（仮称）を設置し、附属学校園の将来構想、改革指針などを策定する。</p>	<p>【168】 「学部・附属学校園運営会議」において、将来構想・改革指針などのマスタープランを作成する。</p>	<p>学部・附属学校園運営会議を2回開催し、各附属学校園の自己点検・評価書及び外部委員からの指摘を基にマスタープランの構築に向けた議論を重ね、平成19年度において成案を得ることとした。</p>
<p>【169】 附属学校園に対する外部評価を導入し、附属学校園の将来構想やマネジメントに反映させる。</p>	<p>【169】 附属学校園の自己点検評価を行い、外部評価を受ける。</p>	<p>7附属全ての学校園における平成16年度から平成18年度の自己点検・評価書を作成した。学部・附属学校園運営会議において、外部委員からの意見を聴取し、附属学校園のマスタープラン構築に係る課題についての提案を受けた。</p>
<p>【170】 子どもの安全管理に万全を期すためのシステムを構築する。</p>	<p>【170】 「学部・附属学校園運営会議」において学校安全管理について検討し、学校安全管理体制の効率的運用を図る。</p>	<p>各附属学校園において、火災、地震等の避難訓練及び不審者対策訓練等、学校安全についての年間計画を立て、定期的を実施した。また、保護者・地域住民との連携を深め、子どもたちの安全確保をより一層確かなものとした。</p>
<p>○大学・学部との連携・協力の強化に関する具体的方策 【171】 学部と附属学校園との実践的共同研究を推進するために、「学部・附属共同研究機構」を設置する。学部、附属学校園の合同研究集会を定期的に行い、その成果を公表する。</p>	<p>【171】 「学部・附属共同研究機構」（仮称）による共同研究に着手する。</p>	<p>本年度発足した学部・附属共同研究機構の下で、第7回学部・附属学校園教員合同研究集会を附属教員97名、学部教員76名の参加を得て開催した。附属、学部それぞれが担う教育研究の取組を発表し、相互に果たすべき責務を確認した。</p>

<p>【172】 附属学校園の実践的研究の成果を地域の初等中等教育の充実に活かすとともに、教員養成カリキュラムの編成に活かす。</p>	<p>【172】 附属学校園の自己点検評価結果を踏まえた新しい教育実習を実施する。</p>	<p>教科指導に止まらず、生活指導、安全指導等多岐にわたる実習カリキュラムを準備し、幅広い教育実践力の習得を意図した教育実習を実施した。また、各附属学校園において評価項目や評価基準を明確に定め、教育実習の評価の客観性を高めた。</p>
<p>○学校運営の改善に関する具体的方策 【173】 学校評議員などの制度を活用し、学校運営システムの恒常的な改善を図る。</p>	<p>【173】 「学部・附属学校園運営会議」を基盤に据えた学校運営の改善を図る。</p>	<p>各学校園において学校評議員の評価結果及び保護者の意向を学校運営の改善に活用した。また、学部・附属学校園運営会議において自己点検・評価書を基に議論し、運営上の課題が共有できた。</p>
<p>【174】 教員の教育研究活動を支援するシステムを構築する。</p>	<p>【174-1】 附属学校園の教員に科学研究費補助金の申請や研究論文の応募を奨励する。 ----- 【174-2】 「学部・附属学校園運営会議」で教員の教育研究活動の現状を調査する。</p>	<p>各学校園において、科学研究費補助金の申請、各種教育雑誌等への教科実践の掲載及び研究発表会への参加等を積極的に行った。 小学校と中学校においては科学研究費補助金の申請、養護学校及び幼稚園においては校種の特性に立脚した研究費の獲得と活発な研究活動が行われている。</p>
<p>【175】 附属学校園経営会議（仮称）において、附属学校園の目標を実現するためのアドミッション・ポリシーを策定し、それに沿った入学試験を実施する。また、アドミッション・ポリシー、入試情報の公開に努める。</p>	<p>【175】 「学部・附属学校園運営会議」において入試改革について検討し、入試情報の公開や入試方法等について、より一層の改善を行う。</p>	<p>入試説明会、ホームページ及び新聞掲載、募集要項の配布により入試情報を公開した。また、一部学校園において、オープンスクールや体験入学を実施した。</p>
<p>【176】 香川県教育委員会が実施する「教職5年・10年研修」を学部及び香川県教育委員会と連携を図りながら実施する。</p>	<p>【176】 「学部・附属学校園運営会議」の下で教育学部が実施する教職10年研修との連携も視野に置き、教員研修事業の一体的運営に努める。</p>	<p>小学校と中学校は教職5年経験者研修（一部の校園は指導力向上研修を含む）、養護学校は連携訪問や巡回指導、また、幼稚園は新規採用教員研修等、附属学校園の全てが香川県教育委員会が開催する教員研修の重要な役割を担うとともに、研修の場として機能した。</p>
<p>【177】 香川県との人事交流等により優秀な人材を確保するとともに、教育委員会や各学校の教員研修に附属学校教員を講師・指導者として派遣する。</p>	<p>【177】 教員研修を担当する教員の活動計画を各校園の年次計画の中に入れて立案するとともに、年度末に講師、指導助言の回数、日時等をまとめ次年度の参考にする。</p>	<p>各附属学校園において、全教員が教育に係る研究成果を活かし、地域はもとより県内外において開催される研究会等の講師、あるいは指導助言者を勤めた。</p>
<p>【178】 附属学校教員の給与については、他の大学の交流状況を調査し、香川県との人事交流を行う中で改善を検討する。</p>	<p>【178】 人事交流時に生じる給与、通勤手当、管理職手当、特殊勤務手当について公立学校との較差を引き続き調査するとともに、財源の確保を検討する。</p>	<p>入試手当について現状を精査し、今年度より新たな支給基準により支給した。</p>

II 教育研究等の質の向上の状況に関する特記事項

1. 教育方法の改善に関する特記事項

(1) 一般教養教育の指導方法改善のための組織的取組状況

○全学共通科目の指導方法改善のための取組

全教員を対象に授業改善のための少人数FD、スキルアップ講座を開設した。授業改善の参考資料として、『教養ゼミナールハンドブック』を作成し、担当教員等に配付した。簡便に遠隔授業のできるe-learningシステムを導入し、平成19年度より本システムを利用した高学年教養科目を開設することとした。

○英語の授業改善のための取組

TOEIC運営委員会を中心に、平成17年度にTOEIC・IP試験を受験した全学2年次生を対象にアンケート調査を実施し、その分析結果「香川大学におけるTOEICテストの分析(2005-2006年度)」を『香川大学教育研究』に公表した。

○4年(6年)一貫教育充実のための取組

全学共通科目の区分に新たに高学年向け教養科目を追加し、平成19年度から高齢化社会へのアプローチ(高学年向け主題科目)、キャリア・デザイン実践講座、上級英語、西洋古典語の開講及び初修外国語として新たに韓国語の開講を決定した。

(2) 学部教育や大学院教育の指導方法改善のための組織的取組状況

○教員養成GPへの取組

平成18~19年度採択の教員養成GP「研究推進校との協働による教員養成の高度化」において、県教委・公立学校・大学の綿密な連携のもと、大学院生が先進的な教育実践活動(スクールアプレンティスシップ)に参加し、そこで得た知見を大学院での事例研究コロキウムで総合的に省察することにより教育実践力の高度化や実践的研究力の育成を支援した。また、公開フォーラムを開催し、成果を公表した。

○信頼性情報システム工学科のJABEE受審

信頼性情報システム工学科において、日本技術者教育認定機構(JABEE)が行う認定審査を受審した。受審にあたり、学科別FDを繰り返し実施し、授業指導方法、成績評価基準等を改善するとともに、各教員が授業改善計画を立案した。また、成績評価の資料となる試験答案等について、学科で一括して保管するなど、管理体制を整備した。

○その他教育の成果等

教員採用試験及び保育士試験の合格者数が昨年度を上回った。

「第2回日銀グランプリ」において、経済学部生チームが優秀賞を受賞した。

「第7回日経STOCKリーグ」において、経済学部生チームが入選を果たした。

医師、看護師及び保健師の合格率について、全て全国平均値及び本学の設定した目標値を上回った。

2. 学生支援の充実に関する特記事項

(1) 学生に対する学習・履修・生活指導の充実や学生支援体制の改善のための組織的取組状況

○医学系学生心理相談事業

医学系学生心理相談事業を立ち上げ、医学部キャンパスにもカウンセラーを配置するとともに、医学部学生相談窓口を学務室に設けて教職員が一体となった学生の相談体制を整備した。

○香川大学特待生(学業)制度及び学長表彰制度を導入

本学独自の授業料免除として、香川大学特待生(学業)制度を導入し、特待生(学部学生42名、大学院生16名)については後期授業料の全額を免除した。また、学長表彰制度についての当面のルールとして「学長表彰制度の在り方について」を策定し、これに基づき、3件の学長表彰を実施した。

(2) キャリア教育、就職支援の充実のための組織的取組状況

○地域と連携したキャリア支援教育

現代GP「地域連携型キャリア支援センターの新機軸」が採択され、入学から卒業に至る一貫したキャリア教育を全学的に実施するとともに、平成19年度から交流の場「キャリア・カフェ」の設置、学生を「キャリア支援大使」として高校へ派遣するなどの取組を実施することとした。

(3) 課外活動の支援等、学生の厚生補導のための組織的取組状況

○学生支援プロジェクト事業の創設

学長裁量経費による「学生支援プロジェクト事業」を創設し、学生から提案された学生企画の事業、大学祭、課外活動等に対し、28件、総額9,520千円の経済的支援を図った。

○大学づくり委員会の活動状況

計5回の委員会を開催し、大学のキャラクター作成、学内に向けての広報活動等、大学内外を含む社会的活動を支援する体制について協議した。また、教育学部のラウンジ改修計画について、学生委員の意見を反映させた計画とした。

3. 研究活動の推進に関する特記事項

(1) 研究活動の推進のための有効な法人内資源配分等の取組状況

○特別奨励研究の創設

学内の特色ある研究をより幅広く推進するため、従来のプロジェクト研究及び萌芽研究に加え、新たに「特別奨励研究」を創設し、独創性に富み、長期的な観点での取組が必要な課題について研究支援を行うこととした。

(2) 若手教員、女性教員等に対する支援のための組織的取組状況

○平成18年度海外先進研究実践支援プログラムの報告会の開催

若手教員が海外で先進的研究の共同研究を実施し、研究の成果、教育プログラムの紹介、本学での実践・応用の可能性等について報告会で発表し、意見交換を行うなど研究活動の活性化を図った。

○研究支援経費の支給

農学部において、科学研究費補助金の申請を行った40歳未満の若手教員に対して研究支援経費を支給した。

(3) 研究活動の推進のための有効な組織編成の状況

○香川大学研究推進機構の設置

学際的な新学問領域を重点的に開拓することや社会的変化への機動的な対応を可能とする部局横断的な研究推進体制を構築することを目的として、香川大学研究推進機構を設置した。

II 教育研究等の質の向上の状況に関する特記事項

(4) 研究支援体制の充実のための組織的取組状況

○研究企画センターの設置

平成19年度から、従来の研究支援センターを前身とする研究企画センターの設置及び専任教員の配置を決定した。本学の研究推進の原動力として、研究企画・研究支援に対する集中的な管理、積極的かつ効率的な外部資金の獲得、学内研究基盤のマネジメント及び長期的評価を行う。

4. 社会連携・地域貢献・国際交流等の推進に関する特記事項

(1) 大学等と社会の相互発展を目指し、大学等の特性を活かした社会との連携地域活性化・地域貢献や地域医療等、社会への貢献のための組織的取組状況

○直島地域活性化プロジェクト

香川大学経済学部プロジェクトとして、直島（香川県香川郡直島町）において、学生が中心となり、地域活性化の一翼を担うことを目的として、カフェ「和cafeぐう」を開業した。住民・観光客・学生の交流の場として、地域活性化に貢献するとともに、プロジェクト主催の清掃活動等も実施した。

○サイエンス・パートナーシップ・プロジェクト開催

日本科学技術振興財団（JST）が募集しているサイエンス・パートナーシップ・プロジェクト（SPP）に工学部材料創造工学科が応募して採択され、実施した。高校生の理科離れに歯止めをかける取組として、5つのテーマについて体験授業・実験を行いテレビ・ラジオ等で報道された。

○オリジナル酒米の共同開発

香川県や香川大学など4機関が共同開発した県のオリジナル酒米「さぬきよいまい」を用いた日本酒の生産・販売に大きく寄与した。

○香川衛星開発プロジェクト

工学部が中心となり活動している香川衛星開発プロジェクトにおいて、人工衛星と同等の機能を持つ空き缶衛星（CanSat）を制作し、空き缶衛星を気球から放出する試験を実施した。このイベントは教育学部の豊島プロジェクトと共同で実施し、小学生約30人が参加し、体験型教室として実施した。

(2) 産学官連携、知的財産戦略のための体制の整備・推進状況

○PBL教育の実施及び成果発表会の開催

大学プロジェクトに採択され、工学研究科全専攻の学生が対象となりより活発に実施しているPBL教育の成果発表会を香川経済同友会の協力のもと開催し、関係者から高い評価を受けた。

○実践型インターンシップの実施及び成果発表会の開催

経済産業省の受託事業「若者と中小企業とのネットワーク構築事業」として、香川経済同友会と共同で受託した「実践型インターンシップ」を実施し、成果発表会を開催した。企業等関係者から高い評価を受けた。

○三木町及び合同会社希少糖生産技術研究所との連携協定締結に向けた取組

地域の発展と相互の交流、人材育成等に寄与することを目的とし、三木町及び合同会社希少糖生産技術研究所との包括連携協定を締結し、三木町旧小囊小中学校校舎を利用した「三木町希少糖研究研修センター」における人材育成事業に有効に活用することとした。

○農林水産省新技術新分野創出のための基礎研究推進事業の開始

「希少糖生理活性の作用機構と生物生産場面での利用（農林水産省新技術新分野創出のための基礎研究推進事業）平成18～22年」研究プロジェクトを開始した。

○うどん廃水のリサイクル研究を開始

讃岐うどんブームによるうどん廃水の増加に伴う水質汚濁・悪臭等の環境問題に対応するため、香川県等とうどん廃水をリサイクルする研究を開始した。

○ナノレベルの測定装置開発プロジェクト

本学及び香川県、民間企業等のプロジェクトとして、半導体や精密部品の形状をナノレベルの精度で測定する装置の開発を開始し、四国経済産業局の2006年度地域新生コンソーシアム開発事業に採択された。

○野菜生産植物工場システムの開発・販売開始

本学農学部教授と特寿工業が、電力消費量を従来より60%削減した野菜生産植物工場システム「光る棚畑」を開発し、販売を開始した。

○世界初「ヒト型糖鎖」の大量生産に成功

本学総合生命科学実験センターと増田化学工業の研究グループが、世界で初めて「ヒト型糖鎖」の大量生産に成功した。安価な糖鎖の調達を可能とし、感染症治療薬の開発、再生医療の研究促進に繋がることが期待され、新エネルギー・産業技術総合研究機構（NEDO）が公募した「大学初事業創出実用化研究開発事業」に採択された。

○香川経済同友会と連携協定を締結

地域マネジメント研究科と香川経済同友会が、地域が抱える課題について共同で調査研究を進めるための連携協力協定を締結し、団塊世代の大量退職が地域に与える影響などをテーマに共同研究を開始した。

○本学学生のベンチャー企業の研究がJAXAの研究テーマに採択

独立行政法人宇宙航空研究開発機構（JAXA）が、宇宙分野の新技術を共同研究する「宇宙オープンラボ」のテーマに、本学学生が代表を務める「有限会社かがわ学生ベンチャー」が提案した「表面エネルギー制御による超撥水表面の実現」を採択し、共同で研究開発を推進した。

(3) 国際交流、国際貢献の推進のための組織的取組状況

○海外拠点形成に向けた取組

交流協定校との学生交流・研究交流を実施するとともに、チェンマイ大学と拠点形成に向けて協議し、国際合同シンポジウムを企画・実施することとした。

○「北部タイ省農業適正技術計画」技術協力プロジェクトの推進

JICA（独）日本国際協力機構「北部タイ省農業適正技術計画」技術協力プロジェクト（2003-2006）をチェンマイ大学と三重大学と共に推進し、高い評価を受けた。

○国際交流協定の締結・更新等

ブルネイ大学とメモランダムを締結し、学生交流を開始したほか、ヘルシンキ工科大学との学術交流協定の締結、清州大学校との交流協定の更新、クライストチャーチ総合技術大学との協定更新及び協定に基づく実施細則の締結、中国海洋大学、河南農業大学、天津農学院との新たな交流協定を締結した。

II 教育研究等の質の向上の状況に関する特記事項

- (4) 附属学校の機能の充実についての状況
- 教育学部と一体となった附属学校園運営及び共同研究体制の整備
 学部・附属学校園運営会議を2回開催し、運営に関する重要事項を審議するとともに、全附属学校園において実施した自己点検・評価について、運営会議外部委員の評価を受け、マスタープランの基礎資料とした。また、学部・附属学校園共同研究機構を設置し、合同研究集会を開催した。
5. 附属病院に関する特記事項
- (1) 質の高い医療人育成や臨床研究の推進等、教育・研究機能の向上のために必要な取組（教育・研究面の観点）
- 教育や臨床研究推進のための組織体制（支援環境）の整備状況
- ・ 卒後臨床研修センターに専任講師を1名配置し、卒後臨床教育の強化を図った。
 - ・ 院内各部署で行われている教育・研修活動を一元的に情報管理・推進する組織として「臨床教育研修管理室」を設置した。
 - ・ (社) 日本病院薬剤師会が実施する「がん専門薬剤師研修事業」の暫定認定施設となり、がん専門薬剤師の研修を行うこととした。
 - ・ 新たに作業療法士の実習生及び研修生を受け入れるため、受入規程等を改正した。
 - ・ 臨床手技訓練用の各種シミュレーターを使用して研修医を教育指導した。
- 教育や研究の質を向上するための取組状況
- ・ 看護学専攻修士課程の臨床看護学分野において、従来の成人看護学、小児看護学及び母性看護学の3専門領域に、平成19年度から新たに老年・精神看護学を加え4専門領域とし、看護学専攻の充実を図った。
 - ・ より良い教育に向けた改革のリーダーシップを取るとともに、教育に関わる業務を組織的かつ効率的に運営する中枢機関として医学部教育センターの設置準備を開始した。
 - ・ 産学官連携プロジェクトとして、看護部及び安全管理室と民間企業が開発を進めてきた抑制用具（ミトンタイプ）が完成し、第2弾として別タイプの抑制帯の開発に着手した。
 - ・ 高度先進医療推進・審査専門委員会で審議し、泌尿器・副腎・腎移植外科「内視鏡下小切開泌尿器腫瘍手術」、整形外科「超音波骨折治療法」、眼科「眼底三次元画像解析」の3件を先進医療として申請することとした。
- (2) 質の高い医療の提供のために必要な取組（診療面の観点）
- 医療提供体制の整備状況
- ・ 女性外来診療部を設置し、心身の悩みを抱える女性に対し女性医師がカウンセリングを行う診療を開始した。
 - ・ 病気の診断や治療法を本院医師が患者に専門的な意見や判断を提供し、患者自身が今後の治療の参考とすることを目的としたセカンドオピニオン外来を開設した。
 - ・ 外来化学療法室の規程を作成し、院内での位置づけを組織として明確にした。
 - ・ 治療実態に合わせるため人工透析室を名称変更し血液浄化療法室とした。
 - ・ 検査部の一部門であった内視鏡室を独立させ内視鏡診療部として独立した組織を設置することとし、専用の検査・治療室を整備した。
 - ・ 新たに無菌治療病室を1室整備した。
- ・ 人間ドックに新たな項目としてPET検診を追加し、利用者の選択肢を増やした。
 - ・ 病床の付加価値見直しを行い、49床の差額料徴収病床の料金別病床数を変更し、重症加算個室病床を12から14床とし、療養環境加算病床（1床当たり8㎡以上）を45床増やした。
 - ・ 暴力等対策として院内バイオレンス対応職員を採用した。
 - ・ 医療制度改正による看護師の適正配置につき採用人員の大幅増を予定している。また、診療情報管理士2名、視能訓練士1名、理学療法士1名、作業療法士2名、薬剤師3名を増員した。なお、平成19年度から臨床心理士1名を採用予定である。
 - ・ 薬剤部副部長の業務拡大に対処するため「院内副薬剤部長」を設置した。
 - ・ 定員内医師の配置について、次年度から病院企画運営委員会及び病院運営委員会で審議しワーキング会議を立ち上げることにした。
- 医療事故防止や危機管理等安全管理体制の整備状況
- ・ 薬剤師、臨床検査技師が現場に赴き医師、看護師に抗菌剤適正使用や検査データの読み方を直接指導する「感染症交流会」を開催し、チーム医療の強化を図った。
 - ・ 電子カルテシステム運用に伴い、入院患者にバーコード付きネームバンドを配布し、PDA（個人携帯端末）による薬剤投与・輸血実施確認システムを稼働させ、安全確保を図った。
 - ・ 安全管理及び感染対策に関する講演会を映像記録し、ホームページで適宜閲覧可能とし（院内利用者のみ）、安全管理及び感染対策の教育に寄与させた。
 - ・ 化学療法プロトコル審査委員会を立ち上げ、「抗がん剤投与管理手順」を作成するなど、院内の化学療法法の標準化を進め、安全性の向上を図り、抗がん剤の適正使用を推進した。
 - ・ インシデントレポートの電子化の計画を前倒しし、平成19年4月からシステムを本格稼働することとした。
- 患者サービスの改善・充実に向けた取組状況
- ・ 緩和ケア委員会がより良い疼痛治療のため患者・医療従事者にアンケートを行い、互いの認識を明らかにするとともに、入院中の麻薬系鎮痛剤使用患者に対し緩和ケアチームが介入することとした。
 - ・ 患者への説明文・同意書の種類を増やしインフォームドコンセントの充実を図った。
 - ・ 面談室の1室をより広い部屋に変更した。
 - ・ 新たに個室病室を2室整備した。
 - ・ 喫茶棟を建築し、民間企業によるコーヒーショップの営業を開始した。
 - ・ 利用者が安心して本院に受診でき得よう「診療科別治療成績」及び「病状別、疾患部位別専門医紹介」のホームページを立ち上げ情報発信をした。
- がん・地域医療等社会的要請の強い医療の充実に向けた取組状況
- ・ 香川県下で初めて前立腺癌に対する前立腺永久挿入密封小線源治療を開始した。
 - ・ 集学的がん医療を行い、地域医療機関と連携し、がん診療の標準化と質の向上に寄与するため腫瘍センターを設置することとした。
 - ・ 香川県地域がん登録に協力するため、随時届出票を提出した。

II 教育研究等の質の向上の状況に関する特記事項

- ・専門的ながん医療の提供等を行い、地域におけるがん医療供体制の構築に寄与し、地域のがん医療を支える人材育成の役割を担う病院である「がん診療連携拠点病院」の指定に向け、申請書を香川県に事前提出した。
- (3) 継続的・安定的な病院運営のために必要な取組（運営面の観点）
- 管理運営体制の整備状況
 - ・病院の再開発を計画するため地方新聞を活用し住民からパブリックコメントを収集するなどし、「病院再開発の基本理念（コンセプト）と基本構想」を策定した。
 - ・経営改善プロジェクトに外部委員1名を加えるとともに、各診療科に増収策・経費節減策の実施を促した。
 - ・診療情報管理士がDPCコード（診断群分類番号）の適正コーディングを医師に指導した。
- 外部評価の実施及び評価結果を踏まえた取組状況
 - ・平成17年度に病院機能の総点検を行い、医療の向上、効率的な病院運営を推進した結果、日本医療機能評価機構の病院機能評価Ver. 5を満たしていると認定された。評価の際に指摘された事項への対応として、①利用者の安全を確保するため外来中診療トイレにナースコールを設置、②薬剤部における麻薬・向精神薬及び毒薬の管理等についてのマニュアルと調剤内規を整備、③廃棄物管理の徹底、等を実施した。
- 経営分析やそれに基づく戦略の策定・実施状況
 - ・診療情報管理士を2名増員し、診療録の質の向上とDPC（診断群分類別包括評価）への反映等の精査を行い、適正な診療報酬請求を行う体制とした。
 - ・診療科マニフェストを実施して、診療科毎の数値目標を設定し、毎月達成状況を検証する体制を構築している。また、7・8月には、診療科ヒアリングを行い達成状況の検証を行った。
 - ・経営改善プロジェクトにおいて、外部委員を加えて新たな経営視点を強化した。病床稼働率の目標を85%以上と定め、各診療科及び各種委員会において周知徹底を図ることにより病床稼働率84.7%稼働に向上した。（平成17年度81.1%）
 - ・手術枠の効率的運用を行うことにより手術件数4,858件を実施し、病院収入の増収につながった。（平成17年度4,654件）
- 収支の改善状況（収入増やコスト削減の取組状況）
 - ・上記の取組により、前年度比約9%の増、約910,000千円の増加となった。
- 地域連携強化に向けた取組状況
 - ・診療所向けASP型（ネットワーク型）電子カルテシステムのプロトタイプが完成し、データセンターに登録した。また、協力医療機関に操作端末及びネットワーク環境を設置した。診療所向けASP電子カルテシステムの機能拡張・カスタマイズし、1システムにて複数医療機関の同時利用、各医療機関、ID毎のユーザー管理を可能とした。K-MIX（遠隔医療ネットワーク）紹介状連携機能拡張に関して、診療所電子カルテから、ワンタッチに近い状態でK-MIXに紹介先の医療機関（中核病院等）まで全て手入力のない電子連携を可能とした。
- ・大規模治験ネットワークのモデルシステムを構築し実証実験を行い、地域の医療機関と共同で広域の治験を実施できることを確認した。また、本院の電子カルテ化に伴い治験管理センターの電子カルテ端末を増設し、CRCの作業環境を改善するとともに、地域IRB（治験審査委員会）としての機能を強化し、地域の診療所が治験に参加しやすい環境を整備した。
- ・医師主導の臨床研究に対応できるよう、兼任の臨床試験（治験）コーディネーター（CRC）を1名増員した。
- ・本院の医師・医療スタッフ、製薬会社開発担当者及び近隣病院を対象とした「治験推進セミナー」を開催した。
- ・疾患に関する話し合いの場を提供して欲しいとの要望に応え、「患者交流会」を開催した。
- 6. その他の特記事項
 - (1) 他大学等との連携・協力についての状況
 - 徳島文理大学との連携協定締結に向けた取組
医学と薬学の教育及び研究面での交流を図るため、徳島文理大学との連携協定を締結する準備を行っている。
 - JICAとの共催により主題科目V「国際協力論」を開設
「JICA四国と四国地区国立大学法人5大学との連携協力の推進に関する覚書」の教育連携の一環として、JICAとの共催により主題科目V「国際協力論」を後期に開設した。

Ⅲ 予算（人件費見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画

※ 財務諸表及び決算報告書を参照

Ⅳ 短期借入金の限度額

中期計画	年度計画	実績
1 短期借入金の限度額 30億円 2 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることも想定される。	1 短期借入金の限度額 30億円 2 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることも想定される。	該当なし

Ⅴ 重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中期計画	年度計画	実績
○重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画 附属病院の施設・設備の整備に必要となる経費の長期借入に伴い、本学附属病院の敷地及び建物について、担保に供する。	○重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画 附属病院の施設・設備の整備に必要となる経費の長期借入に伴い、本学附属病院の敷地及び建物について、担保に供する。	附属病院の基幹・環境整備等に必要となる経費の長期借入に伴い、本学病院の敷地について担保に供した。

Ⅵ 剰余金の使途

中期計画	年度計画	実績
○決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	○決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	平成17年度決算において剰余金が発生したため、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てた。

Ⅶ その他
1 施設・設備に関する計画

中期計画			年度計画			実績		
(単位 百万円)			(単位 百万円)			(単位 百万円)		
施設・設備の内容	予定額	財源	施設・設備の内容	予定額	財源	施設・設備の内容	決定額	財源
<ul style="list-style-type: none"> ・(医病) 基幹・環境整備 ・高度医療大型設備 ・小規模改修 ・災害復旧工事 	総額 741	施設整備費補助金 (376) 長期借入金 (365)	<ul style="list-style-type: none"> ・アスベスト対策事業 ・(池戸) 総合実験研究棟改修 (農学系) ・(府中) (附養) 校舎改修 ・(医病) 基幹・環境整備 ・高度医療大型設備 ・小規模改修 	総額 1,433	施設整備費補助金 (947) 長期借入金 (429) 国立大学財務・経営センター施設費 交付金 (57)	<ul style="list-style-type: none"> ・アスベスト対策事業 ・(池戸) 総合実験研究棟改修 (農学系) ・(府中) (附養) 校舎改修 ・(医病) 基幹・環境整備 ・(池戸) 耐震対策事業 ・(番町他) 耐震対策事業 ・(幸町) 耐震対策事業 ・高度医療大型設備 ・小規模改修 	総額 1,482	施設整備費補助金 (996) 長期借入金 (429) 国立大学財務・経営センター施設費 交付金 (57)

○ 計画の実施状況等
【施設整備費補助金】

施設・設備の内容	工事名	工事期間	契約金額(千円)	備考
(医病) 基幹・環境整備	香川大学(三木) 基幹整備(スクリー冷凍機等) 工事	H18.7.28~H19.3.20	32,550	
(医病) 基幹・環境整備	附帯事務費	H18.3.30完了	1,251	
アスベスト対策事業	香川大学教育学部校舎等天井その他改修工事	H18.7.19~H18.10.20	48,300	
アスベスト対策事業	香川大学留学生会館等天井その他改修工事	H18.12.6~H19.3.20	13,419	
アスベスト対策事業	香川大学教育学部校舎等内装改修その他工事	H19.1.18~H19.3.28	38,370	
(池戸) 総合実験研究棟改修(農学系)	香川大学(池戸) 総合研究棟(BW棟) 改修その他工事	H18.7.18~H19.3.20	372,225	

(池戸) 総合実験研究棟改修(農学系)	香川大学(池戸) 総合研究棟(BW棟) 改修その他電気設備工事	H18. 7. 18~H19. 3. 20	100, 275	
(池戸) 総合実験研究棟改修(農学系)	香川大学(池戸) 総合研究棟(BW棟) 改修その他機械設備工事	H18. 7. 18~H19. 3. 20	150, 360	
(池戸) 総合実験研究棟改修(農学系)	附帯事務費	H18. 3. 30完了	16, 670	
(府中)(附養) 校舎改修	香川大学教育学部附属養護学校中・高等部校舎改修その他工事	H18. 7. 19~H19. 1. 19	85, 890	
(府中)(附養) 校舎改修	香川大学教育学部附属養護学校中・高等部校舎改修電気設備工事	H18. 7. 19~H19. 1. 19	17, 587. 5	
(府中)(附養) 校舎改修	香川大学教育学部附属養護学校中・高等部校舎改修機械設備工事	H18. 7. 19~H19. 1. 19	23, 887. 5	
(府中)(附養) 校舎改修	香川大学教育学部附属養護学校中・高等部校舎改修エレベーター工事	H18. 7. 19~H19. 1. 19	13, 650	
(府中)(附養) 校舎改修	香川大学教育学部附属養護学校体育館改修工事	H19. 1. 18~H19. 3. 28	25, 200	
(府中)(附養) 校舎改修	附帯設備費	H19. 1. 5~H19. 2. 23	2, 100	
(府中)(附養) 校舎改修	附帯設備費	H19. 3. 30完了	6, 389	
(池戸) 耐震対策事業	附帯設備費	H19. 2. 13~H19. 3. 30	14, 280	
(番町他) 耐震対策事業	附帯設備費	H19. 2. 13~H19. 3. 30	7, 035	
(幸町) 耐震対策事業	附帯設備費	H19. 2. 13~H19. 3. 30	26, 250	
施設整備費補助金計			995, 689	

【長期借入金】

施設・設備の内容	工 事 名	工事期間	契約金額(千円)	備考
(医病) 基幹・環境整備	香川大学(三木) 基幹整備(スクリー冷凍機等) 工事	H18. 7. 28~H19. 3. 20	292, 950	
病院特別医療機械整備	低侵襲性鏡視下手術システム	H19. 3. 30完了	136, 500	
長期借入金計			429, 450	

【国立大学財務・経営センター施設費交付金】

施設・設備の内容	工 事 名	工事期間	契約金額(千円)	備考
小規模改修	香川大学(三木) R I・動物実験施設外壁等改修工事	H18. 12. 1~H19. 3. 20	27, 867	
小規模改修	香川大学前田東町宿舍A棟等棟外壁その他改修工事	H19. 1. 18~H19. 3. 20	29, 133	
国立大学財務・経営センター施設費交付金計			57, 000	

Ⅶ その他
2 人事に関する計画

中期計画	年度計画	実績
<p>(参考) 中期目標期間中の人件費総額見込み 85,689百万円</p> <p>(1) 教職員の人事の適正化に関する目標を達成するための措置</p> <p>○教員の人事評価システムの整備・活用に関する具体的方策</p> <p>1 教員については、研究、教育、管理運営及び地域・社会貢献などを、多面的かつ公正に評価する制度を導入し、教育研究の充実に資するとともに、評価を給与に反映させる方策を検討する。</p> <p>2 兼業・兼職の承認制度、勤務時間管理等の弾力的取扱いを整備する。</p> <p>3 採用及び昇任は、原則公募とし、採用方針、選考基準並びに結果を公開するなど、より透明で公正なものとするため公募状況をホームページ等により公表する。</p> <p>4 研究者の流動性を高めるために、各学問領域の特殊性を考慮しつつも、必要に応じ任期制の適用を拡大を図る。</p> <p>5 任期付等、特別の任用形態にある教員などについては、必要に応じ、より高い給与その他の処遇を可能とする制度の導入を検討する。</p> <p>6 教員の採用・配置にあたっては、ジェンダーバランスや外国人教員の構成員比率なども考慮し、多様な人材を採用する。</p> <p>7 新たな社会的ニーズに適切に対応するため、学部毎に定員を管理するのではなく、学長の下に一元的に管理し運用する制度を検討する。</p>	<p>(1) 教職員の人事の適正化に関する目標を達成するための措置</p> <p>○人事評価システムの整備・活用に関する具体的方策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教員の教育活動評価を実施する。 ・教員の研究活動評価を試行する。 ・教員の社会貢献及び運営に係る活動評価について実施要領を作成する。 ・教員の活動評価を給与に反映させる方策を検討する。 ・平成19年度の本格導入に向けた導入準備期間として、評価制度の本格的な実施、処遇への反映も含めた制度の規則化、電算システム導入の検討を行う。 <p>○柔軟で多様な人事制度の構築に関する具体的方策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中央教育審議会答申に基づき、平成19年度に実施される教員制度に対応できる制度設計を検討する。 ・他大学のサバティカル制度やリフレッシュ制度の調査結果の分析や組織・職種等の検討を行い、実施可能な制度について導入を検討する。 ・リーダー、サブリーダー等の職種について引き続き学内公募制とし、その選考方法を再検討する。また、他にも実施可能な職種の有無について検討する。 ・出勤簿の要否について決定し、勤務時間管理の弾力的取扱いを図る。また、兼業・兼職の承認について、許可基準、手続方法等を職員に周知する。 <p>○任期制・公募制の導入など教員の流動性向上に関する具体的方策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・任期付き教員の採用や研究休職制度の活用についての有効性を検討するとともに、選考基準を更に明確にする。 ・研究の高度化に必要な人材を確保するために、独自の給与、研究環境整備などが図れる制度を検討する。 <p>○外国人・女性等の教員採用の促進に関する具体的</p>	<p>「I 業務運営・財務内容等の状況－(1) 業務運営の改善及び効率化－③人事の適正化に関する目標」 P12～16参照</p> <p>【200-1】の「判断理由(計画の実施状況等)」参照。 【200-2】の「判断理由(計画の実施状況等)」参照。 【200-3】の「判断理由(計画の実施状況等)」参照。</p> <p>【200-4】の「判断理由(計画の実施状況等)」参照。</p> <p>【201】の「判断理由(計画の実施状況等)」参照。</p> <p>【202】の「判断理由(計画の実施状況等)」参照。</p> <p>【203】の「判断理由(計画の実施状況等)」参照。</p> <p>【204】の「判断理由(計画の実施状況等)」参照。</p> <p>【205】の「判断理由(計画の実施状況等)」参照。</p> <p>【207】の「判断理由(計画の実施状況等)」参照。</p> <p>【208】の「判断理由(計画の実施状況等)」参照。</p>

<p>○事務職員等の人事評価システムの整備・活用に関する具体的方策</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 資質の向上及びモラルを高めるため、人事管理システムを能力と実績に基づくトータルシステムとして機能できる公正で納得性の高い総合的な評価制度を導入し、その評価結果を給与に反映させる方策を検討する。 2 専門性の高い業務に従事する事務職員等について「公募制」の導入を検討する。 3 事務系職員の採用は、中国・四国地区の国立大学法人等が統一して実施する採用システムを利用する。また、就職支援、国際学術交流等の専門職種については公平性に留意し、大学独自の選考により採用する方法も導入する。 4 国立大学法人等の協力により共同で行う研修の在り方を検討し実施する。また、国内外の大学や民間企業等での実務研修を検討する。 5 国立大学法人等が共同して、円滑で幅広い人事交流ができる仕組みを構築する。また、国立大学法人等以外の組織との人事交流の推進について検討する。 6 人事管理については、現状の各部課及び各学部事務部の配置人員を所与の定員とする考え方を改め、新たなニーズに迅速・適切に配置していく。 	<p>方策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ジェンダーバランスや外国人教員の採用に配慮するとともに、女性教員・女性研究者が勤務しやすい環境整備を図る。 ・多彩な人材確保に係る方策について検討を開始する。 <p>○事務職員等の採用・養成・人事交流に関する具体的方策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、「中国・四国地区国立大学法人等職員採用試験」を実施するとともに、県内2高専との連携を図り合同面接の制度を検討する。 ・専門職種への採用方法について、学内ニーズを調査し、職種、採用方法を決定する。 ・平成18年度研修計画に基づき、研修制度の充実を図る。職員の能力向上のために、重要度・必要度の高いものから順次実施する。 ・中国・四国地区国立大学法人等間の協力による階層別研修、専門研修において企画段階から積極的に参加し、研修内容の充実を図る。 ・香川県下の3機関において、交流を引き続き行う。また、四国地区人事担当課長会議において、四国地区の人事交流の在り方を骨子にまとめ当該会議に諮る。 ・平成18年4月からの大幅な給与制度の改編に伴い、人事交流による給与格差の状況を調査し具体的な改善策を検討する。 <p>○中長期的な観点に立った適切な人員（人件費）管理に関する具体的方策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・行政改革の重要方針（平成17年12月24日閣議決定）に基づく人件費削減に取り組む。 ・人件費支出見込額をもとに、ポイント制の導入など教育職員の人員管理の適正化を推進する。 ・教員定員を一元的に管理する制度を、他大学の業務実績報告書や評価結果を参考に検討する。 ・学部事務部における迅速な対応、効率的な運用を目的としたグループ制の導入を検討するとともに、適切な組織、人員配置を検討する。 ・教育職員の定年延長に係る給与のコスト増を勘案しつつ、高齢者の活用方策を検討する。 <p>○身分保障と労働条件に関する具体的方策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成17年度に導入した評価制度に基づき、評価結果を反映させる「給与制度」を検討する。 ・労働組合との交渉ルールを検討する。 	<p>【209-1】の「判断理由（計画の実施状況等）」参照。</p> <p>【209-2】の「判断理由（計画の実施状況等）」参照。</p> <p>【210】の「判断理由（計画の実施状況等）」参照。</p> <p>【211】の「判断理由（計画の実施状況等）」参照。</p> <p>【212-1】の「判断理由（計画の実施状況等）」参照。</p> <p>【212-2】の「判断理由（計画の実施状況等）」参照。</p> <p>【213】の「判断理由（計画の実施状況等）」参照。</p> <p>【214】の「判断理由（計画の実施状況等）」参照。</p> <p>【215-1】の「判断理由（計画の実施状況等）」参照。</p> <p>【215-2】の「判断理由（計画の実施状況等）」参照。</p> <p>【216】の「判断理由（計画の実施状況等）」参照。</p> <p>【217】の「判断理由（計画の実施状況等）」参照。</p> <p>【218】の「判断理由（計画の実施状況等）」参照。</p> <p>【219】の「判断理由（計画の実施状況等）」参照。</p> <p>【220】の「判断理由（計画の実施状況等）」参照。</p>
<p>(2) 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 民間的手法の導入により、事務組織の機能・編成を見直し、意思決定の迅速化、事務の効率化、 	<p>(2) 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置</p> <p>○事務組織の機能・編成の見直しに関する具体的方策</p>	<p>「I 業務運営・財務内容等の状況－(1) 業務運営の改善及び効率化－④事務等の効率化・合理化に関する目標」P17, 18参照</p>

<p>簡素化を図る。</p> <p>2 職員の適性に応じた能力開発や、適材適所の職員配置による事務効率の向上を図る。</p> <p>3 共同処理が可能な事務（職員採用、会計事務処理等）については、県内又は近県の国立大学法人等間で、共同処理を行うための組織を設置するか、分担して行う体制を整備する等により合理化を図る。</p> <p>4 アウトソーシングや人材派遣で対応可能な業務のコスト分析を行い、コストパフォーマンスの高い処理方法を採用し、経費の節減・合理化を図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・幸町地区の事務体制の一元化等、効率的な事務組織の在り方を検討し、事務の効率化・簡素化を図る。 ・平成17年度の目標管理・評価制度における評価結果を参考に、適正な人員配置を行う。 ・評価制度の導入及び体系的研修制度を構築することにより、職員の適性に応じた能力開発を行う。 ・幸町地区の事務体制の一元化、学部事務部のグループ制導入等、効率的な事務組織の在り方を検討する。 ・学生支援・患者サービス機能についての調査結果に基づき、実施すべき改善事項を検討する。 ・事務組織の現状を検証し、より機能的な事務組織の在り方について検討する。 <p>○複数の大学等による共同業務処理に関する具体的方策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・職員採用に関しては、今後とも中四国地区で共同して採用試験を実施する。その他人事関係の業務について、共同処理が可能な業務を検討する。 <p>○業務のアウトソーシング等に関する具体的方策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新人事給与システム導入に係るデータ入力、検証等の業務について、アウトソーシング等の導入を検討する。 ・平成19年度一般選抜、専門高校総合学科特別選抜、推薦入学の志願者データ（成績請求データ）の入力作業等をアウトソーシングする。 <p>(参考1) 平成18年度の常勤職員数 1,572人 また、任期付職員数の見込みを92人とする。</p> <p>(参考2) 平成18年度の人件費総額見込み 14,445百万円（退職手当は除く）</p>	<p>【221】の「判断理由（計画の実施状況等）」参照。</p> <p>【222-1】の「判断理由（計画の実施状況等）」参照。</p> <p>【222-2】の「判断理由（計画の実施状況等）」参照。</p> <p>【224-1】の「判断理由（計画の実施状況等）」参照。</p> <p>【224-2】の「判断理由（計画の実施状況等）」参照。</p> <p>【225】の「判断理由（計画の実施状況等）」参照。</p> <p>【226】の「判断理由（計画の実施状況等）」参照。</p> <p>【227】の「判断理由（計画の実施状況等）」参照。</p> <p>【228】の「判断理由（計画の実施状況等）」参照。</p>
--	---	--

○ 別表 (学部の学科、研究科の専攻等)

1. 学部、大学院、特殊教育特別専攻科

学部の学科、研究科の専攻科等名	収容定員	収容数	定員充足率
	(a) (人)	(b) (人)	(b)/(a)×100 (%)
教育学部 学校教育教員養成課程	520	631	121.3
人間発達環境課程	280	322	115.0
小学校教員養成課程		1	—
計	800	954	119.3
法学部 (昼間コース) 法学科	650	747	114.9
(夜間主コース) 法学科	50	53	106.0
計	700	800	114.3
経済学部 (昼間コース) 経済学科	429	453	105.6
経営システム学科	471	580	123.1
地域社会システム学科	320	347	108.4
(夜間主コース) 経済学科	33	31	93.9
経営システム学科	44	57	129.5
地域社会システム学科	33	28	84.8
計	1,330	1,496	112.5
医学部 医学科	560[5]	568	101.4
看護学科	240[20]	254	97.7

計	825	822	99.6
工学部 安全システム建設工学科	240	283	113.2
信頼性情報システム工学科	320	371	112.4
知能機械システム工学科	240	288	115.2
材料創造工学科	240	275	110.0
計	1,080	1,217	112.7
農学部 応用生物科学科	150	165	110.0
生物生産学科	144	165	114.6
生物資源食糧化学科	144	170	118.1
生命機能科学科	162	210	129.6
計	600	710	118.3
学士課程 計	5,335	5,999	112.4
教育学研究科 学校教育専攻	12	19	158.3
障害児教育専攻	6	6	100.0
教科教育専攻	66	53	80.3
学校臨床心理専攻	18	21	116.7
計	102	99	97.1
法学研究科 法律学専攻	16	18	112.5
経済学研究科 経済学専攻	20	33	165.0
医学系研究科 看護学専攻	32	31	96.9

工学研究科			
安全システム建設工学専攻	36	34	94.4
信頼性情報システム工学専攻	48	62	129.2
知能機械システム工学専攻	36	68	188.9
材料創造工学専攻	36	43	119.4
計	156	207	132.7
農学研究科			
生物資源生産学専攻	25	13	52.0
生物資源利用学専攻	25	26	104.0
希少糖科学専攻	10	7	70.0
生物生産学専攻	18	18[4]	100.0
生物資源食糧化学専攻	18	15[4]	83.3
生命機能科学専攻	24	31[4]	129.2
園芸科学（特別コース）		[6]	—
食品生命科学（特別コース）	[国費 10]	[5]	—
沿岸環境科学（特別コース）	[私費 6]	[1]	—
計	120	110	91.7
修士課程 計	446	498	111.7
医学系研究科			
機能構築医学専攻	32	30	93.8
分子情報制御医学専攻	72	55	76.4
社会環境病態医学専攻	16	12	75.0
形態・細胞機能系専攻		1	—
生体制御系専攻		10	—
環境生体系専攻		6	—
計	120	114	95.0
工学研究科			
安全システム建設工学専攻	15	10	66.7

信頼性情報システム工学専攻	21	20	95.2
知能機械システム工学専攻	15	20	133.3
材料創造工学専攻	15	14	93.3
計	66	64	97.0
博士課程 計	186	178	95.7
地域マネジメント研究科			
地域マネジメント専攻	60	68	113.3
香川大学・愛媛大学連合法務研究科			
法務専攻	90	97	107.8
専門職学位課程 計	150	165	110.0
特殊教育特別専攻科			
知的障害教育専攻	30	10	33.3
専攻科 計	30	10	33.3

(注) 収容数は、収容定員のない学生（研究生・聴講生等）を除いて計上する。
 医学部及び工学部の[]内は、編入学定員を外数で示す。
 医学部医学科の定員充足率は、編入学定員の入学が10月1日のため編入学定員から除して算出する。
 工学部の定員充足率は、各学科の定員に、編入学定員を10名ずつ加えて算出する。
 農学研究科の[]内は、特別コース収容定員数を内数で示す。

2. 教育学部附属学校

区分	収容定員	収容数	定員充足率
高松小学校	720	697	96.8
坂出小学校	480	473	98.5
計	1,200	1,170	97.5
高松中学校	360	365	101.4
坂出中学校	360	357	99.2
計	720	722	100.3
養護学校 小学部	18	13	72.2

中学部	18	19	105.6
高等部	24	25	104.2
計	60	57	95.0
幼稚園	160	159	99.4
合計	2,140	2,108	98.5

○ 計画の実施状況等

【学士課程】

《教育学部》

学校教育教員養成課程

- ・毎年度、推薦入試と一般入試において、収容定員確保のため定員の20%増を目途に合格者を出している。結果的に、例年、入学辞退者は少なく、収容定員の概ね10%増の入学者を数えている。また、定員の外数扱いとしている編入学、転学部、それに帰国子女による入学者も例年若干名を数えていることが原因として挙げられる。

《経済学部》

(昼間コース)

経営システム学科

- ・昼間コースのうち他学科から当該学科への転学科を希望するものが多いことが主たる要因であるが、それに加えて、留年生の存在も定員充足率を高める要因となっている。昼間コース全体としては、収容定員1220人に対して収容数は1380人であり、定員充足率は113.1%であることから、定員充足率±15%の範囲内に収まっている。

(夜間主コース)

経営システム学科

- ・夜間主コースは、全体として総合経済コースであり、所属学科の違いはそれほど大きな意味は持っていない。したがって、社会人であることから経営システム学科への希望者が多いため定員充足率が高くなり、逆に地域社会システム学科の定員充足率が低くなっているが、全体として、収容定員110人に対して収容数は116人であり、定員充足率は105.5%であることから、問題はないと思われる。

地域社会システム学科

- ・夜間主コースは、全体として総合経済コースであり、所属学科の違いはそれほど大きな意味は持っていない。したがって、社会人であることから経営システム学科への希望者が多いため定員充足率が高くなり、逆に地域社会システム学科の定員充足率が低くなっているが、全体として、収容定員110人に対して収容数は116人であり、定員充足率は105.5%であることから、問題はないと思われる。

《工学部》

知能機械システム工学科

- ・例年、入学者数は募集人員の10%未満に収まっているが、本学科の平成15年度入試合格者の入学手続率が予想外に高く、募集人員60人に対して入

学者は68人であった。仮に1名少なければ、収容数は287人（定員充足率14.8%）となり、超過15%以内に収まる人数である。教育上、特に問題はない。

《農学部》

生物資源食糧化学科

- ・推薦入試において優秀な受験生が多く、定員枠を超えて合格者を出している。また、編入学者が数名在籍している。在籍者が収容定員を超えてはいるが、指導教員及び実験設備等の許容範囲内である。

生命機能科学科

- ・推薦入試において優秀な受験生が多く、定員枠を超えて合格者を出している。また、編入学者が数名在籍している。在籍者が収容定員を超えてはいるが、指導教員及び実験設備等の許容範囲内である。

【修士課程】

《教育学研究科》

学校教育専攻

- ・日本人学生の他に、外国人留学生の志願者も多数に上る。そして、志願者の資質能力は高く合格者も多い。加えて、入学辞退者が少ないことによる。

教科教育専攻

- ・各専修における所属学生数に偏りがある。当該専攻全体からみると、学部卒業者に加え、県教委派遣現職教員や社会人等の志願者数が少ないことによる。

学校臨床心理専攻

- ・学部卒業生、県教委派遣による現職教員の他に、臨床心理士資格の取得を目指す一般社会人等を含め志願者が多数に上る。そして、志願者の資質能力は高く合格者も多い。加えて、入学辞退者が少ないことによる。

《経済学研究科》

経済学専攻

- ・33人の内訳は、1年生12人、2年生15人、留年生あるいは休学している者6人となっている。また、1年生12人のうち留学生が7人、2年生15人のうち留学生が12人と、留学生の占める割合が極めて高い。平成18年度までは留学生を積極的に受け入れていた結果として、定員充足率が高くなったものと思われる。

《工学研究科》

信頼性情報システム工学専攻

- ・博士前期課程の定員は学部学生定員の30%であるが、当該分野の進歩が著しく、就職にあたって修士以上の学位を要求する企業も多く、学部学生の進学意欲が高いため、勉学意欲および学力が十分であると認められる学生は大学院に受け入れている。そのため、このような収容定員を超過する学生数となった。指導上、特に問題はない。

知能機械システム工学専攻

- ・博士前期課程の定員は学部学生定員の30%であるが、機械系メーカーの就職においては特に修士以上の学位を要求されることが多く、学部学生の進学意欲が高い。本専攻では、開設以来、収容定員を大幅に上回る学生を受け入れ、教育し、送り出してきた。この実績を踏まえて、このような学生数になっている。指導上、特に問題はない。

材料創造工学専攻

- ・博士前期課程の定員は学部学生定員の30%である。本専攻においても、学部学生の大学院進学意欲が高くなってきており、勉学意欲と学力が十分であると認められる学生は大学院に受け入れることにしている。その結果、このような学生数となったが、指導上、特に問題はない。

《農学研究科》

生物資源生産学専攻

- ・学部改組と同時に大学院改組を行い、新たに専攻を設置し、教育組織と研究組織を分離した。そのため、大学院進学者に対する説明が十分ではなかった。他大学への進学者や企業に早期に就職が決定し、収容定員を下回った。

希少糖科学専攻

- ・学部改組と同時に大学院改組を行い、連携方式による新しい専攻を設置した。学外から多くの入学者を受入れるべく、宣伝を行ったが、新専攻の学外への周知が遅れ、不十分なものであった。

生物資源食糧化学専攻

- ・他大学の大学院へ進学する学生が増えたこと、成績優秀な女子学生が大手食品会社・製薬会社等に早期に就職が決定したため、進学者が減ったことにより、収容定員を割るという形になった。

生命機能科学専攻

- ・専攻の特徴から大学院進学を入学時から指導しているため、入学者が多く、収容定員を大幅に上回った。教育指導上は問題ない。

【博士課程】

《医学系研究科》

分子情報制御医学専攻

- ・医師法改正により、平成16年度から診療に従事する医師は、免許取得後2年以上臨床研修（卒後臨床研修）を受けなければなくなり、この制度が大学院入学者数に多大な影響を及ぼすこととなり、本学においても定員割れの大きな原因となっている。

社会環境病態医学専攻

- ・医師法改正により、平成16年度から診療に従事する医師は、免許取得後2年以上臨床研修（卒後臨床研修）を受けなければなくなり、この制度が大学院入学者数に多大な影響を及ぼすこととなり、本学においても定員割れの大きな原因となっている。

《工学研究科》

安全システム建設工学専攻

- ・本専攻の研究分野は土木建設分野であり、どちらかというと現場での実学的な要素が強い分野であるため、博士号取得を希望する人材がやや少なく、収容定員15人（1学年5人）を確保するのが難しい状況にある。外国人留学生を30～40%程度受け入れたいと考えているが、国費留学生枠がとれないため、苦しい状況にある。

知能機械システム工学専攻

- ・メカトロニクス、マイクロテクノロジー、複合医工学分野で国際的な研究を展開しており、博士号取得希望者が多い。また、中国人の教授が2人在籍していることもあって中国人留学生も多い。学生指導及び研究遂行上、問題はない。

【専攻科】

《特殊教育特別専攻科》

知的障害教育専攻

- ・本専攻科は特殊教育の充実（現職教員の特殊教育に関する専門教育と養護学校教諭一種免許取得）に資するために設置された。これまで、志願者の大方は県教育委員会からの派遣される現職教員であったが、近年、現職教員に加え、学部卒業生においても養護学校教諭免許取得者が増加しているため、志願者数が収容定員を大きく下回っている。